

令和5年 第119回定例会

あわらし市議会会議録

令和5年11月27日 開会

令和5年12月21日 閉会

あわらし市議会

令和5年 第119回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (11月27日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議案第61号から議案第66号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	11
議案第67号から議案第74号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	14
議案第75号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	15
請願第4号の上程・委員会付託	16
散会の宣言	16
署名議員	16

第 2 号 (12月5日)

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
地方自治法第121条により出席した者	18
事務局職員出席者	18
開議の宣告	19
会議録署名議員の指名	19
一般質問	19
木下勇二君	19
一般質問	32
八木秀雄君	32
一般質問	37
堀田あけみ君	37
一般質問	49
青柳篤始君	49

一般質問	58
室谷陽一郎君	58
一般質問	71
卯目ひろみ君	71
延会の宣言	82
署名議員	83

第 3 号 (12月6日)

議事日程	84
出席議員	85
欠席議員	85
地方自治法第121条により出席した者	85
事務局職員出席者	85
開議の宣告	86
会議録署名議員の指名	86
一般質問	86
吉田太一君	86
一般質問	108
平野時夫君	108
一般質問	115
島田俊哉君	115
一般質問	123
山川知一郎君	123
散会の宣言	127
署名議員	128

第 4 号 (12月21日)

議事日程	129
出席議員	131
欠席議員	131
地方自治法第121条により出席した者	131
事務局職員出席者	131
開議の宣告	132
会議録署名議員の指名	132
議案第61号から議案第66号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	132
議案第67号から請願第4号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	136
報告第12号の上程・提案理由説明	144
議案第76号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	144
発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	145
議員派遣の件	146

閉議の宣告	147
市長閉会挨拶	147
議長閉会挨拶	148
閉会の宣告	149
署名議員	149

第 1 1 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 (月)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 6 1 号 令和 5 年度あわら市一般会計補正予算 (第 7 号)

日程第 4 議案第 6 2 号 令和 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 5 議案第 6 3 号 令和 5 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 6 議案第 6 4 号 令和 5 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

日程第 7 議案第 6 5 号 令和 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)

日程第 8 議案第 6 6 号 令和 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 6 7 号 あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 0 議案第 6 8 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 1 議案第 6 9 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 2 議案第 7 0 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 3 議案第 7 1 号 市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について

日程第 1 4 議案第 7 2 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 5 議案第 7 3 号 金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 6 議案第 7 4 号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 7 議案第 7 5 号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第18 請願第4号 健康保険証廃止の中止を求める請願

(散 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎議長開会宣告

○議長（毛利純雄君） ただいまから、第119回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（毛利純雄君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第119回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

記録的な暑さから一転し、冷たい風が吹き始め、冬の訪れを感じる今日この頃でございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の秋は、市内各地で体育祭や文化祭、公民館祭り、かりんて祭など多くのイベントが開催され、それぞれの会場では、スポーツや文化芸術、秋の味覚を楽しむ人たちがでにぎわいました。

さらに、本年は、北陸新幹線開業半年前イベントや、40年ぶりに開催された日本女子オープン選手権などが行われ、全国に向けて、あわら市の魅力を発信したところです。

また、10月28日には、あわら温泉開湯140周年記念事業として、福井県立大学の大学生たちによる音楽とグルメイベント「ゆのまち文化祭」が湯のまち広場で開催されたほか、また、11月18日、19日の両日には、アフレアにおいて、あわら、坂井両市の県立4高校の合同学祭「青春きょうそうFESTIVAL」が開催され、市内外から若者が集い、会場は活気にあふれていました。若者の活力あふれるパワーを肌で感じ、改めて、若者が活躍できる環境づくりの重要性を感じたところでございます。

次に、市政に関する取組状況等について報告させていただきます。

初めに、「あわら市広告付年賀はがき発売」について申し上げます。

昨年に引き続き、本市の魅力を詰め込んだオリジナルの広告付年賀はがきを製作いたしました。「つながる、あわら つながる、北陸新幹線」のメッセージとともに、間近に迫った北陸新幹線芦原温泉駅開業をPRする内容となっております。この年賀はがきを通じて、市民の皆様には、お一人お一人が市の広告塔として全国の方々に「あわら」をPRしていただき、多くの皆様の来訪につながることを期待しております。

次に、「全国宣伝販売促進会議」について申し上げます。

去る11月8日から10日にかけて、全国の旅行業者などに観光素材を売り込む「全国宣伝販売促進会議」が福井市で開催されました。旅行会社やJR関係者など約750人が集まり、本市の特産品や観光情報をPRしたほか、「宮谷石切場跡」や「芦原温泉街」を視察案内するなど、本市の観光素材を積極的に売り込みました。

来年10月から12月にかけて、国内最大規模の観光キャンペーン（北陸DC）が開催されます。北陸新幹線を利用し、多くの方に本市を訪れていただけるよう、引き続き、本市の魅力をPRしてまいります。

次に、「あわら市公式LINEの運用開始」について申し上げます。

11月13日から、あわら市公式LINEの運用を開始いたしました。このLINEの活用により、広報紙及び行政配付文書、災害情報などをタイムリーに届けるほか、子育てや福祉、移住・定住の相談も実施してまいります。引き続き、デジタル化を推進し、さらなる市民サービスの向上に努め、「暮らしやすく幸せを実感できるまちスマートシティあわら」の実現に努めてまいります。

次に、「いろはゆAWARAグランドオープン」について申し上げます。

去る11月18日に、アフレアにて「いろはゆAWARA」がグランドオープンしました。当日は、大勢の方々が来店し、にぎわいを見せておりました。新たな施設がアフレアに加わり、駅周辺がにぎわい、活気と笑顔があふれる憩いの場となることを期待しております。

さて、今定例会では、補正予算に関するもの6議案のほか、条例の制定に関するもの8議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの1議案の合わせて15議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（毛利純雄君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案15件であります。

本定例会の出席説明者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（毛利純雄君） 次に、各常任委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

○議長（毛利純雄君） 初めに、総務厚生常任委員会について、委員長、5番、北浦博憲君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 議長のご指名がございましたので、総務厚生常任委員会の行政視察の報告を申し上げます。

総務厚生常任委員会の行政視察を11月6日、7日、8日の3日間の日程で行いましたので、その概要を報告いたします。

1日目は、佐賀県武雄市において、市民課窓口の民間委託について視察研修を行いました。

武雄市では、市民課窓口の民間委託を令和3年10月から行っています。民間事業者のノウハウを活用し、安定的かつ効率的な窓口提供体制を構築するとともに、公でしか担えない業務に財源や人財などの限られた行政財産を集中させることにより、持続可能な質の高い行政サービスを実現することを目的としています。

背景として、合併支援措置の終了、人口減少と高齢化、市税の減少、公共施設の老朽化などがあり、これを受け、行財政改革プランでは、民間活力の活用、行政サービスにおける業務の民間委託の推進が明記されています。

委託期間は、準備期間の3か月間と本委託期間3年間で、委託料は1億3,835万円、委託内容は、住民票の写しなどの交付に関する事、地方税法に関する各種証明書などの交付に関する事、出生届の受付など25項目で、業者の選定は公募型プロポーザル方式です。

市民の反応は、委託業者が行った来客者へのアンケートでは、およそ7割の方が満足と回答されています。

委託の効果として、年度当初の人事異動や繁忙期に適切な人員配置ができ、住民サービスの向上につながっていること。これによる人件費の削減効果は、年間ベースで965万円となっています。また、市民課の職員数も令和2年度と比べ、正職員が7人の減となっています。課題としては、市職員が窓口業務に立ち会う機会が減少するため、新規配属職員は業務能力の取得に時間がかかると説明がありました。

武雄市では、現在の委託期間が終了する来年の10月以降も、窓口委託を継続する予定とのことです。

窓口業務の委託は、行財政改革や民間活力の活用方策の一つとして、参考にすべき点がありました。

2日目は、大分県佐伯市において、公民館のコミュニティセンター化について視察研修を行いました。

佐伯市では、人口減少、少子化が進み、区長の成り手がいない、消防団に人が入ってこないなど、今までどおりの人口増加が前提の組織では行政区の運営が難しくなっており、少し大きめの地区公民館の単位でもう一度仕組みを考えようとする取組を行っています。

令和2年度にコミュニティ創生課を新設するとともに、佐伯市地域コミュニティ推進指針を策定し、「協働」をキーワードに、拠点づくり、組織づくりに取り組んでいます。

市では、人、拠点、資金の3つの支援を行っています。

人については、市職員が話合いの場づくりをフォローし、コミュニティセンターには事務局職員を配置し、地域組織の支援をしています。

拠点では、地区公民館のコミュニティセンター化を行っています。地区公民館は社会教育施設なので、使用については一定の制限があります。教育委員会から市長部局に所管換えを行い、地域の方が使いやすいようにし、地域の情報や人が集まる場所としています。既にコミュニティセンター化した4施設では、一般利用者の数が大きく増加しているそうです。

資金は、大分県の補助金を活用し、各地域のまちづくり計画に基づいた活動の資金を支援しています。取組の全体スケジュールとしては、令和3年度からおおむね小学校区の単位で毎年4地域を選び、2年間かけて組織づくりを行っています。市内には19のエリアがあり、5年かけて市全体で実施する予定となっています。この取組は、行政の押しつけではないこと、全て決めるのは住民で、行政はサポートに徹すること、話合いはワークショップでをモットーにしており、最初の話合いのときから若者と女性を巻き込むようにしています。組織づくりがゴールではなく、立ち上がった後が大事なこと、組織が機能しなければ意味がないこと、行政は地域協議会のサポートに徹し、持続可能な運営を支援していくとのことでした。

本市においても、人口減少や少子化が進み、地域コミュニティ活動の衰退が見られる中、先進的な取組として参考とすべき点が多くありました。

3日目は、福岡県古賀市において、DXの推進について視察研修を行いました。

古賀市では、地域資源を最大限に活用しながら、将来世代によりよい社会を継承するため、官民・官学の連携を意識し、DXの推進を図っています。

凸版印刷株式会社とはマイナポータルのUI/UXの向上、書かない窓口の検討、株式会社グルーヴノーツとはデータ活用の推進、九州産業大学とはAIオンデマンドバスの導入、福岡工業大学とは仮名加工情報、リコージャパン株式会社とはペーパーレスの取組について連携を行っています。

ペーパーレスの取組では、会議などでの紙の資料は準備しない。パソコンや大型モニターを使用する。市長との協議、打合せでも紙の説明資料を使わないという方針の下、進めようとしています。実際、本視察の際も主な説明資料の配付はなく、パワーポイントのみの説明を受けました。

国では、国民がデジタル社会の意思を一層実感できるよう、アナログ的な手法を

定めている法令などの点検、見直しを行っています。

古賀市は、令和5年3月、アナログ規制見直しモデル自治体に採択され、条例、規則、規程などの検証を行っており、検証結果は本年12月末に出るとの説明がありました。

また、温泉つきテレワーク施設として、令和3年10月、温泉旅館を改装したインキュベーション（新たなビジネスの創出、新規就業の支援）施設がオープンしています。これは、デジタル田園都市国家構想交付金の優良事例として紹介されています。

今後とも、職員のみでは対応が困難な案件を丁寧に洗い出し、民間と連携し、課題解決につなげていくとのことです。

DXを活用した地方自治体業務の効率化に向けた取組は、本市のDXの推進に参考とすべき点が多くありました。今回の行政視察の内容は、本市に必要と思われる施策が多くあり、今後の議員活動の参考にしていきたいと思えます。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、産業建設教育常任委員会について、委員長、2番、青柳篤始君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 産業建設教育常任委員会の行政視察の報告を行います。

当委員会では11月7日から9日にかけて行政視察を実施しましたので、その概要を報告いたします。

1日目は、熊本県合志市の農商工連携事業を視察しました。

太陽光発電による収益を農業に活用し、守りの農業としての農地の維持管理や、攻めの農業として新商品の開発などに取り組んでいました。また、地域コミュニティの中心となる人材を育成するなど、人材育成の積極的な取組を伺うことができました。

2日目は、福岡県福岡市の商店街支援施策を視察しました。

市内に136の商店街を持つ福岡市は、商店街の規模や形態に応じ効果的な支援策を実施していました。若手人材の育成にも注力しており、様々な施策を通して商店街全体の成長を促す取組を伺うことができました。

3日目は、福岡県太宰府市の観光施策を視察しました。

太宰府市では、観光客の滞在時間と消費額が少ない課題を解決するため、体験型の観光やナイトタイムエコノミーを取り入れ、高い経済効果を目指していました。最盛期には年間1,000万人を超える観光客が訪れており、オーバーツーリズムの問題についても伺うことができました。

今回の行政視察では、人口増加が予想される地区におけるソフトインフラの整備状態を確認することが目的でした。具体的には、人材育成と意見収集の実践的な方法を学ぶために、3か所の地区に焦点を当てました。各地区で実施されている意見

収集のメカニズム、革新的な人材プログラムや、若者や学生のアイデアを促進する取組、さらには民間企業との交流による人事制度の進展について詳細を視察しました。これらの取組は地域発展に大きく貢献しており、人材育成が街の継続可能な成長に不可欠であることが明らかになりました。

この視察を通じて得た洞察は、今後の政策立案において重要な役割を果たすと確信しており、当委員会の行政視察の報告とさせていただきます。

○議長（毛利純雄君） 次に、議会運営委員会について、副委員長、7番、室谷陽一郎君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 議会運営委員会の行政視察を10月26日、10月27日の2日間の日程で行いましたので、概要を報告いたします。

初日は大阪府大東市の市議会を、翌日には滋賀県甲賀市の市議会を訪問し、議会改革の取組に関する視察研修を実施しました。

まず、大東市議会の視察研修について申し上げます。

大東市では、平成26年4月から定例会の開催を年1回とする通年議会を導入していました。これにより、毎年、市長が議会を年1回招集することで、約1年間は議会の判断で会議を開くことが可能となっています。

また、就労者層に議会傍聴の機会を提供し、多くの市民に議会活動を理解してもらうため、平成12年から9月議会での一般質問を夜間に、平成13年からは3月議会での代表質問のうち1日を日曜日に実施しています。

さらに、年3回、日曜・夜間議会と12月議会では、開会前や休憩時間に議場で講演会やコンサートを開催しています。これらは市民、市出身者、市内で活動する人々が出演し、音楽、書道、詩吟、舞踊などの文化活動や講演を15分から20分間行っています。

これにより、傍聴者数が通常10から20人でしたが、50人以上に増加したそうです。しかし、令和2年以降は新型コロナウイルスの影響やインターネット中継の開始により傍聴者数は元の水準に戻っていますが、ライブ傍聴者数は100人を超えることもあるとのこと。

これらの結果から、あわら市でも今後の方向性を再検討する必要があると感じました。

このほか、大東市では、市議会活動を市民に広く知らせるために、市議会の運営等に関し市民から意見、提案等を広く聴取し反映させるという目的で、平成23年度に議会市民レポーター制度を導入していました。20歳以上の市民を対象に公募し、平成27年度には12名のレポーターを任命しています。任期は1年間で、主な活動は、議会運営や広報に対する意見の提出、市議会の周知、レポーター会議への出席です。

しかし、この制度は令和4年度で休止となりました。休止の理由の一つは、構成

レポーターの固定化や高齢者が中心となっている状況から脱却できず、レポーターからの主な意見が市議会に対する意見ではなく、市政に対するものが中心となったことでした。

これは私にとって、個人的に議会改革の根本的な課題を考えさせられました。

次に、甲賀市議会の視察研修について申し上げます。

甲賀市では、市内の若者が隣接県へ出ていくことに懸念を持ち、市内4つ全ての県立高校の高校生をターゲットに、2019年に議会や市政への関心を深めるための高校生モニター会議を実施し、特集記事として議会だよりに掲載、発行しています。これは議員と学生の直接交流の機会を提供し、若者の自由な発想やアイデアを聞くことができ、市議会への理解を深めるよい機会になると感じました。

また、子ども議会を2011年から開催しており、これは市内の小学生から中学生までが参加し、市民と触れ合い、甲賀の伝統・自然・文化・産業などを学び、体験する中で、自ら考える力や行動する力を育むことを目的としたものです。子ども議会からの提案が幾つか実現しており、学校関係者や保護者からも好評とのことでした。

そのほか、従来の議会報告会を、平成28年度からは広聴の概念を持った意見交換会に変更し、昨年度は自治会からの希望テーマを出してもらい、意見交換を行っています。この意見交換会で得られた課題を所管の委員会で議論し、議会から政策提案につなげる取組を行っていました。

甲賀市議会の取組は非常に興味深く、あわら市議会においても議会改革の具体的な試みとして参考になりました。

以上、議会運営委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（毛利純雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの25日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月21日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎議案第61号から議案第66号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第3、議案第61号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第7号）、日程第4、議案第62号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第63号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第64号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第65号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第66号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第61号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第7号）から議案第66号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの6議案について、提案理由を申し上げます。

議案第61号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2億2,679万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億3,292万6,000円とするものであります。

今回の補正予算では、人事異動及び人事院勧告に準じた給与等の改定分として7,854万7,000円を減額しております。

なお、各款における人件費の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、企画費で、ふるさとあわらサポート基金事業として6,895万3,000円、地域活性化推進費で、新郷小学校施設整備工事に係る設計業務委託料300万円、賦課徴収費で、市税過誤納還付金1,000万円、公共交通対策費で、地域公共交通燃料価格高騰対策支援補助金335万4,000円などを計上する一方、知事及び県議会議員選挙費で290万9,000円などを減額しております。

民生費では、障害者福祉費で、障害者福祉施設に対する物価高騰対策支援金280万円、老人福祉総務費で、高齢者福祉施設に対する物価高騰対策支援金1,450万円、児童福祉総務費で、すみずみ子育てサポート事業委託料120万円、子ども医療費助成費2,200万円、こども園費で、私立認定こども園施設型給付金4,440万円などを計上しております。

衛生費では、環境衛生費で、水道事業会計補助金874万円、塵芥処理費で、福

井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金330万2,000円などを計上しております。

農林水産業費では、農業振興費で、農業肥料購入費支援事業2,000万円などを計上しております。

商工費では、商工振興費で、電気・ガス料金高騰対策支援金1,000万円、観光費で、あわら観月の夕べ事業補助金400万円、工業導入促進費で企業立地助成金6,673万2,000円などを計上しております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で、県営道路改良事業負担金140万円、河川総務費で、県営河川改良事業負担金220万円などを計上する一方、公共下水道費で、公共下水道事業会計補助金154万2,000円を減額しております。

消防費では、常備消防費で、嶺北消防組合負担金166万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、認定こども園運営費負担金2,251万5,000円、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,157万8,000円、商工費国庫補助金で、インバウンドに向けた観光コンテンツ造成支援事業補助金500万円などを計上しております。

県支出金では、民生費県負担金で、認定こども園運営費負担金913万8,000円、民生費県補助金で、物価高騰対策支援事業補助金907万3,000円、子ども医療費助成事業補助金867万5,000円などを計上する一方、総務費委託金で、知事及び県議会議員選挙委託金290万9,000円などを減額しております。

繰入金では、ふるさとあわらサポート基金繰入金6,895万3,000円を計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、小・中学校のスクールバス運行业務委託料など9件を追加しております。

地方債の補正であります。西口広場活用促進事業2,770万円などを追加するほか、市道改良舗装事業について、所要の変更を行っております。

議案第62号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ45万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,595万1,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の一般管理費で、人件費として160万4,000円を減額する一方、賦課徴収費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金205万5,000円を計上しております。

歳入の主なものにつきましては、県支出金の保険給付費等交付金で特別交付金205万5,000円を計上する一方、繰入金では、一般会計繰入金154万2,000円などを減額しております。

議案第63号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ659万2,000円を減額し、歳入

歳出予算の総額をそれぞれ6億8,540万8,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、公共用地先行取得事業費で、土地購入費2,115万円を減額する一方、物件移転補償料2,200万円などを計上しております。

公債費では、593万2,000円を減額しております。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金1億7,000万円を計上する一方、市債1億7,510万円などを減額しております。

議案第64号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で、過疎債辺地債負担金24万1,000円を減額し、営業外収益では、高料金対策補助金874万円を計上する一方、財産区水道料600万円を減額しております。

また、収益的支出では、営業費用で、人件費243万5,000円、給水装置修繕300万円、配水ポンプ設備電気料70万円などを計上しております。

資本的支出では、建設改良費で、人件費70万5,000円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金を同額計上し、収支の調整を行っております。

議案第65号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、高資本対策補助金154万2,000円を減額しております。

収益的支出では、営業費用で、電気料110万円を計上する一方、人件費として162万9,000円を減額しております。

また、資本的支出では、建設改良費で、人件費として124万3,000円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金260万円を計上する一方、当年度分損益勘定留保資金135万7,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第66号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金1,730万円、ペットボトル水販売収益112万5,000円を計上しております。

また、収益的支出では、営業費用で、県水受水費600万円を減額する一方、ペットボトル水売却原価101万8,000円を計上するほか、営業外費用で、消費税及び地方消費税204万円を計上しております。

資本的支出では、建設改良費で、人件費25万円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、過年度分損益勘定留保資金618万1,000円を減額する一方、当年度分損益勘定留保資金643万1,000円を計上し、収支の調整を行っております。

以上、6議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第61号から議案第66号までの6議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第67号から議案第74号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第9、議案第67号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10、議案第68号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第11、議案第69号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第12、議案第70号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第71号、市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について、日程第14、議案第72号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第73号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について、日程第16、議案第74号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、以上の8議案を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第67号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第74号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定についての8議案について提案理由を申し上げます。

議案第67号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については、道路運送法施行規則の一部改正により、あわら市地域公共交通会議の担当事務に係る引用条文が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第68号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に伴う一般職の職員等の給与改定に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、本年12月に支給される期末手当を、0.1か月分引き上げる改正を行うものであります。

議案第70号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまし

ても、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、初任給及び若年層に重点をおいて、号給月額を平均で1.1%引き上げるとともに、本年12月に支給される期末手当及び勤勉手当を年間0.1か月分引き上げる改正を行うものであります。

なお、給料に係る改正は本年4月1日から適用することとし、期末手当及び勤勉手当の改正は本年12月1日の適用としております。

議案第71号、市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定については、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」内の飲食物販店舗に係る事業者選定をめぐり、市政に混乱を招いた責任を負うため、市長及び副市長の給料を減額するものであります。

市民の皆様、市議会の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことに對して、改めて深くお詫び申し上げます。

議案第72号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、出産する被保険者に対する産前産後期間相当分の保険税を軽減するとともに、あわら市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険税の税率を改定する等の所要の改正を行うものであります。

議案第73号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定については、物品の販売や商業目的による撮影などを行う場合に、利用料金を徴収することとするなどの所要の改正を行うものであります。

議案第74号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定については、金津B&G海洋センター体育館改修に伴い、貸出施設の名称を改めるなどの所要の改正を行うものであります。

以上8議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっております議案第67号から議案第74号までの8議案は、それぞれお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

◎議案第75号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第17、議案第75号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第75号、公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、セントピアあわらについて、イワシタ物産株式会社を指定管理者に指定するため、この案を提出するものであります。指定の期間については令和6年4月1日から3年間とするものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第75号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎請願第4号の上程・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第18、請願第4号、健康保険証廃止の中止を求める請願を議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 請願第4号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月5日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時21分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第119回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和5年12月5日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、15名であります。

北島 登君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、16番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、今回、除雪対策についてと来年に控えております北陸新幹線芦原温泉駅開業についての2項目について質問いたします。分割質問分割答弁方式で行います。よろしくお願い申し上げます。

まず、除雪対策についてお伺いします。

12月に入りまして、いよいよ降雪の時期と相なりました。近年の大雪による交通麻痺被害を踏まえ、除雪対策の重要性が増していることを痛感しています。

特に平成30年2月、令和3年1月と大雪に見舞われ、記録的短時間の降雪により、市内では交通が麻痺するなど、市民生活に多大な被害があったところでございます。

北陸自動車道では車両の一時的な立ち往生、また国道8号線では滞留が発生するなど、市内の交通に大きな影響があったところであります。また、福井県は自衛隊に災害派遣要請を行い、陸上自衛隊が救助活動を行う事態と相なりました。

市では除雪活動を懸命に取り組みましたが、市民の通常的生活道路の除雪には相当の時間がかかり、市民の皆様に変なご苦勞をおかけしたところであります。

一旦雪が降れば、市民の皆様の生活に対しての影響は大きく、事情や状況によっては個別具体的問題が差し迫る可能性もあります。除雪対策は行政において繊細な

側面を持つ重要な課題であり、だからこそ、これから雪が降る前に、現状や課題、体制、そして将来展開する方策について十分な議論を行うことが求められます。

そこで、本市の今年度の除雪対策についてお伺いします。

まず、本市の積雪や除雪車の稼働日数、財政の支出について、近年の傾向をお伺いします。これにより、除雪活動の規模や予算配分の変化を把握し、対策の適切性を評価することができるかと考えております。

次に、過去の大雪時に生じた問題や課題を踏まえて、市は除雪体制の継続的な改善を図るための評価や監視体制を整備していますか。市民のフィードバックや調査結果を収集し、それを除雪対策の改善に反映するための仕組みがあるのかお伺いします。

12月1日に除雪対策本部が立ち上がり、今年度の除雪対策基本計画も策定されているものと思いますが、今年度の除雪対策基本計画において変更点はありますか。基本計画の策定に当たり、市民の意見や専門家の助言を取り入れているのか、それに基づいて、改善点を盛り込んでいるのかお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 1点目の本市の積雪や除雪車の稼働日数、財政の支出について、近年の傾向はどうかとのご質問にお答えします。

直近3年間についてですが、まず令和2年度は、あわら市の唯一の観測地点である名泉郷で申し上げますと、降雪累計249cm、最大積雪深91cm、日最大積雪深42cm、除雪車の稼働日数は12日、除雪業務費は約1億2,000万円となっています。

令和3年度は、降雪累計355cm、最大積雪深34cm、日最大積雪深18cm、除雪車の稼働日数は14日、除雪業務費は約5,000万円となっています。

令和4年度は、降雪累計256cm、最大積雪深65cm、日最大積雪深29cm、除雪車の稼働日数は14日、除雪業務費は約1億3,000万円となっています。

近年は、雪も豪雨と同じように局所的に短時間でかつ集中的に降る傾向がございます。

2点目の過去の大雪時に生じた問題や課題を踏まえて、市は除雪体制の継続的な改善を図るための評価や監視体制を整備しているのかとのご質問にお答えします。

まず除雪体制の改善としましては、平成30年の2月及び令和3年の1月の豪雪の経験を踏まえまして、最重要路線、一次・二次除雪路線、県指定重点除雪路線の除雪作業区分の見直しをするとともに、除雪期間前に除雪委託業者にヒアリングを行い、作業区域の変更や路線の見直しを行うことで除雪作業の強化や効率化を図っております。

また、令和3年度から、市貸与除雪車と借り上げ除雪車に、位置情報発信装置(GPS)を取り付けまして、稼働中の除雪車の位置情報をウェブ上で表示したことに

より、計画的な除雪対応と除雪状況の進捗管理やその後の作業指示が出しやすくなってございます。

除雪作業には限られた除雪車台数での市内全域の作業となりますので時間がかかる上に、市民が活動する時間帯での降雪になりますと、より除雪作業に時間を要します。

雪は短期間で消えることや降雪がない年もあり降雪時の対応などの経験が蓄積されにくく、他の災害より警戒意識が低くなりがち傾向がございますが、各集落内での大雪対応は、自助、共助が中心となる場合もありますので、地域内での大雪時の体制の確立と個人の意識が最も重要になるものと考えてございます。

市では、雪に強いまちづくり支援事業として、申請のあった行政区への集落内の市道などの除雪作業に対する補助や、小型除雪機購入の補助がございます。

本事業をご活用いただき、官民一体となって効率的でスピーディーな道路除雪を図りたいと考えています。

3点目の今年の除雪対策基本計画に変更点はあるのか、また、基本計画策定に当たり、市民の意見や専門家の助言を取り入れているのかとのご質問にお答えします。

今年度の除雪対策基本計画の変更点としまして、最重要路線や最重要路線以外のアクセス道路及びバス路線の生活幹線道路をより早く効率的に除雪できるよう新たな除雪機械の除雪ドーザを追加配備しました。

また、市道105号線、171号線、駅西口・東口の交通広場に消雪装置の追加や、除雪委託業者のヒアリングを基に除雪作業の効率化を図るため、一次路線の除雪委託業者の一部見直しや二次路線区域の見直しも行ってございます。

除雪基本計画の策定に当たりましては、県の除雪計画や、県、市の除雪会議等を参考に内容の見直しを行ってございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 再質問をさせていただきます。

まず除雪車位置情報システムについてお伺いします。

令和3年9月補正予算で除雪車位置情報システムの費用を計上し、業者借り上げ車65台及び市貸与車8台に搭載し、その全ての除雪車にGPS機器を搭載することでありました。また、公共用施設用除雪車と直営除雪車の計4台につきましても、GPS機器を搭載するということでありました。

そこで、除雪車位置情報システムの導入から得られた成果について具体的に教えていただけますか。システムの導入により、除雪作業の効率性や透明性にどのような改善が見られたのかお伺いします。また、市民からのフィードバック、評価はいかがででしょうか、併せてお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) ただいまの質問にお答えします。

稼働中の除雪車の位置情報が表示されることから、計画的な除雪対応と除雪状況の進捗管理の効率化が図られております。

また、県の管理サイトであるみち情報ネットふくいにおいて、道路除雪状況が分かるようになっていますが、本サイトについての市民からの特段の意見はありません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、除雪車位置情報システムを活用した除雪作業の指揮体制についてお伺いします。

システムを介して除雪車の位置や作業状況が把握できることで、現場指揮や調整が円滑に行われているのでしょうか。お伺いします。

また、市内の重要道路や主要施設への除雪の優先順位や配分について、システムを活用して効果的に決定しているのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） ただいまの質問にお答えします。

除雪車にGPSを搭載したことで稼働中の除雪車の位置情報がリアルタイムに表示されることから、計画的な除雪対応と除雪状況の進捗管理が可能になりました。除雪が遅れている路線もパソコン上で把握できますし、そのシステムを使って業者への適切な指示が出しやすくなってございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 市民への除雪情報提供において、除雪車位置情報システムがどのように活用されているのかお伺いします。市民はインターネットやモバイルアプリを通じて、除雪作業の進捗状況や予定をリアルタイムで確認できるのでしょうか。

また、市民からの問合せに対する応答や案内に、システムはどのように生かされているのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 県の管理サイトであるみち情報ネットふくいにおきまして、全ての県道と各市町の最重要路線などにおける道路除雪状況が分かるようになっております。本サイトでの情報は3時間ごとに更新され、除雪された路線かどうか色が分けされて表示されます。

なお、市民からの問合せの多くは集落内の除雪に対するものがほとんどです。除雪はしているのかとか、除雪車が雪の塊を置いていったなどの連絡がほとんどです。除雪車位置情報システムの利用より直接現場での対応が主となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、除雪車位置情報システムの運用において発生した課題や改善点について教えてください。

システムの運用を通じて問題や課題が明らかになった場合、それらに対してどのような対策や改善策が取られたのかお伺いします。

また、市民や関係者からの意見やフィードバックは、システムのさらなる改善や市民サービスの向上に反映されていますか。お伺いします。

また、この除雪車位置情報システムを拡充して業者の除雪走行距離や時間を把握して業者に支払うべき委託料も公平に計算できるシステムの導入を検討するとの答弁でありましたが、その後の対処はどうなっておりますか。お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 除雪車の車種によりましては、走行中に振動等でGPS装置が電力供給の差し込み口から外れるといった事例が見受けられました。除雪委託業者のほうでも、管理者のほうで位置確認や状況把握ができますので、業者で即座に差し込み直しの指示をする対応をしています。

令和3年の導入から2年間利用しておりますが、そのほかの課題や改善点はございません。

また、委託料が計算できるシステムの導入につきましては、今年度より導入し運用開始を予定しています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） この除雪車位置情報システムの導入から今年で3年目になるわけですが、ぜひとも有効なシステムの運用をお願いいたします。特に市民への除雪情報の提供を的確にお願いします。

また、委託料が計算できるシステムの導入については、今年度より導入、運用開始を予定しているとの答弁でありましたが、除雪事務の効率化につながりますので、ぜひとも開始してほしいと思います。

次に、道路融雪装置の設置についてお伺いします。

令和3年に策定されましたあわら市第2次総合振興計画及び後期基本計画において、雪に強い道づくりとして、市道の整備として、交通量が多く、積雪時において車両の円滑な走行や歩行者の安全に支障が生じるおそれがある市道に対して融雪装置の整備が推進されるとされております。

現在、二面牛山線を含む13路線で融雪装置が設置され、冬季間の消雪が行われているとのことですが、今後新たに市道融雪装置の設置を計画する予定がある路線があるのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） ただいまの質問にお答えします。

日交通量おおむね300台以上の区間で家屋連担や縦断勾配6%以上の急坂路などの国の補助金対象となる路線について計画してございます。今年度は市道坂ノ下・柿原線の消雪設備の来年度の事業化につきまして、国に要望をしています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 融雪装置の設置によっては、将来的にコスト面でのメリットが得られる可能性があります。交通の円滑化による時間や燃料の節約、市民の安全確保による医療費や損害賠償の削減など、融雪装置の効果は多岐にわたります。

そのため、市は市民の安全と利便性の確保を最優先に考え、予算を見直し、融雪装置の設置に必要な資金を捻出する努力をお願いしたいと思います。市民の声や要望を真摯に受け止め、予算編成や施策計画において、融雪装置の設置による市民の利益を重視した決断をお願いしたいと思います。いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 融雪装置の設置に関する市民からの要望は出ておりますが、設置には初期コストが大きい上に、維持、点検やメンテナンスなどの維持管理費がかかることから、慎重に路線を選定し設置していきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に、歩道除雪についてお伺いします。

本年度の市の除雪対策基本計画を見ますと、歩道除雪については地域の自主的な活動の協力を得て行われることが記述されております。また、小中学校付近の歩道についてはパトロールによる状況確認と委託除雪による対応が行われることとされております。

しかしながら、地域の人々による歩道除雪には限界があると私は考えます。この問題は市が責任を持ち、予算計上や除雪計画の一環として取り組むべきであると私は強く感じるわけであります。

特に通学路で歩行する子どもたちにとって、歩道除雪は極めて重要な問題です。そこで、実証実験を通じて市が主体的に歩道除雪を行うことを検討すべきではないかと思えます。この点についてお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 歩道除雪につきましては、長靴・防寒靴で歩行可能な状態を確保するため、県と同様に小中学校の半径500m以内の歩道を対象として、車道の除雪進捗におおむねめどが立ってからの作業をしています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 市民の皆さんからはね、歩道の除雪に対する強い要望が寄せら

れております。特に、子どもたちの通学路や高齢者の安全な移動が求められる状況において、歩道の除雪は非常に重要な課題であると認識しております。

雪が多い年は車の移動が困難となりますので、歩道の除雪が重要であると考えます。

子どもの通学路の安全確保はもちろんのこと、大人も歩道を利用することが求められる場合があります。そのため、市が各区に対して小型除雪機械を貸与することを検討する価値があるのではないかと思います。最近の除雪機の改良により、より効果的、使いやすい機械が開発されています。そうした除雪機を各地区に設置していくことは意義のある取組ではないかとも考えます。この点についてお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 除雪機の貸与につきましては、台数や使用条件、故障・事故時の対応など様々な課題もありますので、除雪機の各区への貸出しについては考えておりません。

区によっては、雪に強いまちづくり支援事業補助金の活用により小型除雪機を購入し、区内の市道や区道、歩道の除雪をしていただいている区もございますので、この補助金の活用を呼びかけてまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 私は、除雪は決して市だけで行うものと考えておりません。地域の住民の参加やボランティア活動によって、初めてよりよい除雪ができるものと思います。歩道除雪機の貸与によって、地域の住民参加やボランティア活動の促進が期待されるのではないかなと思います。

そこで、市が市民との協力体制や啓発活動に取り組む計画はありますか。市民の意識向上や参加意欲を高めるための施策、情報提供の取組についてもお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 市内には、地域自主的除排雪活動地区が8集落ございます。

この地区の指定を受けますと1m当たり市道37円、区道が18円の除雪経費の補助を受けることができます。

この8集落につきましては、この補助を活用して最重要路線や一次路線を除いた地域内の市道及び区道の除雪を実施していただいております。

また、そのほかにも過去5年間に10の集落が小型除雪機購入の補助を活用して機械を購入して集落内の除雪に取り組んでいます。

今後は、この除雪補助単価の引上げを検討するとともに、自主的除排雪活動地区の除雪作業の状況を市民に情報提供して除雪に関する意識向上を図りたいと考えて

います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 私は、除雪対策をより強化し、市民の安全と利便性を確保していただきたいと切に願っております。冬季においては、除雪は市の最重要課題の一つであり、市民の生活に直結する重要な取組と思っております。

市民の期待に応える強力な除雪対策を推進していただきたいと心から願っております。市民の安全と利便性を最優先に考え、寒冷地における冬季間の安心した生活を確保していただきたいと願っておりますが、最後に市長の除雪対策に対する考え方をお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 最初の部長の答弁にもございましたとおり、最近の異常気象を踏まえますと、雪も豪雨と同じように局所的に短時間でかつ集中的に降る傾向があり、災害級の大雪がいつ発生するか分からない状況でございます。

このような状況になった際には、私が先頭に立って、市民の安全・安心を確保し被害を最小限に抑えるため、事業者、それから各集落の皆様と連携を密にしながら迅速で的確な除雪対策を講じてまいりたいと思っております。

粉骨砕身の覚悟で取り組みますので、議会の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 除雪対策は市民の安全と快適な生活に直結する重要な施策です。市民の声を反映させた効果的な取組を進めていただき、積雪時でも市内の交通や生活に支障がない環境を確保していただきたいと心から期待しております。

ただいまは市長から、自ら先頭に立って迅速で的確な除雪体制を講ずるとのご答弁でありました。何とぞ市長の強いリーダーシップの下、市民のご協力により、除雪対策をより一層充実させることで、市の発展と市民の安全・安心を実現していただきたいと願っております。

これで1問目の除雪対策についての一般質問を終わります。

続きまして、二つ目の質問に移りたいと思います。

来春に迎えました北陸新幹線芦原温泉駅開業に関する質問でございます。

いよいよあわら市民が待ちに待った北陸新幹線芦原温泉駅開業まであと102日となりました。

そこで、来年3月16日開業が予定されている北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、市役所が行うべき準備について幾つか質問させていただきます。

まず一つ目として、芦原温泉駅周辺の二次交通の整備について、その計画と進捗

状況についてお伺いします。

二つ目として、芦原温泉駅周辺の観光資源の活用策と地域経済への貢献計画についてお伺いします。

最後に三つ目として、北陸新幹線芦原温泉駅の開業は100年に一度のビッグチャンスだと私は思っております。このときに市民参加型のイベントを開催すべきものだと考えます。

市民がこの歴史的な瞬間を共有し、地域の一体感を高めるために、開業式典や関連イベントに市民を参加させる予定やアイデアはあるのでしょうか。

市民の意見やアイデアを取り入れ、協力を得ることで、開業の成功を一層図ることができると思っておりますが、どのような考えかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) 1点目の芦原温泉駅周辺の二次交通整備についての計画と進捗状況についてお答えいたします。

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた二次交通対策の取組といたしましては、まず、令和5年度からぐるっとタクシーの内容を拡充しました。利用料金を1,000円から500円の半額とし、登録観光スポット、22か所から28か所へと6か所追加しております。

そのほか運行日もこれまでの土日のみの運行から年末年始を除き毎日運行するなど、観光客の利便性向上に取り組んでおります。

次に、現在、県が実証運行を行っている、あわら温泉と福井県立恐竜博物館の直行バス「あわら恐竜号」は、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅、JR芦原温泉駅、福井県立恐竜博物館のルートを一便、往復運行しております。

運行期間は、10月14日から12月17日までの61日間と来年3月8日から3月31日までの23日間の計84日間、恐竜博物館の閉館日を除き毎日運行しております。

さらに、あわらぐるっとレンタルとしてアフレア、あわら湯のまち駅観光案内所、道の駅蓮如の里あわらの3拠点で電動キックボードや電動自転車のレンタルを行っております。こちらは、バスやタクシーにはない小回りが利くツールとして人気がございます。

また、路線バスについても、本年10月1日より、観光路線でもある東尋坊線及び芦原丸岡永平寺線の便数を朝夕の通勤・通学時間帯を除き、1日当たり東尋坊線では平日16本、休日4本の増便、芦原丸岡永平寺線では平日・休日とも4本増便するなど、新幹線開業に向けて路線バスの体制を強化しているところでございます。

さらに、レンタカーについても芦原温泉駅前に、これまでのトヨタレンタカー及びニッポンレンタカーに加え、駅高架下にJRの駅レンタカーが開業を控えており、二次交通の充実が図られる予定でございます。

市といたしましては、今後も、各公共交通機関と連携し、市民や観光客の利便性

向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、芦原温泉駅の夜間タクシー不足の課題につきましては、現在、県及び福井県タクシー協会坂井支部と課題の解決に向けて協議を進めており、何らかの具体策が固まった際にはご報告をさせていただきたいと思っております。

2点目の質問につきましては、森市長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 2点目の芦原温泉駅周辺の観光資源の活用策と地域経済への貢献計画はどうなっているのかというご質問にお答えをいたします。

芦原温泉駅周辺には、竹田川や金津神社、それから漫画「ちはやふる」で描かれました桜の名所「あらた坂」などの観光資源がございます。

また、アフレアやaキューブ等のにぎわい交流施設や、金津のまちの歴史を紹介する金津本陣IKOSSAなどの公共施設もございます。

市では、駅周辺の回遊性を高めるため、竹田川沿いを散策いただけるようJR芦原温泉駅周辺地区竹田川周遊整備構想の素案をまとめ、駅前児童公園の再整備を計画しております。

また、竹田川河川敷では、民間の団体が川床の整備やカヤック体験を行うなど、今後ますます金津まちなかの魅力は広まり、高まるものと考えております。

また、市や観光協会では、観光パンフレットやマップを作成し、これらの魅力を発信するほか、ランチ・スイーツめぐりクーポンやまち歩き体験メニューを造成し、点在する観光資源を線で結び、周遊してもらうための取組を行っております。

このほか、金津まちなかガイドがまち歩きを楽しんでもらう案内サービスや案内看板の設置、体験プログラムを提供しており、観光客の方から好評をいただいております。

また、新幹線開業に向けて、空き店舗改修の補助制度を活用し、新富商店街に新たな店舗が進出するなど、新たな民間事業者の動きがあり、少しずつではありますが、地域にお金が落ちる仕組みも充実してきていると実感しております。

引き続き、新幹線開業に向けて、情報発信や体験メニューなどの充実を図りながら、経済効果を高めてまいりたいと考えております。

3点目の質問につきましては、経済産業部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 3点目の北陸新幹線開業時に市民参加型のイベントの予定やアイデアはあるのかとのご質問にお答えします。

いよいよ北陸新幹線芦原温泉駅開業まで、3か月余りとなりました。

市では、これまで開業2年前、500日前、1年前、半年前の節目にイベントを実施し、市民の機運醸成を図ってきたところです。

今年9月24日にアフレア周辺において実施した半年前イベント「新幹線歓迎会」

では、アフレア周辺の県道、市道を規制し、歩行者天国としパレードを行うほか、a キューブにおいて、ものづくりや各種講座など、市民参加型のワークショップを行いました。

特に、パレードでは、市民をはじめ、市内外の各種団体や企業の方々約220名に参加いただき、駅周辺が新幹線開業の歓迎ムードでいっぱいとなり、大いに盛り上がりました。

来年3月16日、17日に予定しております新幹線開業イベントにおきましても、アフレア周辺のみならず、温泉街で開湯140周年記念事業のフィナーレイベントや北潟湖畔において花火大会を実施いたします。

まずは子どもから高齢者まで多くの市民の方々にご来場いただきたいと思いますと考えておりますが、それ以上に、舞台に立つ体験ブースを出すなど、自ら参加をしていただきたいと思いますと考えております。

これを観光客にも共感してもらうことで、より広い範囲で地域の一体感を高めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 続きまして、北陸新幹線芦原温泉駅開業イベントに関する質問の第2点として、開業イベントの主催者側に向けた質問がございます。この重要なイベントの成功に向けて、主催者側はどのような取組を行っているのかについてもお伺いしたいと思います。

開業イベントの主催者側が現在行っている取組や計画について教えていただけますでしょうか。

また、市民参加型のイベントの実施をするため具体的なアイデアやプランがありますか。開業イベントにおける市民との連携や協力について、主催者側の考え方を伺いしたいと思います。

また、イベントの透明性と情報提供に関して、主催者側はどのような取組を行っているのか教えていただけますでしょうか。

開業イベントの成功は地域社会にとって大きな意義を持つものと考えます。市民と主催者側の協力と連携により、この歴史的瞬間を共有し、地域の一体化を高め、地域経済に貢献することが期待されております。主催者側の計画と取組について詳細をお伺いし、市民の期待に応えるための努力を支援させていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

開業イベントにつきましては、現在、観光振興課において、イベントの企画内容の提案を広く事業者に求め、より効果の高い企画を選定するため、プロポーザル方式での公募の準備を進めています。

企画の募集に当たっては、ステージイベントや食のPRブースなど、集客要素のある企画や、来場者参加型で新幹線開業をお祝いする一体感のある演出など、市から一定の条件を提示し、事業者からアイデアを募りたいと考えております。

また、事業者の提案以外にも、市内の小学生による新幹線開業ウエルカムダンスや、地元中高生による吹奏楽部の演奏、市民団体による体験や物販などの出店ブースなど、市民主体で実施する催しも盛り込みたいと考えております。

さらに、イベント運営のボランティアも広く市民や市内企業に呼びかけて、市民参加型のイベントにしたいと考えております。

あくまで現時点の案ではございますが、半年間イベントで行った新幹線歓迎パレードは市内外から多くの方に参加いただき、大変盛り上がりましたので、開業イベントにおいても市民や企業の方に広くお声かけをし、実施したいと考えております。

今後は、イベントの内容が固まりましたら、広報誌や新聞折り込み、SNS等を活用し、広く情報発信を行い、多くの方にお越しいただけるよう周知してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 続きまして、北陸新幹線芦原温泉駅の開業イベントに関する質問の第3点として、開業後の駅周辺環境についての重要な点をお伺いしたいと思います。

具体的には、新幹線の駅ができてから駅西と駅東に通じる東西自由通路は市道として整備され、9月23日より通行されておりますが、自転車利用者の安全な移動を確保するための施設や交通ルールの周知活動など、自転車利用者に関する取組は行われているのでしょうか。お伺いします。

北陸新幹線芦原温泉駅開業後、駅西及び駅東における自転車の通行を考慮し、自転車用の通路、道路の整備確保及び駐輪場の確保はどのように考えているのかお伺いします。

自転車は環境に優しい交通手段であります。駅周辺での利用が一般的であります。したがって、自転車用の通路や駐輪設備の整備は、市民の利便性向上に貢献する重要な要素となってきます。市民の安全と便益を考慮し、自転車に関連する施策について詳細をお伺いし、新幹線駅周辺の環境整備について透明性を確保させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) まず、自転車利用者の安全な移動を確保するための施策や交通ルールの周知活動など、自転車利用に関する取組は行われているのかについてお答えいたします。

9月23日に供用を開始いたしました東西自由通路は、歩行者専用道路として整備したものでございます。

東西自由通路の利用ルールにつきましては、東西のエレベーターや階段などに歩行者専用道路であることや自転車の通行は不可能であることを明示し、利用者への周知を図っているところでございます。

次に、北陸新幹線芦原温泉駅開業後、駅西及び駅東における自転車の通行を考慮し、自転車用の通路、道路の整備状況及び駐輪場の確保はどのように考えているのかについてお答えいたします。

駅西口と東口の自転車の通行につきましては、従来どおり芦原温泉駅南側の県道芦原温泉停車場北野線、在来線の高架下を通行する市道831号線のアンダーパス及び芦原温泉駅北側の高塚跨線橋付近の踏切を渡る市道553号線の3か所でございます。

駅東側にお住まいの方、特に学生の方が駅西口へ移動される場合には、主に自転車を押して通行することができるアンダーパスを利用されております。

アンダーパスにつきましては、令和4年10月下旬に木下議員からアンダーパス上部からの線路などのさびについてご指摘があり、線路の所有者でもあるJR西日本へ連絡し、さび落としやさび止めなどの処置を行っていただきました。

来年3月16日からJR西日本からハピラインふくいへ経営が変わりますが、引き続き自転車利用者が安全に通行できるよう、アンダーパス上部及び市道部の修繕についてハピラインふくいと協議していきたいと考えております。

また、駐輪場の確保でございますが、現在、芦原温泉駅周辺には、駅西口に、西口立体駐車場内にあります西口駐輪場及び新富駐輪場の2か所があり、駅東口には、本年10月2日に供用を開始いたしました東西自由通路下にあります東口高架下駐輪場の合計3か所ございます。

各駐輪場の利用状況でございますが、駅西口の西口駐輪場及び新富駐輪場につきましては、区画数の約90%以上が利用されております。しかしながら、駅東口の東口高架下駐輪場につきましては、供用開始して間もないということもあり、現在、区画数の約20%以下という利用状況でございます。

市といたしましては、駐輪場の確保について東口高架下駐輪場への分散など、今後の利用状況を見ながら検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 先ほども申し上げましたように、北陸新幹線芦原温泉駅の開業まで残り102日となりました。この歴史的な瞬間を迎える中、本日の一般質問を通じて、市民の期待に応え地域の発展に向けた取組について貴重な情報をいただき、誠にありがとうございました。

開業までの日数が減る中、市民と共に歩み、地域の魅力を高め繁栄に寄与するため、引き続き市役所と市民が一体となり協力していくことが重要であると考えます。

市長をはじめ関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。今後も地域社会の発展と市民の幸福を追求するため、協力と連携を深め、北陸新幹線の開業を成功に導く

ために取り組んでいく覚悟でございます。引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は10時30分といたします。

（午前10時21分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

◇八木秀雄君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 議長のお許しを得ましたので、12番、八木秀雄、一般質問を行います。

地元商工業者の振興、育成について、一般質問を行います。

人口が減少し、高齢化の進行、コロナ禍の影響、消費も不景気のために縮小し、商業者も日々四苦八苦をしております。工業者等においても公共事業の毎年の減少で、経営に苦勞をしております。

さて、今回の原油高による影響で物価が高騰し、また、人材不足の影響で経営不振の個人経営者、会社経営者が増えています。

新幹線開業効果を踏まえて、新規事業者、こういう厳しい現状を考慮し、あわら市の公共事業、物品購入に地元業者を優先的に行う施策が地域活性化に大きな影響を与えていると思います。

それでは、まず一つ目です。

あわら市が調達する物品、発注する工事の地元業者からの購入金額とその割合はいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、消耗品と備品購入費を合わせた物品調達の令和4年度の実績は、件数については合計3,420件、うち市内事業者は2,336件で割合は68.3%です。

金額では合計1億8,549万円、うち市内事業者は9,975万円で、割合は53.7%となっております。

次に、工事請負費の令和4年度の実績は、件数については合計364件、うち市内事業者は316件で、割合は86.8%です。

金額では合計30億7,212万円、うち市内事業者は26億6,663万円で、割合は86.8%となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 忘れました。一問一答で行いますので、よろしくお願いします。

物品に関して全体の実績は約1億8,500万円とのことだと思います。どのようなものであるか、また、市内業者への割合53.7%のことだが、約40%を超える発注が市外業者にある要因は何かをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 約1億8,500万円の主なものといたしましては、市指定ごみ袋の約1,300万円をはじめ、市内中学校生徒用の机、椅子、電子黒板や、アフレアの音響設備などとなっております。

次に、市外事業者が発注した主なものといたしましては、今ほど述べましたアフレアの音響整備などのほか、町内及び小中学校教職員用の業務端末など金額が高額で納入時の設置などに専門的な技術を有するものとなっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、二つ目の質問です。

市内業者への発注が減ってきているというのではないかということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 令和3年度と4年度を比較いたしますと、令和3年度の物品調達の実績は、件数については合計3,758件、うち市内事業者は2,562件で割合は68.1%です。

金額では合計1億1,392万円、うち市内事業者は4,971万円で、割合は43.6%となっております。

次に、工事請負費の実績では、件数については合計271件、うち市内事業者は244件で割合は90.4%です。

金額では合計25億2,057万円、うち市内事業者は23億1,941万円で、割合は92%となっております。

以上、令和3年度と4年度を比較いたしますと、物品調達に関しては、市内事業者の割合は、件数、金額ともに増加しておりますが、工事請負費の市内事業者の割合は件数、金額ともに減少しております。

これは令和4年度においては、先ほどの再質問とも関連いたしますが、排水機場整備工事やアフレアの大型映像装置設置工事などの特殊な設備工事が重なったため、工事請負費に係る市内事業者の割合低下を招いた主な要因と考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、三つ目の質問で、市の物品購入に地元業者優先についての配慮はあるのかということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 物品などの購入に際しましては、市内事業者が納品可能なものについては、まず市内事業者を優先して選定した上で、指名業者数が不足する場合には市外事業者を選定しております。

また、50万円以下の物品などの入札参加資格審査では、市内業者については登記簿や納税証明書を省略し、簡易な申請で入札参加資格者名簿に登録可能となるよう事務手続の簡素化を図っております。

市では、あわら市中小企業振興基本条例第4条第4項に基づき、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争に留意しつつ、市内事業者の受注機会の確保に努めております。

また、市内事業者が市内経済において担う役割の重要性に鑑み、物品購入や工事発注に際しては、職員は市内事業者を積極的に選定するよう、研修などの機会を通じまして、しっかりと指導をしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、四つ目の質問です。

市の物品購入や工事の入札に関する資格要件の見直しはないかということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 入札の参加資格につきましては、地方自治法施行令第167条の5第1項の規定により、あわら市契約事務規則や、あわら市指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱で必要な事項を定めております。

入札参加者の資格要件については、資格審査の基準を定めた日前2年のそれぞれの1年、物品においては1年において営業の実績を有する者、工事では建設業法の規定による経営事項審査を受けていること、国税及び地方税を完納していることの三つを要件としております。

新たな参加資格要件を設けることは考えておりませんが、先ほど申しました、あわら市中小企業振興基本条例や国が定める官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律、また、中小企業者に関する国等の契約の基本方針などに基づき、予算の適切な執行及び入札の公正性、透明性、競争性に留意しつつ、市内事業者、中小企業者に対する受注機会の確保に努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、五つ目の質問です。

市内商工業者の育成振興に今までにどのような施策を行ってきたのか、また、育成振興に大きく貢献する考えはあるのか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今までに実施してきました市内商工業者の育成に係る施策といたしましては、創業支援や新商品開発支援、特定エリアの空き家・空き店舗の解消を目的としたスモール・ビジネス支援事業や食品加工施設等整備支援事業、商業エリア空き店舗・空き家改修事業などを実施しております。

特に創業支援のスモール・ビジネス支援事業は、平成27年度から事業を開始し、今年度までの9年間で30件の支援実績があり、非常に好評であります。また、中小企業の運転資金や開業資金に係る借入れに対する利子補給を実施し、事業継続を支援しております。

さらには、商工会への委託事業として市街地賑わい創出事業を実施しており、店舗改装費助成や販売促進助成を行っております。商工会からは、特に店舗改装費助成は応募が多く、事業者からは喜ばれていると聞いております。

そして、企業等魅力紹介ガイドブックを製作しており、市内事業者の雇用支援もバックアップしております。

加えて、あわら市商工会も市内商工業事業者に対し、経営改善普及事業や販路開拓事業など様々な支援を実施しております。

市では、その側面的な支援として、市商工会運営事業補助金を交付しているところでございます。

今後とも市と商工会は連携を取りながら、車の両輪となって事業者支援を行ってまいります。

次に、事業者の育成振興に大きく貢献する考えはあるのかというご質問にお答えをいたします。

本市では、中小企業振興基本条例を平成28年に制定しておりまして、中小企業が本市経済において担う役割の重要性は強く認識しております。

条例に掲げる中小企業の創業支援や事業の継続、経営基盤の強化、資金調達の円滑化、農商工連携などの基本方針に従い、今後とも事業者の育成振興に貢献していきたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問します。

支援、施策の内容について、実績等も踏まえて具体的に説明をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 具体的な支援内容についてお答えをいたします。

まず、創業支援等の支援事業であるスモール・ビジネス支援事業、食品加工施設等整備支援事業、それから商業エリア空き店舗・空き家改修事業の令和4年度の実績についてですが、スモール・ビジネス支援事業が4件、食品加工施設等整備支援事業が1件、商業エリア空き店舗・空き家改修事業はゼロ件という状況でございます。

商業エリア空き店舗・空き家改修事業については、令和4年度の実績はございませんが、5年度に入りまして2件の申請がございます。

次に、利子補給関係では、中小企業振興資金等利子補給、それから開業支援資金利子補給、小規模事業者経営改善資金利子補給の三つの利子補給を行っております。合計で159件、238万4,000円余りとなっております。

そのほか、新型コロナウイルス対策融資分の利子補給も実施しており、こちらにつきましては28件、902万9,000円余りの実績となっております。

次に、商工会への委託事業であります市街地賑わい創出事業の令和4年度の実績は、店舗改装費助成支援事業が6件で180万円、販売促進助成支援事業が4事業者に対し31万3,000円余りを交付しております。

次に、企業等の魅力紹介ガイドブック「BRIDGE」ですが、こちらは市内48事業所が掲載をされており、中高生やはたちのつどい参加者に配付し、地元就職の一助となればと考えております。

次に、あわら市商工会における経営改善普及事業につきましては、令和4年度の実績で、経営指導員等による相談指導が3,851件、金融のあっせんが44件、県の利子補給が33件の支援を実施しているほか、国・県・市の補助事業も伴走型で支援を行っております。

そのほか販路開拓事業としては、東京で開催されたグルメ&ダイニングスタイルショーやハピリンで開催したふくい商工会マルシェに事業者と共に出店するなど、販路拡大を支援しているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問を市長にお願いします。

あわら市にはたくさんの業種の企業、会社があります。森市長はトップセールスマンという言葉をよく使っています。市内の企業を回り、地元の会社から物品を購入する場合には、ぜひ入札や指名に出てほしいとセールスをお願いしたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘のとおり、市内の企業同士で発注や受注が繰り返されております。好循環を生むことは、市といたしましても非常に好ましく、地域経済に及ぼす影響は大きいと考えております。

つきましては、それぞれの企業によりいろいろな状況があるとは思いますが、異

業種交流会など様々な機会を捉えまして商工会と連携しながら、市内事業者の活用についてお声かけをさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長はトップセールスと。私も商売している人間ですけど、非常に厳しいんですよ。やはり、まずはあわら市から物を買っていただくというのが一番の、何というんですか、我々にとってもすごくうれしいわけでございます。

それ以外に今、トップセールスマンとして、私は市内にはたくさんの企業がございます。森市長が1件1件回っていただいて、ぜひ先ほど言いましたように、入札とか指名をね、お願いしたいと。言うなればね。

やはり同じ土地で育って、同じ土地でね、商売していますよ。やはり企業のトップの方もしっかりと考慮してくれると思います。市長の人柄で、このあわら市の商工、いろんな工事関係のトップのセールスマンとして行っていただいて、私はぜひそうすることによって、あわら市が活気づいて、やはりいろんな商売がありますから、活気づけば皆さんも元気が出ると思いますよ、市長。

そういう意味もありまして、あなたが頑張れば、皆さんも何ちゅうか、活気づけばまちが発展しますので、そうすれば会社は収入が入りますよ。収入が入りますと、税金が入ります。市長、ぜひ、もう期待していますから、成果を出してください。

質問を終わります。

◇堀田あけみ君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁で行います。

一つ目の質問といたしまして、子ども条例の取組についてを行います。

2022年の児童福祉法改正により本年度からこども家庭庁が発足いたしました。また、今回、こども家庭庁発足と同時に、こども基本法が4月1日から施行されております。

この法律の理念には、しっかりと子どもの権利条約に示されており、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が具体的に明記されております。施行と同時に、こども家庭庁長官から知事宛てに、こども基本法の施行についての通達が出されました。

そこでお尋ねいたします。

その通達の中に、こども基本法第10条に定められた市町村における子ども政策における計画「市町村こども計画」を定めるようにと示されております。努力義務

ではありますが、あわら市としての考えをお聞かせください。

二つ目です。

あわら市には第2期子ども・子育て支援事業計画が策定されていますが、この計画は令和6年度に改正されますね。令和6年度の改定のタイミングで、市こども計画との一体化のものとして考えられないのでしょうか。また、一体化によって、内容の充実を図ることは考えていらっしゃいますでしょうか。

三つ目です。

県内の他市では、市こども家庭センターの設置を計画しているところもあります。国が定めるこども政策に関する大綱「こども大綱」及び、県が策定する市におけるこども施策についての計画「県こども計画」を勘案し決定しております。

あわら市では、こども家庭センターの設置は考えておりますでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目のあわら市こども計画の策定について、どのように考えているかということについてお答えをいたします。

こども計画とは、本年4月に施行されたこども基本法に基づき、国が定めるこども大綱を勘案して、県・市町村が、定めるよう努めることとされております。

こども計画は、こども施策を総合的に推進するために定めるものであり、こども施策において長年の課題とされてきた子ども・若者の年齢の壁、子ども・若者が必要とする施策ごとの制度の壁、施策を実施する関係部署の壁を越えて、総合的かつ一体的に支援を提供していくための計画でございます。

さらに、こども施策には、子どもの健やかな成長に対する支援に加え、教育、雇用、医療など幅広い施策が含まれるため、対象は子どもから30代の若者までと幅広いものとなります。

本市といたしましては、本年中に策定される国のこども大綱及び令和6年度に策定予定の福井県こども計画を勘案し、令和7年度にあわら市こども計画の策定に着手したいと考えております。

2点目以降の質問につきましては、健康福祉部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長(山田佳子君) 2点目の第2期子ども・子育て支援事業計画を令和6年度に改定するタイミングで、この計画を市こども計画と一体化することは考えているか。また、一体化によって内容の充実を図ることは考えているかのご質問にお答えいたします。

第2期あわら市子ども・子育て支援事業計画の改定については、令和6年2月から、子育て世帯のニーズ調査や事業計画の評価を実施し、市が設置する子ども・子育て会議で協議を重ねた上で、計画最終年度である令和6年度に第3期あわら市子

ども・子育て支援事業計画を策定する予定であります。

一方、市のこども計画の策定に当たっては、こども基本法の基本理念に従い、子どもや若者の意見をしっかりと吸い上げて施策に反映させるとともに、少子化対策、子どもの貧困対策、若者育成支援を総合的に推進するための計画にしたいと考えております。

このため、市としては、国の大綱や県のこども計画を踏まえた策定を予定しており、現状では、令和6年度に子ども・子育て支援事業計画とこども計画とを一体化して策定することは考えておりません。

次に、3点目の市こども家庭センターの設置は考えているかについてお答えいたします。

こども家庭センターは令和4年6月の児童福祉法の改正により国が全国市町村に設置を求めたもので、虐待や養育に関する相談などの児童福祉部門を担うこども家庭総合支援拠点と母子の健康管理などの母子保健部門を担う子育て世代包括支援センターの機能を維持し、一体的に相談支援を行う機関として設置するものです。

市では平成28年度から、子育て世代包括支援センターこあらっこを保健センター内に設置し、平成30年度からは、こども家庭総合支援拠点を子育て支援課に設置しております。保健と福祉のいずれの機能も同じ子育て支援課が所管し、既に連携して支援する体制を構築しております。

このため、市としては、令和6年4月から、子育て支援課とこあらっこ双方をこども家庭センターとして位置づける予定です。そして、こども家庭センター専用電話や看板の設置、保健師や社会福祉士などの専門職を適正に配置し、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる機関として、引き続き、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 丁寧なご答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。

令和7年度にあわら市こども計画の策定に着手したいということですが、着手するに当たりまして、子どもの虐待SOSを発信しない、SOSを発信できない子や発信しても適切な対応を受けられない子どもが多く、また、虐待を受けている自覚がなかったり、助けを求めようとは思わなかったりするケースが6割あるという調査結果も出ております。

また、特に近年、子どもの貧困、特に表に出ない相対的貧困や虐待、不登校など、子ども自身が生きづらさを感じる社会になっていると思います。

あわら市では、現在、児童虐待への事例について、問題になるようなケースをどのような方法で把握し、また、対応しているのでしょうか。把握している人数は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本年度、市に相談があった全体の実人数は、12月1日現在120人です。そのうち約2割程度が経過観察や予防的支援を含めました虐待関連の相談となっております。

また、児童虐待の把握につきましては、主に学校やこども園など子どもに関わる機関から市への相談により行っております。

これら相談に対しましては、子育て支援課では社会福祉士、保健師や保育教諭などの専門職を配置し対応しております。

また、市におきましては、子どもを守るネットワークとして、あわら市要保護児童対策地域協議会を設置しており、児童福祉、教育、保健や警察、人権擁護などの関係機関で構成されております。

この地域協議会では、保護や支援を要する児童を早期発見し適切に支援するために、定期的に連絡会や学校を訪問し情報収集や情報交換を行っております。

また、個別のケース会、連絡会を行い、援助の方向性などを関わる機関同士で確認し適切に支援できるよう努めております。

さらに、令和4年度からなんですけれども、児童相談システムを導入しまして、支援が必要な家庭の情報管理や共有を円滑に行うことで、転出の際の引継ぎ等、他市町との連携におきましても強化をしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 120名というこの数字は氷山の一角かなという感じはいたします。まだまだ隠れている部分がたくさんあるのかなと思います。

ですが、いろんなところでの対応とか、情報収集、今度、令和4年から始まっている相談とか、いろんな方法でやっていただけるのは本当に感謝しております。

ですが、この地域交流が今希薄な現在ですので、学校とかこども園だけでなく、我々大人が、地域がもっとアンテナを高くしてそういうところに目を向けなくてはいけないのではないかなと思います。

今後も、こういうことを引き続き、また情報収集に努めていただければありがたいと思います。

次に、あわら市では保健センター内にある子育て世代包括支援センターのこと、子育て支援課にある子ども家庭総合支援拠点とがこども家庭センターの役割を果たしている。機能体制はあわら市はできているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

では今、旧あわら庁舎の2階にあります子育て支援センター、これの位置づけというのはこの中に含まれるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 現在、あわら庁舎2階にございます子育て支援センターは、乳幼児の子どもとその子どもを持つ親などが交流を深める場でありまして、親子で気軽に遊びに行くことができ交流することができます。

市の子育て支援センターには保育教諭が配置されており、場の提供だけでなく、子育てに関する相談にも応じています。

子育て支援センターはこども家庭センターに含まれておりませんが、相談の内容によっては、子育て支援課やこあらっこを紹介するなど、連携を取っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 以前、ネウボラということについて質問したことがあります。今の答弁で、子育て支援センターをうまく取り入れていただいて一本化で連携できるような仕組みを強化していただければ、少しネウボラに近づくのではないかと思います。

来年4月からこども家庭センターという一体化した名称で分かりやすく、また、妊産婦から子育て世代、そして子どもが気軽に相談できる機関ということで進めていくということで理解できました。

次に、こども家庭庁が発足したと同時にこども基本法が施行されたことにより、国の施策としまして、こどもまんなかというのを掲げております。子どもたちのために何が最もよいことかを常に考え、子どもたちが健やかに幸せに成長できるように、そういう社会の実現を目指すことを理念として、こどもまんなか応援サポーターも活動を始めて、こどもまんなか宣言を制定する自治体も増えてきております。

ちなみに福井県では、福井県、大野市、鯖江市などが宣言しております。

あわら市はまだ賛同は掲げていないと思いますが、今後、こどもまんなかを掲げ、また、周知していったほしいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ありがとうございます。本市においても、子どもにとっての最善を第一に考えるこどもまんなか宣言の趣旨に賛同しております。

市は、こどもまんなか応援サポーターに参加し、こどもまんなかアクションを発信してまいりたいと考えております。

また、この子ども施策は社会全体、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、社会全体で取り組んでいくことが必要です。市民や団体、企業の皆さんとの協働により推進していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 市こども計画を総合的かつ一体的に支援を提供していくためには、関係部署の壁を越え、また、縦割り行政の弊害を除去する観点からも、今の市役所内の機構改革も含め、教育委員会なども参加するような、一体化したこども

計画の策定に向けた動きであってほしいと思います。

最後に、市長のほうの、こういう取組、機構改革などはどういうふうにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま議員のほうからいろいろご提案いただきましたことを踏まえて、いろいろ検討させていただこうと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 期待いたしております。

では、二つ目の質問に移らせていただきます。

空き家利活用の促進について。

近年、空き家が増えておりまして、大きな社会問題となっております。人口減少や社会構造、地方の衰退など、国家の根幹に関わる問題です。

本来、総合的に国家として戦略を考えるべきですが、消滅可能性都市にも挙がってしまっているあわら市です。まずは、間近の課題として、空き家のうち、特に空き家を活用して新たに住んでいただく利活用の促進について質問をさせていただきます。

まず最初に、空き家の現状について質問いたします。

あわら市は、令和4年3月に第2期あわら市空家等対策計画を策定しております。また、令和3年の広報7月号で空き家について特集記事を掲載しております。この中で、令和2年の空き家件数は619件となっております。

また、6月の議会で空き家は増加傾向にあると聞いておりますが、空き家件数はどのように推移していますか。また、空き家の中には、長い間放置された空き家もあれば、新築同然の空き家もあろうかと思えます。その分類がなされているかと思えますが、把握している状況をお聞かせください。

2番目に、空き家の分類はされているのでしょうか。加えて所有者の意向、考え方は把握しているのでしょうか。

住宅・土地統計調査における空き家の分類では、賃貸用住宅、売却用住宅、二次的住宅、その他の住宅と四つに分類されております。その分類はどのようになっているのでしょうか。あわら市の細かいデータがなければ、全国調査の状況でも結構です。

3番目に、空き家に対する各支援制度の執行状況についてお尋ねいたします。

空き家利活用に対する各種支援事業、補助事業がありますが、今年度及び昨年度の執行状況をお聞かせください。

四つ目、あわら市独自の支援制度を創設すべきではないでしょうか。国の制度を市町村で行っているだけでは、金太郎あめではありませんが、全国どこも同じ制度となってしまいます。それでは地域間競争に勝てません。地域間競争に打ち勝った

めには差別化が必要です。あわら市独自の制度を創設すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 1点目の今年度の空き家の状況はどうなっているのかとのご質問にお答えをいたします。

令和2年度末の空き家の件数は、議員がおっしゃるように619件でありました。3年度末では641件、4年度末では653件となっております。

今年度の状況につきましては、11月末現在で、新たに確認された空き家が25件、解体された空き家が12件、入居により空き家が解消されたものが21件となっており、その結果、空き家の総数は645件となっております。

6月議会の北浦議員の一般質問でもお答えしましたが、空き家は年々増加しており、今後、さらに増加することが予想されます。

空き家の分類については、本市では、空き家の状況、危険度に応じてAからDまでの4段階でランクの分類を行っております。

修繕の必要がないものをランクA、管理が行き届いておらず損傷も見られるものをランクB、管理が行き届いておらず損傷が著しいものをランクC、倒壊や建築材の飛散などの危険性があるものをランクDとした上で、先ほど申しました11月末現在の645件の内訳は、ランクAが268件、ランクBが217件、ランクCが146件、ランクDが14件となっております。

次に、2点目の空き家所有者の意向と、住宅・土地統計調査における空き家分類の結果はどうかとのご質問にお答えします。

まず、空き家所有者の意向の把握について申し上げます。

本市では、平成30年度から、株式会社ジチタイアドと連携協定を締結し、2年に1回、市民に向けた空き家対策に関する情報誌を制作しています。

この情報誌を、市で把握している全ての空き家所有者に配付するとともに、ランクAの空き家の所有者に対しては、空き家情報バンクのチラシを同封し、登録を促しています。また、それ以外のランクの所有者に対しては、アンケート用紙を同封し、意向を確認しています。

令和3年度のアンケートでは、「使用しておらず、空き家である」が56%、「現在使用しており、空き家ではない」が44%となっており、少なくとも約半数弱の所有者が空き家としての認識がなく、売買、賃貸の意向がないと推測されます。

次に、住宅・土地統計調査における空き家の分類について申し上げます。

住宅・土地統計調査は、総務省が5年ごとに実施する統計調査で、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするものです。

調査の方法は、全数調査ではなく、各区域から一定数を調査し、空き家率を算出した上で、全建物数に乗じるなどして、空き家数を推計しております。

本年は、10月1日を基準日に令和5年住宅・土地統計調査が実施されました。この集計結果が公表されるのはまだ先のことになりますので、5年前に実施された平成30年住宅・土地統計調査の結果を申し上げます。

この調査では、あわら市の空き家の総数が2,000件、うち賃貸用の住宅が990件、売却用の住宅が30件、二次的住宅が80件、その他の住宅が910件となっています。

なお、住宅・土地統計調査においては、アパートやマンションなど共同住宅の空き室数が空き家として算入されていることから、本市の空き家実態調査等とは異なる方法で調査、集計、分析を行っていますので、市が把握している空き家数などと一致するものではありません。

続いて、3点目の空き家に対する各種支援事業等の執行状況はどうかのご質問にお答えします。

本市の空き家に対する支援制度については、空き家情報バンク登録奨励金、空き家家財処分支援補助金及び空き家取得等支援補助金の三つの制度があります。

一つ目の空き家情報バンク登録奨励金は、空き家情報バンクへの登録を促進するため、バンクに登録した空き家の所有者に対して奨励金を交付するものです。

二つ目の空き家家財処分支援補助金は、空き家情報バンクへの登録及び市場への流通を促進するため、バンクに登録したまたは登録する予定の空き家の所有者に対して、家財道具の処分等に要する費用の一部を補助するものです。

三つ目の空き家取得等支援補助金は、空き家の有効活用を図るとともに、移住や定住を促進するため、空き家情報バンクに登録された空き家を居住用として取得・リフォームする費用の一部を補助するものです。

これらの支援制度の今年度11月末及び昨年度の実績については、空き家情報バンク登録奨励金が、今年度10件、昨年度20件、空き家家財処分支援補助金が、今年度6件、昨年度14件、空き家取得等支援補助金が、空き家の取得支援では今年度13件、昨年度8件、リフォーム支援では今年度10件、昨年度8件となっています。

空き家取得等支援補助金については、昨年度よりも支援件数が増加しています。これは、昨今の物価高騰により中古住宅への需要が高まっていることが要因の一つと考えられます。

4点目の質問については、市長からお答えをさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 最後に、4点目の今後、空き家を有効活用するために、あわら市独自の支援制度を創設すべきではないかのご質問に対する考えを申し上げます。

まず、空き家情報バンク登録奨励金でございますが、県内各市において類似する制度はあるものの、本市独自の制度となっております。

また、空き家取得等支援補助金については、県の交付金を受けながら実施する支

援制度ではありますが、県が想定する補助上限60万円を、あわら市では拡充し、移住者や子育て世帯等に対して上限100万円を補助しております。また、取得後さらにリフォームを行った場合には、それぞれで補助金を交付しますので、最大200万円の補助となります。

さらに、移住者や子育て世帯等以外の上限100万円の対象とならない方々に対しては、あわら市単独で独自に上限50万円を補助しております。また、取得後にリフォームを行った場合は、上限50万円の補助を行い、最大100万円の補助となります。

一方、官民連携事業として、福井コンピュータアーキテクト株式会社と連携協定を締結しまして、10月から、空き家のリノベーションイメージを360度パノラマ画像で閲覧できるウェブサイト「空き家メタバンク」を公開しております。

これは、補助金といった支援制度ではありませんが、空き家の活用促進を目的として、唯一あわら市が実施している取組でございます。

また、空き家情報バンクの登録を促進する取組として、職員が空き家の現場を訪問し、間取り図の作成や写真の撮影を行うなど、本来であれば所有者から依頼された不動産事業者が実施すべきことを職員自らが行うことで、多数の空き家情報バンクへの登録につながっております。

これら空き家対策の支援や多数の空き家情報バンク登録への取組が、福井県や不動産事業者などから、本市は県内で先進的に取り組んでいると評価をいただいているところでございます。

今後、財政面などを考慮する必要がありますが、他自治体などの情報を参考にしながら、独自の支援制度をさらに検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) では、再質問させていただきます。

空き家は増加傾向にあり、その中にはまだまだ住むことのできる空き家が多くあるということが分かりました。このまだまだ住める空き家に新たに住んでもらうには、やはりこの問題に危機感を持っている行政の役割は重要と考えます。

あわら市が調査したこの空き家の数字は、区長に依頼して調べたものだと思いますが、近年ではいつ調査依頼したものでしょうか。空き家が645件で、Aランクが268件、修繕すれば住めるBランク217件を含むと約500件弱が使用できる空き家ということになります。この中で空き家バンクに登録している空き家は何件ですか。また、そのうち売却が何件で、賃貸が何件でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 区長に対しまして空き家の実態調査を実施したのは、平成27年度と令和元年度に実施をしております。したがって、直近でいいますと令和元年度になります。

また、空き家の空き家情報バンクの登録件数は現在34件で、所有者の意向は売買が32件、賃貸が2件となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 登録件数500件弱に対して34件というのは1割にも満たないんですが、これは民間の業者のほうにも登録している空き家もあるでしょうから、その後何も登録も何もしてないという空き家はもう少し少なくなると思います。できるだけ空き家バンクに登録していただくための情報発信や、空き家利用促進のための細やかな支援制度の情報はどうのようにして周知を図っておりますか。

例えば、あわら市もチラシを作成して広報紙に載せております。もうしっかりと読めば支援の状況が分かるようなチラシではありますが、どうしてもそういう落ち度がないことに主眼が置かれて、例えば民間の広告チラシのように一目でぱっと分かるようなチラシでないようなものが多いかなとは思っております。市民という顧客の心をつかむことに主眼を置いて作成するという点についてもいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) まず、周知の方法ですけれども、市の広報紙で毎年掲載しているほか、ホームページやSNSでも情報を発信しております。

また、先ほど申し上げましたが、空き家の支援制度を掲載した空き家の情報誌を制作し、市で把握している全ての空き家所有者に送付をしております。

そのほか、移住相談の際に活用する移住ガイドブックにも支援策を掲載しており、移住フェアでは移住希望者に配付をしております。この移住ガイドブックは、東京や名古屋、京都、大阪にあります福井暮らしはたらくサポートセンターでも設置をしております。

もう一点、支援制度のチラシをもう少し分かりやすくすることではありますが、現在のチラシは、制度内容や要件などの情報をなるべく多く掲載していることから、文字が多く見る意欲を欠くということであると思っておりますが、今年、市で作成しましたチラシ作成マニュアルに基づきまして、読みやすく分かりやすいチラシとなるように今後工夫してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) よろしくお願ひいたします。いろんな方法で、いろんなところで広報活動をしていることに対しては本当に頑張っているんじゃないかなと思います。

その活動に対しまして、何か、どの程度の反応や効果というのはありましたでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） これまでに実施した移住フェアや福井暮らしはたらくサポートセンターへのガイドブックの設置において、移住希望者から空き家の支援制度に関する相談件数がどれくらいあったかなどといった反応については把握してございませんが、空き家取得等支援補助金の実績から勘案しますと、今年度については、取得実績13件のうち、7件が移住者世帯となっております。これまでの周知の取組や積み重ねがこれらの移住定住につながっているものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） そういう一つ一つの努力が、これからも結んでいけないかと思えます。何かもう一つ住みたいなとか住んでみたいなという気持ちになるような魅力づくりをお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問です。

あわら独自の制度があるということはよく分かりました。あわら市もいろんな面で上乘せしたりとかでやっていらっしゃるのだなということもよく分かりました。厳しい言い方しますと、言い換えると、他の例えば福井県内17市町がそれぞれ独自の制度を持ち、地域間競争に打ち勝とうとしていることが考えられます。

民間的な発想で言わせていただきますなら、優位な制度をつくって終わりではありません。常にライバルの状況を調査し、顧客のニーズを調べ、常に新たな戦略をやっていく必要があるのではないかと思います。

地域間競争を考えたとき、どうしても行政は県内を見ますが、一般の人はそうではないと思えます。ライバルは県内だけでなく石川県も強いライバルではないかと思いい、加賀市と小松市を調べさせていただきました。加賀市では空き家バンクは登録者に5万円、物件成立報奨金3万円。小松市は大学生向けの賃貸のための修繕に補助金を出しているようです。

いや、別にまねをすればいいというものではないんですが、加賀市も小松市も入居してくれる人への支援が、あわら市に比べてちょっと支援が強いのではないかとちょっと感じました。

日本の住宅の割合は持家が60%、借家が35%と言われております。人口減少時代、人間の行動範囲が広がる中、賃貸のニーズは増しているのではないのでしょうか。

にもかかわらず、あわら市では賃貸の空き家登録が極端に少ないのが現状なんです。あわら市は県立大学・福井工業大学あわらキャンパスがあります。あわら市のニーズも賃貸に寄ってきているのではないかなと思えます。

今後、賃貸に重きを持った支援を考えるおつもりはないのでしょうか。お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 現在やっています空き家の取得等支援事業補助金、こ

れにつきましては、空き家の所有者または賃借者が空き家を居住用として賃貸借するために行うリフォームに対しても補助対象としております。

その補助金額につきましては、移住者や子育て世帯がリフォームする際と同額の上限100万円となっており、手厚いものになっていると考えております。

ただし、議員もおっしゃったとおり、現状では賃貸物件が少ない状況でございます。これにつきましては、空き家の所有者としては、賃貸した場合には建物のメンテナンスや固定資産税などの管理コストが継続すること、また、最終的には解体費用などの多額のコストが必要となることから、売却を考える所有者が多いと考えております。

したがいまして、空き家情報バンクに登録する空き家の所有者につきましては、あわら市につきましては、売却したいという考えの所有者が多いということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 自分のものではありませんので、持ち主の意向が売却が多いというのをなかなか、いや、賃貸にしてくれというわけにも、あまり強制的にはできないこともよく理解できます。

でも、今のままでは、マッチングはなかなか進まないと思います。登録したまま、売却として登録したものは何年も登録のままであるというのも、そのままというのものではないかなと思います。

空き家の減少は、まちの活性化に大きくつながると思います。今後、例えば賃貸の方により有利な条件をつけるなど、柔軟な考えでの対策を考えていただければありがたいと思います。

次に、最初に質問した子ども条例の関連で、ある市では、市民の間で子ども食堂や地域コミュニティの場として活用したり、また、移住の促進や、新幹線の開業に伴うワーケーションという新しい働き方の施設として利用する動きがあると聞いております。

山形市などがやっている農とワーケーションを組み合わせた農ケーションという動きがあります。

ただ解体だけでなく、リノベーションするという観点から、地域間競争にも打ち勝てる、あわら方式とでも呼んでもらえるような、市独自の空き家リノベーション支援制度などを考えるべきではないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、テレワークなど、場所にとらわれない働き方が普及したことで、2拠点居住やワーケーションといった移住スタイルを選択する方が増えてきています。

議員のおっしゃるように、空き家が2拠点居住やワーケーションの場所として活用されることによって、空き家が適切に管理されます。さらに、交流人口や関係人口が創出、拡大することで、将来あわら市への移住定住につながることも考えられるので、メリットはあるものと考えております。

今後、そういった需要が高まってきた際には、支援制度の創設も検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 新幹線も開通しますし、移住者、定住者の方向からも、空き家の利活用ということを考えていただきたいと思います。

私に入ってくる声は、空き家を購入したい人よりも、賃貸を希望する人ばかりです。このことは市のほうも把握しているとのことですが、その機会を逃さないようにするには、ご担当の職員は大変ですが、そのニーズを所有者に伝え、説得できれば説得していただき、一人でも多くの方があわら市に移り住むよう頑張ってくださいと思います。

時代のニーズを的確に把握し、戦略を立てる。民間では当たり前です。確かに行政は、なかなかこの冒険もできないような構造になっているんだなとは感じられますが、今回の空き家利活用促進だけでなく、この間12月2日に行われました議員と語ろう会の中で出た話なんですが、空き家も多いが、空き家予備軍といいますか、独り暮らしの方に向けた、今後の空き家などをどうするかというような話もたくさん出ておりましたので、そういうふうな取組も今後考えていただきたいと思います。

奇抜にチャレンジする、失敗を恐れずにチャレンジするあわら市になってほしいと願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(毛利純雄君) 暫時休憩いたします。なお、再開は1時からいたします。

(午前11時43分)

○議長(毛利純雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇青柳篤始君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 議長のお許しを得られましたので、2番、青柳篤始の一般質問を始めさせていただきます。

前回までの2回とは違い、今日は昼間一番ということで、時間を気にせず話がで

きるということで、ゆっくりと分かりやすく一般質問をさせていただきたいと思
います。

まず、今日は二つ質問を用意させていただきました。

まず初めに、二次交通について質問をさせていただきます。

新幹線開業が来年3月に迫る中、新幹線の駅から県内各地の観光地、あるいは宿
泊施設へ向かう二次交通の整備が急務となっております。

あわら市では、二次交通は生活交通を支えるデマンド交通と、観光客を対象とし
たぐるっとタクシーなどの観光系交通に分かれています。これら二つのサービス
の特徴と課題点について、利用者の視点を重視し、明確に説明してください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) まず、乗合タクシーのサービスの特徴といたしまして
は、事前登録制で登録証を発行し、電話予約により市内各停留所間での利用ができ
ます。

停留所は、現在、市内全域に337か所設置しており、一部の停留所からは、坂
井市の本丸岡まで運行しております。

料金は、市内一律料金となっておりますが、大人の方と、65歳以上の高齢者や
小児、障害者手帳をお持ちの方とで、利用料金が二つに分かれています。

65歳以上の高齢者や小児、障害者手帳をお持ちの方につきましては、大人の方
の利用料金より安く設定しております。また、乗り合いでの乗車につきましては、
利用料金が安くなる割引を行うなど、運行の効率化にも努めております。

乗合タクシーの課題点といたしましては、市内全域に停留所を設置しております
ので市内の移動は可能ですが、市外への移動となりますと坂井市の本丸岡までしか
移動はできません。

利用者からは、市外の病院など市外への移動ができるようにしてほしいとの声
がありますが、一方で、市は鉄道やバスなどの交通事業者を支援する立場でもござ
います。それらの交通事業者とのバランスを考えた市外への移動が課題となってい
るところでございます。

また、病院の通院など、利用する時間が午前中に集中することから、時間によ
って電話予約がつながりにくいことがありますので、電話以外でも予約ができるよ
うウェブ予約やアプリの導入も検討しているところでございます。

次に、観光客向けの観光交通といたしましては、あわらぐるっとタクシーを運行
中です。このタクシーの特徴は、金津創作の森美術館や道の駅蓮如の里あわらなど
市内の観光スポット28か所に停留所を設けており、そのスポット間の利用なら片
道500円のワンコインで利用ができるという点でございます。利用の際は、事前
の予約が不要で、駅待ちなどのタクシーにより、車内でぐるっとタクシーチケット
を使用する旨を運転手に伝えていただくだけで、このタクシーが利用できます。

また、総合配車センターも開設しており、配車センターが各タクシー会社と連携

し、空車状況確認後、配車することで、タクシーの待ち時間の削減に努め、スムーズな運用を行っているところです。

一方で、課題といたしましては、この制度はあわら市内の観光スポット間のみ利用となり、県内の観光地として多くの観光客が訪れる、お隣坂井市の東尋坊や丸岡城の観光地には行くことができません。この点に関しましては、広域的な利用ができないか検討する必要があると考えております。

また、ぐるっとタクシーの停留所が分かりにくいというご意見もいただいておりますので、これに関しましては、置き型停留所のものに加え、のぼりを設置することにより、視認性の向上を目指していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） それぞれの課で問題点を明確にしているのは非常によいことだと思います。当たり前のことですが、問題解決とは問題点を羅列することだけでは解決しません。課題を正しく認識し、解決に向けて具体的な行動を起こすことこそが、サービスを向上させる最短の道だと考えていますので、そのためにも、皆様には今以上の向上心を持って取り組んでいただきたいと思います。

私からも、課題を一つ定義し、解決に向けたプロセスを提案させていただきます。

デマンドタクシーについて、住民の間で運転手の質に関する不満がしばしば耳にされます。市役所にも同様のご意見が寄せられていると思われまます。

そのため、私が考える解決策は、このような行為が目立つ場合、運転手に対して駅前の乗り入れ権を一時停止する措置を取ることです。この厳しい措置が必要なのは、重大なインシデントにつながるおそれがあるためです。また、住民に対する態度が観光客に及ぶ可能性も大いにあります。訪れた旅行客に、住民に不快な思いをさせるような行為は絶対に避けなければなりません。

この提案について、ご意見をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

乗合タクシーについて、利用者から運転手に対してのクレームやご意見をいただくことはございます。

しかしながら、議員ご提案の運転手に対して駅前への乗り入れ権を一時停止する措置を取ることについては、芦原温泉駅交通広場条例第10条におきまして、使用の許可の取消し等がありますが、運転手の態度が悪いことを理由として、その運転手個人に対し、利用許可を取り消し、使用を制限し、または使用の停止を命ずることはできません。

市といたしましては、1人の運転手のことであっても、運行委託契約を結ぶ全社に対し、苦情等の情報共有を行い、指導、改善をその都度、要請しているところでございます。

さらに、市民はもちろん新幹線開業時に本市を訪れる観光客に対するタクシーのサービス向上を図る目的で、新幹線開業までに、乗合タクシーの運転手を含む市内のタクシー事業者を対象としたおもてなし研修を実施する予定でございます。

市といたしましては、今後も利用者から同様の苦情が出るようであれば、運行事業者に対し、運転手に指導、改善するよう要請していきたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 少し過激な提案になりましたが、住民が、観光のお客様がまた乗りたい、あわら温泉に来てよかったねと心から言ってもらえるよう、研修を通じしっかりとお願いいたします。

次に、料金体系について、お客様と行政の負担割合について伺いたいと思います。

各サービスにおいて、お客様と行政がそれぞれどの程度の負担をしているのか、具体的な比率を教えてくださいませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、乗合タクシーの負担につきましては、令和4年度の運行実績で申し上げます。

運行部分の費用でいいますと、タクシー事業者への委託料といたしましては、年間の運行料約3,601万円から利用者負担額約704万円を引いた約2,897万円をお支払いしております。

そのため、利用者負担額約704万円と市の負担額であるタクシー事業者へ支払う委託料約2,897万円を比較いたしますと、利用者は運行料金の約24%をご負担いただいていることとなります。

なお、市の負担額といたしまして、県の市町生活交通維持支援事業補助金1,375万円の補助がございますので、委託料約2,897万円から県の市町生活交通維持支援事業補助金1,375万円を差し引いた、約1,522万円が市の運行に対する実質の負担額となっております。

あわらぐるっとタクシーの負担につきましては、今年度の4月から10月の実績を申し上げます。

この期間、タクシー事業者への委託料といたしましては約398万円、チケット収入は約76万円となっております。利用者の運行料金に対する負担割合は約19%となっております。

また、この事業は、県の広域定額タクシー等運行支援事業補助金の対象となっており、今年度の補助金交付決定額は約189万円となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 生活交通の維持のために多くの予算が投じられています。もち

ろん住民のため、市内のためではありますが、十分でないかもしれませんが、交通事業者への安定的な収入源になっているのも事実だと思います。しっかりした需要予測を基に安定的な経営とさらなる向上をお願いいたします。また、利用する方にも、今後ご理解とご協力を呼びかけてください。

次に、二次交通の広域連携に関して伺います。

私も、先ほどの答弁にもありましたが、二次交通の広域連携が非常に重要だと考えています。

その理由は、あわら市の施設だけでは住民生活や観光ニーズに十分応えられない、先ほどの答弁のとおりだと思います。この課題は、他の市町と連携することで初めて解決することだと思います。少なくともあわら市、坂井市、永平寺町、勝山市の間で広域連携が必要になるのではないかと考えますが、市の立場や現在の取組について、もう一度教えていただけますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

近隣市町への広域的な移動は、市民の生活だけでなく観光客のニーズにも応えることになることから、近隣市町が連携し、一丸となって取り組む必要があると認識しております。

本市におきましては、乗合タクシーは市民の足として定着しておりますが、利用者からは、市外への移動を希望する声もお聞きしております。

一方、福井県は観光地に恵まれてはおりますが、それぞれの観光地が点在しており、交通拠点から離れているという弱みがあります。また、既存の公共交通機関では運行本数も少なく、移動に時間がかかるなど、議員ご指摘のとおり、観光客のニーズに応えているとも言いがたいというのが現状でございます。

そのような中で、乗合タクシーやぐるっとタクシーについて、現在、近隣市との広域的な連携を検討しているところでございます。

しかし、鉄道や路線バスなど既存の公共交通機関も市民や観光客の重要な移動手段でもあり、それらとのバランスを考える必要もございます。そのため、完全な広域連携までの実現は難しいものですが、今後、一部の施設で連携ができないかを模索してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） バランスに関しては非常に難しい問題があると思います。公共サービスと民間サービスのバランスは、確かに重要です。広域連携とは行政だけで行うものではなく、すみ分けと協力によって成り立つことが効率的で、多くの自治体がこの問題に取り組んでおります。

その一環として、交通の最適化、M a a Sという取組があります。あわら市でも、来年2月よりM a a Sの一部として、アプリを活用した実証実験が始まります。

全国の様々な地域で様々な手法が採用されており、これらの情報は容易に得られます。

私もいろんな場所で勉強させていただきましたが、最も重要なのは、収集したデータの活用です。これにより、利用者の動向を分析し、サービスの効率化を図ることができます。

例えば、どの路線が最も利用されているのか、そのデータに基づき、停留所の最適な位置の検証や、利用者の時間帯を分散させることも可能です。

また、タクシーよりバスのほうが効率的かもしれない。サービスの質については、相互評価、つまり、レビューの重要性が非常に高いです。これは、人間は悪い評価を受けることを避ける傾向にあるからです。

これらのデータを公開することで、新しいバス路線の追加、カーシェアリングやライドシェアリングなどの新交通サービスの新規参入や開発、新しい店舗の創出など、これまで不可能だったことを可能になるかもしれません。

これはあくまでも手段にしかすぎません。本質は、住民の生活をさらに便利にし、観光客を増やすことです。

デジタルの活用とは、多くのことを容易に視覚化できることにあります。単にデジタル化だけではなく、アナログとの融合、例えばアプリとコールセンターの同時運用など、これまで見過ごされてきた機会を見つけ、積極的に取り組むことが重要です。

二次交通について、多くの市民の方々から貴重なご意見をいただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。いただいたご意見のおかげで数多くの課題を特定することができて、これから全てのサービスのさらなる改善につながると確信しています。

完璧なサービスが存在しない理由は、常に進化し続ける余地があるからです。市民の生活をより豊かにするために、見落とされがちだった機会を見つけ出し、それを積極的に取り組むことが重要です。

今後も利用される方の多くの声を基に、さらに利用されやすいサービスを共に検討し、実行していただきますようお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

はぴコインの活用方法についてです。

11月から地域通貨はぴコインが導入されました。先ほどもお昼の時間にあわら市から来た子育て支援のことであったり、それから、地域振興券でしたか、の話でいろいろと議員の間でも盛り上がっていました。

あわら市では、11月3日に波松海岸で行われた清掃活動において、県内で初めてボランティアポイントを発行しました。こういった取組は、これまでにないはぴコインの可能性を大いに示唆しており、期待が寄せられるものです。

他の自治体の事例を見ると、ボランティア活動、福祉、地域貢献の分野で地域通貨が広く使われていることが分かります。

そこで、あわら市において、今後のボランティアポイントなどを含むはぴコインの活用方法について、どのような考え方に基づいて検討しているのかを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) はぴコインの活用方法を、どのような考え方に基づいて検討しているのかということにお答えいたしたいと思います。

ふくいはぴコインは、地域経済の活性化、好循環化及び給付金支給の迅速化などを目的とした、福井県が発行するデジタル地域通貨でございます。

本市において、県の実証事業として11月3日に波松海岸において開催された海岸清掃イベントで、参加者にボランティアポイントとしてはぴコイン500ポイントが配付されました。

令和5年度の県におけるはぴコインのその他の取組としては、福井県プレミアム付商品券や、出産子育て応援交付金の上乘せ支給、ウォーキングの歩数に応じたポイントの給付などが予定されており、本年度中の登録者10万人を目指しているとのことでございます。

デジタル地域通貨であるはぴコインは、福井県内のみで使える電子マネーであり、対応する店舗は、現時点で県内3,352店舗、あわら市内102店舗でございます。この数については、今後増えていくことが想定されます。

はぴコインは決められた地域内でのみ使用できるため、地域経済の循環が促されるとともに、市民にボランティアへの参加や健康増進への取組などの行動変容を促す際にもスピーディーに給付できることや、参加者の属性とポイントの利用実績といったデータを分析することが可能なため、より踏み込んだ政策に利用できると言われております。

本市においても、ボランティアポイントのみならず、地域経済の活性化、市民の健康増進、地域活動への積極的な参加など、様々な面においてはぴコインを活用することで、より効果的な事業を行えると考え、まず最初の取組として、波松海岸の清掃イベントに活用したものであります。

今後は、地域経済の活性化はもとより、はぴコインをインセンティブとした健康診断の受診や、ボランティアイベントへの参加促進のほか、少しでも多くの市民や観光客が公園や店舗など市内各地を巡るような、市内に人が行き交うきっかけづくりとするなど、市民の行動変容を促す取組への活用を検討していきたいと考えております。

ただし、はぴコインの利用にはふくアプリのインストールが必要であり、スマートフォンに慣れていない世代にはハードルが高く、利用が難しいといった声も聞かれます。

市といたしましては、毎週水曜日を実施しているスマホ・タブレットよろず相談所の中などでもサポートを行い、幅広く利用できるよう市民に働きかけていきたい

と考えております。

また、市町がはぴコインを活用する場合には、その原資の費用負担に加え、運用期間中にはウォレット維持費用を負担しなければならないため、期間を区切ってスポット的な使い方をするなど、費用対効果を考えて活用方法を検討していく必要があります。

市といたしましては、こういったはぴコインの特性を踏まえ、県とも連携しながら、具体的な取組について検討していきたいと考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 費用対効果の検証を行って、効率的に効果的な運用をお願いしたいと思います。

また、スマホ教室も昨年から引き続き行っているということで、昨年の事例を見てもQR決済、あわら割などに関しての質問は非常に多かったというふうに記憶しておりますので、普及に努めていただきたいと思います。

市民の皆様にも、毎週水曜日、無料で行っておりますので、ぜひともはぴコイン使ってみたい、その他、スマートフォン、タブレット、分からないことがあれば、ぜひとも市役所のほうでやっておりますので、一度お立ち寄りください。

また、ボランティアに関しても募集しているということですので、ぜひともご協力のほどお願いいたします。

さて、いろいろと市長がお答えになられている中で、私も特に重要視しているのは、経済対策の側面です。

冒頭にも私、発言しましたが、プレミアム商品券の発行も県によって予定されています。これらの取組は、地域経済の刺激に寄与します。

以前、あわら市でも異なる性質の地域刺激策を実行しましたが、今後は、生活支援か事業者支援かを明確にし、計画的な取組を進めていただきたいと思います。

さて、あわら市では、ゆ～i夢カードというポイントサービスが運用されています。これとは異なる性質のはぴコインが導入されることにより、市のサービス全体が向上することが期待されています。

そこで、ゆ～i夢カードにも注目が必要です。このカードは昨年大きな改修を経ており、今後さらにサービスを拡充させることが求められています。そのため、事業の進行状況の把握やヒアリングは行っていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ゆ～i夢カードについて、事業の進捗状況の把握やヒアリングは行っているかとのご質問にお答えいたします。

ゆ～i夢カードは、あわら市ゆ～i夢カード協同組合が運営しているポイントカードで、市内加盟店52店舗で買物をした場合に、その加盟店で使用可能なポイントが110円につき1ポイント付与されるものです。

令和4年度において、県及び本市の商店街等集客力向上支援事業補助金を活用し、物理カードのみのポイント付与システムであったものから、アプリの開発を行い、スマートフォンアプリとカードを併用可能とする大きなシステム改修を実施しております。

今年10月に、補助事業に対する進行状況を確認するため、市が組合にヒアリングを行っております。

当該組合の目標は、令和6年度中に会員登録者6,000人、アプリダウンロード者5,400人としておりますが、令和5年10月末時点の会員登録者数は5,592人、アプリダウンロード者数は2,356人という状況でございます。

組合からは、アプリダウンロード者が目標の半数程度に伸び悩んでいるため、令和6年度において、スタンプラリーなどのイベントや市のイベント会場などでアプリ加入促進サポート会を実施する予定とのことで、市からも目標達成に向け、あらゆる機会を利用し、さらなる会員増加の取組を要請したところでございます。

また、ヒアリング時には、はぴコインについての意見交換も行っております。

市としましては、はぴコインの導入は新規顧客の獲得及び既存の顧客のさらなる利便性向上のために有効であるとの考えから、ゆ〜i夢カード加盟店は、第一歩として、はぴコイン加盟店として登録し、はぴコイン利用者を逃すことがないようにすべきであると要請をしております。

その上で、はぴコインで獲得した顧客をゆ〜i夢カード加盟店のリピーターとして取り込むような戦略を立て、はぴコインとの共存を図りながら、加盟店の拡大と活性化を促進することを併せて要請をいたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ヒアリングも実施され、すみ分けについても明確に把握をしているということで、素早い対応をありがとうございます。

今後、状況はますます厳しくなることが予想されます。運営する側や加盟店舗へのサポートを含めて、よろしく願いいたします。

さて、はぴコインもゆ〜i夢カードも、あわら市の繁栄に大変有効な資源であり、可能性を秘めたサービスであることは認識していると思います。これらの資源を効果的に活用するようお願い申し上げます。

特に、はぴコインは県の制度です。具体的な要望を県に伝え、サービスの向上に努めることが重要です。

最近、運営者と話す機会がありました。デジタル通貨は使いやすさと分かりやすさが普及の鍵となります。

数年前のQRコード決済のシェア争いを振り返れば、成功の要因は明確です。例えば、ポイント還元10%という明確なメリットは、ボランティアポイント付与とは異なるインパクトを持ちます。

また、ポイント還元機能に関して、これから実装される、要望を出していかなければ

れば実装されない機能ではありますが、このような改善点も県に積極的に提案していただきたいと思えます。また、私自身も様々な形で県に要望を出していくつもりでいます。

今回の二つの質問は、課題解決に向けて、デジタルの技術の活用と、そのプロセスの中核を担う人間の役割に焦点を当てています。

デジタル技術は情報を視覚化するのに非常に有効ですが、その活用を指揮するのは常に人間です。人の動きや経済はデジタル技術を通じてコントロールすることができますが、それには人間の感情や思いが宿ります。

AIも同様に、操作するのは人間です。今日のような私の一般質問は数秒で生成することも可能ですが、そのストーリーをつくるのは人間の仕事です。

モビリティサービスや地域通貨もこれに例外はなく、常に市民が中心にいることを忘れずに、多様な手段を用い、あわら市全体の豊かさを追求する目標に向かって一歩ずつ前進していただくことをお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇室谷陽一郎君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、7番、室谷、分割質問分割答弁にて一般質問を行いたいと思えます。

今回、二つの大きなテーマで質問させていただきます。

まず、一つ目の質問です。

人口減少に対応した公共施設の更新、統廃合、長寿命化などの計画がありました。その改定版が出ましたので、この件について質問させていただきます。

まず、厳しい財政状況が続く中で、あわら市における公共施設等の老朽化対策は市の大きな課題の一つでございます。一方で、人口減少により公共施設の利用も変化してきております。

このようなことを踏まえて、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化に関して、令和元年の9月にあわら市公共施設等再配置計画が策定されました。

今回、今後の財政状況と昨今の物価上昇を踏まえて、あわら市公共施設等総合管理計画の改定案が提出されております。

以下、このことについて質問させていただきます。

一つ目、令和元年9月に示されたあわら市公共施設再配置計画においては、維持、統合、譲渡、解体等の再配置の時期を、短期、中期、長期として区分しておりました。

再配置実施時期が、短期、2016年から2025年に該当する公共施設等の再

配置実施の状況はどうか質問いたします。

二つ目、改定案に対して今後のスケジュールはどうなっているのでしょうか。この改定によるあわら市公共施設再配置計画の見直しは行うのか。その際の短期、中期、長期の区分はどのように考えているのか。

三つ目です。

計画書改定案をよく読みますと、施設等の関連費用に必要な額と、それに、その費用に使用可能な額が均衡する縮減率試算において、公共施設等の総延べ床面積に対して縮減目標が22%という結論づけがされております。

要は、財政をうまくやっていくために、全体の22%を、言葉はちょっと語弊を生みますが、なくすというか縮減していくという結論づけでございます。これは非常に厳しい結論だと思うんですけども。

この縮減目標を22%達成というこの目標をどのように考えているか、この点についてご答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、1点目のあわら市公共施設再配置計画において、対応時期が短期に区分されている公共施設の再配置計画の進捗状況はどうかのご質問にお答えいたします。

令和元年度に策定したあわら市公共施設再配置計画において2025年までの短期に区分された公共施設は69施設、延べ床面積は2万8,869㎡です。そのうち、維持以外の解体、譲渡などの施設は20施設あり、縮減の対象となっている面積は1万8,637㎡となっております。

令和4年度末までに、金津B&G海洋センタープールや市営住宅の一部などを解体しており、縮減した施設の延べ床面積は1,646.75㎡で、短期に区分された縮減面積の進捗率は8.83%となっております。進捗率としては10%以下にとどまっておりますが、解体や譲渡に向けて何らかの形で取組を進めている施設も多くあります。

利用者や地域等と丁寧に協議を続けていくことが何よりも大切なことと考えております。

次に、2点目の今後のスケジュール、あわら市公共施設再配置計画の見直しと、その際の短期、中期、長期の区分はどう考えているかとの質問にお答えいたします。

まず、今後のスケジュール及び再配置計画の見直しにつきましては、来年度は市民アンケートを実施します。

このアンケートは平成30年にも実施しておりますが、市民の各公共施設の利用状況や今後の整備に関する考え方などが、経年でどのように変化しているのかを調査いたします。また、あわせて施設所管課へのヒアリングを行い、各公共施設の現状や課題を整理していきたいと考えております。

それらの調査結果を踏まえて、令和7年度から8年度にかけては、学識経験者や

市民代表を含めた公共施設再配置検討委員会を開催し、縮減目標 22% の達成に向け、再配置計画の見直しを進めていきたいと考えております。

次に、短期、中期、長期の区分については、基本的には、建物の耐用年数を迎える時期で区分されているため、大きく変わることはないと考えておりますが、各公共施設の再配置の方向性が見直される場合には、この区分も再検討されることになると考えております。

3点目の質問については、市長からお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 3点目の縮減目標 22% の達成をどのように考えるかとの質問にお答えをいたします。

公共施設の増減は、市民サービスの提供に密接に関わるものでございます。

ご承知のように、本市においては、来年3月16日に北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、福井県の北の玄関口にふさわしい、にぎわい拠点施設としてのアフレアや、新幹線開業効果を市内全域に波及させるための道の駅蓮如の里あわらなどの整備を行ってまいりました。

しかしながら、今回のあわら市公共施設等総合管理計画の見直しに当たり、今後の施設等関連費用に必要な額と使用可能な額をシミュレーションしたところ、縮減目標は22%との結果が出ました。前回の20%よりも厳しい数値でございます。

もとよりこの計画は、真に必要な新しい公共施設の整備を否定するものではありませんが、その際には、今以上の解体、譲渡、統合などに向けた取組が必要になってくるということでございます。縮減目標の達成に向けては、大胆な見直しを進めていく一方で、より丁寧な利用者への説明や地域との協議が必要でございます。

人口減少、少子高齢化の進行、急速な通信技術の発達などにより、社会情勢や人々の価値観などが大きく変わる中、公共施設等に対する市民ニーズを見極め、慎重かつ大胆に判断していきたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ご答弁ありがとうございました。

この課題はすごく重要であり、また、なおかつ、デリケートな問題ですので、早急な答弁なり回答を求めるものではありませんが、今から着々とそういうことを、目標をにらみながら進んでいかねばならないので、あえてこのタイミングでさせていただきます。

もう一度おさらいします。今、あわら市の中にある公共施設は144です。平成27年のときは143だったんですが。そのうちの多くは昭和45年から62年につくられたものですので、更新なり大規模改修をしなくちゃ駄目です。

とはいえ、人口減少がものすごく減ってしまっていて、2015年は2万8,729人が、目標値として2055年でも2,300人ぐらい、でも実際はもっと下がる可能

性が大です。なので、その公共施設のニーズが変わってきます。

なおかつ、更新事業のための費用なんですけど、既存の公共施設の更新をしようと思うと年間平均、今までは27.4億円かかっていたんですけど、何かこの計画書で計算しますと、これからは統廃合やいろんなことを、手を使ったとしても、年間30.8億円かかるぞということがこの計画書にうたっています。なおかつ財源です。公共施設の必要額がこれからの33年間は年間30.8億円ぐらいかかるけれども、それに使用可能なお金というのは22.2億円で、約8.6億円が不足するぞということがこの計画書の中に出てくるんです。

なので、このかかる費用と、そして使ってもいいお金を均衡のグラフを見ると、厳しいんですけど、22%の、延べ床面積22%を縮減する必要があるんだぞというのがこの計画書の結論です。これをどうしていくかという話なんですけど。

で、再質問に移っていきます。

簡単に言えば、平成29年3月にあわら市公共施設総合管理計画を出して、いろんな個別までつくっていったんですが、なぜこの時期に、あわら市公共施設等総合管理計画の改定版が計画され提出されたかという、その理由をまず教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今回の改定につきましては、総務省から改定に関する指導の通知があったほか、本市におきましては、北陸新幹線芦原温泉駅開業を控えてここ数年、大型公共施設が続いていたことから、今般のアフレアや道の駅蓮如の里あわらの完成を待って、公共施設総合管理計画の改定案の作成に着手したものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 平成27年、先ほども申し上げましたけど、2015年の末時点では本市が保有する普通会計公共施設が143施設ありましたと。で、総延べ床面積が14万824㎡だったと。

さらに詳しく配置計画をしたときに、2016年から2055年までの40年間の最初の10年を短期として、その短期の10年間でまずやっってしまうという、まず計画立てて——すみません、ちょっと言葉がだんだん荒っぽくなってきました——実施していこうという施設が69施設とお答えいただきました。そのうちの維持以外の解体、譲渡などの施設が20施設とのことですが、その20施設というのはどういったものがあるか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどの解体、譲渡などの20施設のうち、解体となっているものは市営住宅や駐輪場などの12の施設、譲渡となっているものは休校利活用の三つの小学校や倉庫の四つの施設、統合となっているものは駐車場や駐輪場の

4施設でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 20施設が具体的には10年間でのターゲットで何らかの方法というのが対象なんですけど、そのうちの12施設において縮減できた。

とはいえ、その縮減率というのは8.8%なんですけども、残りのものに対してはどのような取組をしているか、するのかということをお答え願えますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 解体した施設は進捗率にしては8.8%ですけども、そのほかの施設につきましては、例えば、議員ご承知のように譲渡となっている休校の三つの小学校につきましては、それぞれの地域で特色ある取組が住民主導の下で行われております。

また、市営住宅では、耐用年数を経過し安全性や居住性に問題がある施設については、入居者の退去を待って解体するなどの管理に努めております。

その他の施設についても、随時、地元との協議を続けて継続的に行っているものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 期限は10年間というのが短期だとは思いますが、決して、私もその時期にとらわれるものではないと思っています。やはりその地域住民の方のニーズ、そしてご理解がなければ進むものではないと思っていますので、そこは理解しているつもりであります。

ただ、とはいえ、やはり、先ほども申した、じゃ、そのまま置いておいたらいいかということではないと思うので、やはり道筋とか、どうしていくんだとか、そういうことは協議していきながら、ストーリーをつくっていかなあかんじゃないかと思うんです。

残っている、課題の多い施設なんですけども、この中には、何というんですか、そういったストーリーなり道筋はどうなんでしょうかね、大体できているんでしょうか。その辺を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどのご質問で、いろいろな協議の中で、何もちょっとそういうストーリーができていないというか、そういった、これまでの協議の中で、何も手を打っていないとか未着手でとか、そういった施設というのはございません。全て何らかの形で協議を続けております。

そして、その中で、ただし、今ほどの現行の計画の再配置の方向性と現状の利用状況や考え方などが策定当時とやっぱり変化している、そういうものにつきまして

は、来年度以降の再配置計画の見直しの中で、市民アンケートやいろいろ各種、施設所管への利用状況のヒアリングなども行っていきますので、そういう中で、今後の方向性を再検討していくことになるのではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 何となく、その状況というのは分かったような気がしましたが。

少し具体的な話になっていきますけれども、計画書をよく見ますと、公共施設等の管理においては、どの施設においても、定期的に点検、診断を行って、診断していった方向性を決めていくと記載されています。

規模が大きい施設や特殊な機能を持つ施設については、必要に応じてマニュアルを策定するなど、手法の定型化ということをやっています。そういったマニュアルとか手法の定型化はできているのか。

また、その文面を見ますと、データベース化しながら蓄積して、今後の方向を検討していくと書いてありますが、この辺のところ、どのようにしておるかおっしゃってください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどのご質問の施設のチェックであるとか、診断の手法につきましては、評価基準を定めた公共施設の劣化調査マニュアルというものを定めておまして、それに基づきまして診断をしているものでございます。

診断結果につきましては、劣化状況調査票の記載内容を画像とともに電子化するような形で今活用させていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 分かりました。

今回の改定の中を読みますと、新しいことが書いてありました。今回の改定で、脱炭素化の推進方針が打ち出されていますよね。2030年までに5tのZEB化、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化を目標とする、脱炭素化ですかね、目標とする対策を進めると計画にうたっていますが、これ、目途とか、どういったものが進んでいるか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 公共施設のZEB化につきましては、その公共施設の更新、建て替えなどの時期に合わせて検討していくことになります。

今のところまだ具体的な施設は決まっておりませんが、社会全体の大きなこういった取組の中で、国や県、関係機関などから情報を集め、財政的な支援策なども精査した上で、あわら市においては、どのような方法がよりベターであるか調査して

いきたいと考えております。

なお、既存施設の一般的な改修の際には、省エネ設備の導入やLED化への切替えなど、できるところから脱炭素化の取組を進めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 分かりました。

これも一つの大きな課題が出てきましたので、これも一つの大きな問題だと思えますが、頑張って解決をよろしく願います。

また、本計画を推進するに当たり、このようにうたっていますよね、更新等に関する予算措置を適正に行うために、公共施設に関する情報や保有総量適正化を全庁に共有できる横断組織を設立するというのをうたっています。

これ前回、この質問したときもこの辺のところをお聞きしたと思うんですが、この設立状況と運営状況というのを教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどの庁舎内の横断組織といたしましては、副市長を委員長として施設所管部長で構成します、あわら市公共施設再配置進捗管理委員会を設置しておりまして、これまでは通常年2回の会議を開催いたしまして、再配置区に関します進捗状況などについて、各部局間での情報の共有化を行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） この年2回が多いのか少ないのか僕はちょっと分からないですけども、そういった、全庁挙げての横断的な取組という形で進めていただければなと思います。

現在の縮減面積が1,646㎡とのことですが、短期計画の中での進捗率は8.8%なんですけれども、公共施設全体から見た縮減率は1%強になるかと思うんですよね。

これ、2015年から2055年の40年間であるので、まだまだ、また33年間あるとはいえ、実際の数字を聞きますと、私、本当に不安になってきてまして、22%の目標、到達するんだろうかなって、数字の上の話なんですけど、思っていました。

いろいろ質問させていただいたんですけども、とはいえ、本当に市長の答弁にありますように、やっぱりつまるところは利用者、地域住民への丁寧な説明、協議を繰り返し、十分な理解をいただき合意形成を求めていく。もうこれしかないかなと、私もそう思っています。遠い道のりで厳しいハードルですけども、これがやっぱり一番の近道ではないかなと思っているんですが、その辺のところをしっかりと進めていただきたいなと思っています。

ただ、そのためにも、着実にするための一つ一つの案件、個別施設に対しての道

筋やロードマップというのは作成していきながら進めていっていただいで、進んでいるか進んでないか、そういうことは確認しながら、全庁挙げての横断的な組織でもって進めていただければなと思っています。

社会情勢の変化を敏感に捉え、慎重かつ柔軟に推進していただくことを切に願います。僕よりも僕の孫たちのためにも、そういった道筋をぜひともつくっていただくようお願いしたいと思います。

では、二つ目の質問に移りたいと思います。

二つ目の質問はがらっとまた変わります、今度はポジティブなテーマになるんですけども、あわら市観光まちづくりビジョンの策定事業についてでございます。

本年度9月の定例議会において、令和5年度一般会計補正予算（第5号）にて事業費657万2,000円の観光まちづくりビジョン策定会議運営事業が採択されました。

以下にその事業についての質問をいたします。

一つ目、あわら市観光まちづくり策定会議運営事業の目的と内容、また、その策定会議の成果物は何か。

二つ目、市の総合振興計画をはじめ、過去にも幾つものまちづくり計画や観光戦略を策定しています。今回のあわら市観光まちづくりビジョンの策定は、過去の策定とどこがどう違うのか教えてください。

策定委員会の委員の構成はどのようなものですか。また、どのような特色を入れてこの委員会を構成されたのか教えてください。

四つ目、策定委員会運営のスケジュール、策定スケジュールと、その後の整備等のスケジュールをどのように考えているか教えてください。

以上、質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目のあわら市観光まちづくりビジョン策定の目的と内容は、また、策定委員会の成果物は何かのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、いよいよ来年3月16日に北陸新幹線金沢・敦賀間が開業いたします。

市といたしましては、約50年ぶりに芦原温泉駅が変貌を遂げる大きな契機に、駅周辺のインフラ整備はもちろんのこと、アフレアを核とした地域の魅力発信やにぎわい創出イベントの実施など、ソフト、ハードの両面から開業に向けた準備を進めております。

私はこれまで、新幹線開業はゴールではなく、スタートであると申し上げてきました。新幹線開業後に開業効果を市内全域にどのように波及させていくのか、また、いかに持続させていくのかが重要であると考えております。

今年度策定するあわら市観光まちづくりビジョンは、その具体策や仕組みづくりについて、策定委員会の委員の皆様と共に、市民の皆さんの声を広く聞きながらつ

くり上げてまいりたいと考えております。そのため、まずは本市の観光のトップブランドであるあわら温泉を軸に、市内全域を対象に、短期・中期的な将来ビジョンを描きたいと考えております。

今年度は、本市がどのようなコンセプトで観光まちづくりを行っていくか、また、それらを実現するためにどのような体制や仕組みづくりが必要かビジョンに定め、令和6年度以降、計画的に実施してまいります。

次に、2点目の市の総合振興計画をはじめ、幾つもあるまちづくり計画や観光振興戦略などなどとのどこが違うのかというご質問にお答えいたします。

あわら市の観光施策は、市の最上位計画である総合振興計画や、その下位計画として本市の観光振興の方向性や施策、具体的な事業について掲げる観光振興戦略、主にまちづくりの分野において、都市の将来像とこれを実現していくための方針を定めた都市計画マスタープランなど既存の計画に沿って進めてまいりました。

しかし、これらの既存の計画では、新幹線時代を迎えるに当たって、全国、世界から注目されるような魅力にあふれるエリアに本市がステップアップするには、いまだ具体的な戦略が足りないと考えております。

そこで、県の新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業を活用し、まずは、本市のトップブランドであるあわら温泉エリアについて、現状分析などを行い、あわらの強み、ベースとなる魅力を行政、民間事業者、市民が共有した上で、目指すべきエリアの将来像を具体的にビジョンとして取りまとめることといたしました。

このビジョンについては、来年度、計画期間の最終年度となる観光振興戦略の改定に合わせ、これと一体化する形で、中期的に市内全域を対象とするまちづくりビジョンを描きたいと考えております。

次に、3点目の策定委員会の委員の構成についてお答えいたします。

策定委員会は、17名の委員と4名のアドバイザー、7名のオブザーバーで構成し、担当の観光振興課、庁内の関係7課と福井銀行が事務局を務める体制となっております。

委員の選考につきましては、市商工会や市観光協会、芦原温泉旅館協同組合をはじめ、交通事業者や農業者、子育て世代、大学生などといった幅広い分野から、これからのあわら市を担う若い世代の方々を中心にお願いしております。

また、アドバイザーやオブザーバーとして、国内外で数々の観光地の再生や発展に功績のある観光カリスマの山田桂一郎氏をはじめ、福井県観光連盟の観光投資特別顧問の鈴木幹一氏、官民連携のまちづくりの成功事例を手がけられた長門湯本温泉まち株式会社の木村氏と有賀氏などの外部専門家にもお力添えを賜り、現実的かつ効果的なまちづくりへと導く助言をいただきながら、ビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の策定委員会運営のスケジュールと、今後の整備のスケジュールというご質問にお答えをいたします。

まず、策定委員会の開催は、今年度、月1回ペースの4回を基本とし、間に定期

的なミーティングを重ねながらスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

委員会では、これまで市や旅館組合、まちづくり団体が行ってきた取組の背景を踏まえて、市の強みや課題、解決策などについて議論し、本市が目指すべきコンセプトなどの検討や、コンセプトに基づく具体的アクションの方向性を決定していきたいと考えております。

並行して、本市の現状分析や他地域の調査、市民向けのワークショップを開催し、ビジョン策定に係る意見やアイデアを伺う予定でございます。途中、関係機関の代表者等に報告会を行いながら、最終3月にビジョンを完成してまいりたいと考えております。

令和6年度以降につきましては、策定したビジョンに基づき、事業を実現するために必要なハード整備やソフト事業を検討していく予定でございます。

先ほど答弁した県の補助金は、令和6年度から8年度の3か年で上限1億円を予定しておりますので、令和8年度までに短期ビジョンを実現したいと考えております。

ただし、その後、中期的には、さらに大きな戦略を立てたいと考えております。内容によっては多額の資金を要することも想定されますので、国や県に対し財政的支援を求めることも必要であると考えております。

また、地域主体で持続的なまちづくりを行うために、民間事業者が主体となって、まちづくりや地域経営を行う取組、いわゆるエリアマネジメントを担う組織づくりについても、早い段階から検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 答弁ありがとうございます。

ちょっと少し、再質問させていただきます。

最初の目的と内容、それから成果物の話なんですけど、その会議で出そうと思っている成果物に関して、具体的にちょっと説明をしていただけませんかでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 具体的な成果物は何かということですが、本事業の成果物としまして、今後、あわら市がどのようなコンセプトで観光まちづくりを行っていくのか、また、描いたまちづくりを実現するために、どのような体制や仕組みづくりが必要かについて記載をし、将来ビジョンとして取りまとめていきたいと考えております。

また、ビジョンの中で市民の皆さんにあわら市の将来に夢を描いていただけるよう、イメージ図のような形で分かりやすく示していきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） また出てくるものを楽しみにして待っています。

今までの政策とかそういうものどこがどう違うかというのがまだもう一つちょっと分からないので、具体的に、観光振興戦略との違いは何かということ为例にして説明願えますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光振興戦略は、令和元年度から令和6年度を計画期間とし、「和心あふれる国際的な感幸地」をコンセプトとし、これを実現するために必要な各種施策や事業について掲載をしております。

具体的には、あわらならではの観光資源を生かした旅行商品の造成や、効果的な観光情報の発信、二次交通ネットワークの形成、観光ガイドの育成など、幅広い視点で、本市が取り組むべき事項を掲げた総花的な戦略であります。

一方で、今回策定する観光まちづくりビジョンは、観光振興戦略との整合性を図りながら、どのようなコンセプトで観光まちづくりを行っていくのか、また、その実現のためにどういったハード整備、ソフト事業、仕組みづくりが必要かについて、委員の皆様と議論をし、できるだけ具体的な将来像として描いて、これを短期・中期的に実行していくためのアクションプランだと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 私もちよっと思うんですが、観光振興戦略というのは、総花的、漏れはないんですけども、結局何をやるんかがちょっと見えにくいというのか、具体性に欠ける。ある期間、どこをどう触るんやというところがないので、ぜひとも今回は現実味を帯びた、どこをどう変わって、変わったというんか、後で後ほどまた言いますが、唯一無二というんですかね。すごいタイトルでしたけども、そういうものを分かりやすい、そういう計画の中で実行していただけると、市民の期待も膨らむのではないかなと思います。

あと、いろんな反省とかそういうのを議会で第1回の委員会でやったと聞いていますが、あわら湯けむり創生塾、湯〜わくD o r i協議会などの事例内容を議論し、どのような反省が出てきたかというのを1回目の委員会でなされたと思うんですけど、一部、その辺のところを教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 11月16日に開催しました第1回の策定委員会におきまして、まずはこれまで行ってきたまちづくりの事例として、実際に関わってきた各団体の代表者の方からご紹介をいただきました。

あわら湯けむり創生塾は、合併当初、旧芦原・金津町の有志が集い、まずはこれからのあわら市がどうしたらよくなるのかについて話し合うことからスタートし、

地域の宝である温泉を生かした数々の事業を展開してきております。

屋台村湯けむり横丁や湯めぐり手形、ゆるキャラ「湯巡権三」、それからお土産の開発など、温泉という地域資源を商業、農業とうまく連携させることで、あわら温泉の新たな魅力を創造し、市民や観光客の共感を生むという、観光まちづくりの成功事例として、全国から自治体やまちづくり団体が視察に訪れるなど高い評価を受けております。

また、湯〜わくD o r i 協議会は、北陸新幹線金沢開業に向けて市が温泉街のメイン道路、市道田中々舟津線の一部を1車線化したことを背景に、温泉街の活性化を図るためにコミュニティ道路を活用したまち歩きや、にぎわい創出を促すための仕掛けや仕組みづくりに取り組んでこられました。

活動当初は、湯〜わくD o r i の歩道で朝市を実施したりしましたが、なかなか集客に結びつかない状況が続いていたそうです。市場のやり方を変えたり、湯のまち広場からの誘導を図ってみたりと試行錯誤を繰り返しながら、並行して地域の人たちと協議を重ねて持続可能な運営方法についても模索してきました。

その後も足湯などでアンケートを取りながら、温泉街の魅力発信やまち歩きの仕組みづくりについて、直接、来訪者の声を聞き取り、そのニーズを満たす取組を継続されております。

こうした事例を委員の皆様と共有し、教訓とし、議論が手戻りすることのないように、策定委員会を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） くれぐれも、先ほどおっしゃられましたけど、議論が手戻りしないように進めていただくことをお願いしたいと思います。

今回の委員会を眺めていましたときに、今までとは違った外部の方、また、カリスマの人たちを大胆に取り入れられたのではないかなと僕は感じました。

その一つですけども、長門湯本温泉まち株式会社、これをどういう関係で、なぜこういう株式会社を導入し、委員会の中に入れていったかという、そういう背景みたいなものを、理由なりを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今回の策定委員会には、長門湯本温泉まち株式会社の2名にアドバイザーとして参画をいただいております。

この長門湯本温泉まち株式会社は、山口県で最も古い約600年の歴史を持つ長門湯本温泉が、宿泊客の減少や老舗旅館の廃業などによって危機的状況に陥る中、平成26年度から4か年という短期間で官民連携の手法により温泉街を再生し、その後、エリアマネジメント組織の体制づくりを手がけられております。

まちづくりは行政だけで行えるものではなく、市民や民間事業者など多様な利害関係者が主体となって持続的に行っていくかが重要であると考えております。

そういった面で、実績とノウハウのある長門湯本温泉まち株式会社の2名に、外部専門家の立場から、現実的かつ効果的なまちづくりへと導く助言をいただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 取りあえず分かりました。

先ほどの市長のご答弁の中で出てきたことで、今後のスケジュールがあるんですけども、その中でいろんなことを、途中、いろんな意見交換、委員会開きながら、途中、関係機関や代表者等に報告会を行いながらと述べていらっしやいましたけども、この代表機関、関係機関というのはどれを、どなたを指しているか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらにつきましては、あわら市商工会の会長、それから芦原温泉旅館協同組合理事長、それからあわら市観光協会会長など、主に策定委員会の委員会が所属する団体の代表者への報告会を予定しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 分かりました。

なおかつ今後の戦略の中に、上限1億円を予定している等々が出てくるんですが、最後のほうに少し触れられたのが、内容によってなんですけど、多額の資金を要することも想定されるだろうと。で、国や県に対しても財政的支援を求めることも必要であると考えているということをし少し触れられたんで、これはまだ先の話ですし、言えない部分もありまじょうが、構想の中にそういうことを持っていらっしゃるということをちょっとうかがい知れたんですが、この国や県に対する財政的支援について、何か思い等がありましたら教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) これは今後実施する事業内容にも、当然、よりますけれども、国の社会資本整備総合交付金や県の新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業補助金、そのほか事業の趣旨に沿った補助メニューについて、こちらを実施する前には積極的に活用していきたいと、また、要望していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 自分も勉強不足ですし、今始まったところなので、でもこれはすごく、今後のあわら市にとって重要な課題、事業だと感じております。

私もこれから注視し、勉強しながら関わっていきたいなと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

あと聞きたいことには、民間事業者が主体となっていく、まちづくりや地域経営とか、エリアマネジメントを担う組織づくりというような、今までにはない発想というのが出てきているんで、また都度、またその辺のところは質問させていただき、見ていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後にやはり、この新聞の、福井新聞に載っていましたが、嶺北版のところで、「あわら観光戦略策定委 初会合 「唯一無二の温泉地」というのが非常にインパクトがありまして、期待大なところでございます。

とはいえ、いろんな方と相談しながら、地域住民のご意見を聞きながら進めていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でもって私の一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は2時35分といたします。
(午後2時25分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後2時35分)

◇卯目ひろみ君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従ひ、16番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 16番、卯目ひろみでございます。議長のお許しを得ましたので、通告順に従ひまして、一般質問させていただきます。一問一答方式で行います。

あわら温泉開湯140年祭について質問いたします。

今年8月から始まったあわら温泉開湯140年祭ですが、何かいま一つ盛り上がりがない、感じられなかったという市民の声があり、また、そのように聞かれたり、言われたりしています。

来春の北陸新幹線開業を前に、観光客の動向や、また、開湯140年祭についてどう思われているかという質問をさせていただきます。

今年度のあわら温泉の宿泊客数はどんなものでしたでしょうか。コロナ感染前、令和元年度と比べてどうでしたか。また、昨年同期と比べてはどうでしたか。お伺ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今年の宿泊統計につきましては、夏休みまでを集計し

た8月が最新の状況となっております。

1月から8月までの実績で申し上げますと、あわら温泉の宿泊客数は約34万人となっております。

一方、コロナ禍前の令和元年の1年間のあわら温泉の宿泊客数は75万1,000人で、そのうち同じく同期の1月から8月までの宿泊客数は50万4,000人となっております。今年の方が約34万人ですので、元年と比べて7割弱といったような状況でございます。

また、昨年1年間の宿泊客数につきましては、49万5,000人となっております。そのうち1月から8月までの宿泊客数は29万7,000人でありましたので、今年の方が比較しますと、約15%の増となっております。

しかしながら、1年間のトータルを見込んでも、このコロナ禍前の水準まで回復することはないと思われま。

なお、コロナ禍により旅行の形態が大人数の旅行から少人数の旅行へとシフトしたことから、宿泊客数は減少しておりますが、これに対応する形で旅館の経営形態も変わってきております。宿泊者数を追い求めるというよりは、お客様一人一人により高付加価値な商品やサービスを提供することで、観光消費額と顧客の満足度を上げていくという視点に切り替えて、各旅館が客室の高付加価値化や館内の改装に取り組んでおりますので、客室の稼働数や宿泊単価が令和元年度と現在では同じ条件ではないことを申し添えたいと思います。実際にコロナ前に比べ、宿泊単価が現在2割から3割程度増加しているような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 物価そのものが高くなっておりますね。その影響で旅館とかホテルなどの宿泊代も高くなっているのかなとは思いますが、今まで、これまでの安かった、安かったといいますが、個人負担がコロナのときは安かったのも、その反動といいますが、そういうのをちょっとお客さんから聞きますので、もしかして減っているんじゃないかなと思ってお聞きしました。

また、インバウンドのお客さんについても、分かれば教えていただけますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) インバウンドにつきましては、国内と同様、今年1月から8月までの実績で申し上げますと、あわら温泉のインバウンドの宿泊客数は約3,300人となっております。

一方、コロナ禍前の令和元年度の1年間のあわら温泉のインバウンドの宿泊客数は約1万5,000人でございます。そのうち1月から8月までの宿泊客数は約1万1,000人となっております。今年の方が約3,300人ですので、まだ約3割といったような状況でございます。

また、昨年1年間のインバウンド、これはコロナ禍というところもございまして、

人数につきましては、昨年1年間719人でございます。1月から8月までの宿泊数でいいますと43人でありましたので、今年の同期と比較しますと、現在は、昨年と比べると約4.6倍ぐらいになっているというような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 以前ですが、市長は、新幹線開業前に140年祭を生かして情報発信の強化や誘客の拡大を図り来年につなげたいと話されていたと思います。湯かけまつりの後続くものが見当たらず、140周年を生かし切れていないのではと感じているのですが、開催目的をどのようにお考えなのか、改めてお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 開湯140周年記念事業は、基本方針を北陸新幹線芦原温泉駅開業前に誘客キャンペーンや旅行商品販売を展開することで、切れ目なくあわら温泉への誘客を図る、また、市内外の団体と連携したにぎわい創出イベントの開催なども行い、開湯140周年と新幹線開業の両面の機運醸成を図ることとしております。

まず、イベントにつきましては、あわら湯かけまつりの後も、市内外の様々な団体が開湯140周年記念事業を冠に掲げ、アフレアや金津創作の森を舞台に、あわらのぼん、あわらサイクルスタンプラリー、水曜どうでしょうキャラバン、わくわくにつこりロハスマーケットなどのイベントを開催しております。

一方、単ににぎやかしの催しを行うだけでなく、来年の北陸新幹線開業に向けて、県外における広報・PR事業も実施をしております。

具体的には、渋谷で開催しました物産展での出向宣伝、それから日本旅行大阪・高槻・金沢支店での誘客キャンペーン、また、先月の8日から10日まで開催されました全国宣伝販売促進会議において、開湯140周年をしっかりとPRをしまいったところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 140年祭というのは、私は温泉に絡めて行うというふうに思っていたので、今お聞きしますと、いろいろなところでいろいろなイベントが行われていたということが分かりました。私も不勉強でした。

それでは、140年祭は実際にはどこが主体となっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) これは実行委員会の組織をつくっております。芦原温泉旅館協同組合をはじめ、あわら市商工会、それからあわら市観光協会、地元の3温泉区などで団体を構成してございまして、名称は、あわら温泉開湯140周年記念

事業実行委員会として、これが主体的に行っておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) では、事業全体でいいますと、市の助成金、また、補助金の使われ方、そういったものはどのようになっていますか。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 開湯140周年の記念事業の事業費は、1,400万円でございます。そのうち市から実行委員会に600万円の補助金を交付をしております。

事業費の1,400万円について、現時点での主な執行状況を申し上げますと、まず、イベント関連では、先ほど申し上げたあわら湯かけまつりや市内で開催する140周年関連イベントに対する助成金として、現在約375万円を支出しております。

今後も継続して温泉街のにぎわい創出に活用するためのテーブルや椅子、テント、それらを収容する倉庫といった備品の購入に、これは170万円を執行しているような状況でございます。

それから市内の装飾として、まちなかの街灯に140周年と北陸新幹線開業をPRするフラッグの設置、それから夜間のライトアップを兼ねた協賛ちょうちん台の設置を行い、約300万円を支出しているところでございます。

その他、観光プロモーションや誘客促進事業として、日本旅行の大阪支店や高槻支店、金沢支店において、あわら温泉への旅行の成約キャンペーンを行い、約130万円を執行しているところでございます。

また、今後は開湯140周年記念枕投げ大会と来年3月16日開催の開湯140周年記念フィナーレイベント費用として約400万円の執行を予定しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 補正で、これたしか、夏祭りのは補正がついたと思うんですけども、私自身自身では遅いんじゃないかなというふうに思っていたんですが、これだけではなくてほかにも、ほかからのところからの資金も出ているということで、これは分かりました。

それから、市は140周年の実施体制にどのように関わってきましたか。そのことについてお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 市のほうとしましては、実行委員会の事務局として、特に会議の招集や部会から上がってきた企画の取りまとめなど、総務的な事務を行

っております。

また、市以外にも、広報業務の事務局をあわら市観光協会、それから会計業務の事務局を芦原温泉旅館協同組合が努め、連携してこの事業を進めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 新幹線開業に合わせて開催する、観月の夕べがあるというのを聞きしておりますが、この花火ですよ、花火があると聞きしているんですけども、これは一過性のイベントで終わってしまうのではないかと、ちょっと心配しているんですけども、情報発信によって、今後の誘客拡大につながるというふうに考えていらっしゃいますか。お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 3月16日の北陸新幹線の開業日と、その翌日17日には、芦原温泉駅周辺で実施する開業記念イベントに加えまして、芦原温泉街において開湯140周年のフィナーレイベントや、北潟湖畔であわら観月の夕べの花火大会を行いたいと考えております。

北陸新幹線芦原温泉駅開業は、100年に一度の歴史的な記念日となります。市内各所で催しを行い、一体的に情報発信を行うことで、新幹線でお越しいただく観光客はもちろんのこと、市民の皆さんにも喜びを分かち合っただき、あわら市に住んでよかったと誇りに思えるような、祝祭感にあふれ、あわら市を訪れた人の心に残る2日間をしたいと考えておるところでございます。

そして、今後の誘客につなげられるよう、開業記念イベントの状況は、SNS等を活用し、全国へ広くPRしてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） いいことだと思っています。

ただ、北潟湖畔観月の夕べ花火大会って今、おっしゃったと思うんですけど、春に行うイベントですよ。ちょっと聞いた感じでは、何となく今までの感覚でいいますと、秋の行事ですね、今までずっと行ってきたのは。夏から秋にかけての行事でしたので、ここで名称を変えようとかそういう思いはありませんか。お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） この名称については、まだ正式には決まっておられません。

議員おっしゃるとおり秋を連想するようなこともございますが、観月の夕べにいろいろと協賛いただいている事業者の方もいらっしゃいますので、いろんな方のご

意見を聞きながら、名称については今後決定してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) それこそまだまだ時間はありますので、いろんな方からのご意見を伺って、やはりみんながすぐ分かるような、そういう名前がいいかなというふうには思います。

ここで一つ、私、提案させていただきたいと思っております。

本来、開湯何年祭というような記念イベントは、市や市民が一体となって、温泉という人の手ではつくり出せない自然の恵みに感謝し、温泉を掘り上げ、温泉文化をつくってきた先人の知恵と努力に感謝するとともに、その魅力を再認識して、全国に発信して、多彩な交流や誘客拡大につなげる起爆剤であるべきだと考えています。

そこで、夏に行われているあわら湯かけまつりを全国的なお祭りに発展させることはできないかという提案をさせていただきたいと思います。

私は、活芦塾という会のメンバーの1人です。もう20年ちょっと前くらいですかね、になると思うんですけども、湯かけまつりが始まる三、四年くらい前から、夏祭りのときに、木で作られた長方形のちょうど木おけのようなものに、当時のメンバーの1人だったつるやさんの余り湯をもらって、そして、湯のまち広場の反対側の道沿いで、にわか作りの足湯を作って、道行く人に自由に楽しんでもらっていました。

ある年の夏の夜ですが、親子の温泉客が見えました。旅館の浴衣がもうびしょぬれになるくらい足をばたつかせ、親子で楽しんだ後、お湯もかけ合っていました。親子で楽しんだ後に、わざわざお礼を言って帰って行かれました。その光景が今でも思い出されて、心が温かくなります。

その次の年あたりだったでしょうか。商工青年部、組合、旅館組合の若い方たちですね。その方たちを中心に、今の湯かけまつりが始まりました。

最初は、大きなポリバケツの中に、たらいですね、たらいにお湯をためるのにも随分ご苦労なさっていたと思います。当時は大きな水鉄砲も、本当に一、二台くらいしかなかったのではないのでしょうか。それが今では、みんながいろいろな水鉄砲やゴーグルをかけて、バケツを持って、大人も子どもも体いっぱいでお祭りを楽しんでいます。

これこそが温泉地にしかできない温泉の恵み、自然の恵みに感謝するお祭りではないのでしょうか。

ちょっと話変わりますが、イタリアに、毎年8月に1回だけ行われるラ・トマティーナというトマト祭りというのがあって、皆さんはご存じでしょうか。今や世界中から人が集まる有名なトマト祭りになっています。

イタリアのトマト祭りも、日本のあわら温泉の湯かけまつりも、ただ素朴なトマトの投げ合いと、ただ素朴な温泉のかけ合いから始まりました。

オーバーツーリズム、ご近所迷惑、参加する側、しない側、そのお祭りをお世話してくださる方のご苦勞、言い出せばまだまだいろいろな議論が必要かと思いますが、全国的な湯かけまつりに発展させることはできないか。たとえ1年に一、二日でも、まちを活性化させる参加型の大きな伝統行事の一つになるように思います。また、その行事を中心に、いろいろな分野での経済効果も大いに期待できるのではないかと思います。

インバウンドのお客様も、今や日本の小さな町での小さな体験を目的に日本にやって来られる方がいるような時代になりました。外国の方々にも十分楽しんでいただけるお祭りではないかと思います。

人が集まる観光の原点とは、そこに行けば楽しいから、こんな素朴な一言に尽きるのではないのでしょうか。

今年もまた一夏の異次元の体験ができる。湯かけまつりのたびに、私はひそかにこう思っているのですが、市長はどうお考えでしょうか。お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 大変貴重なご意見を賜りありがとうございます。

あわら湯かけまつりにつきましては、あわらを代表する夏の風物詩として、市民や観光客の皆さんに親しんでいただいている、楽しんでいただいていると思っております。

コロナの影響で令和2年、3年は中止、去年は人数を限定しての開催でしたが、今年にはコロナ収束後、4年ぶりの本格開催となり、約5,500人と多くの方にご参加をいただきました。

私も当日は会場に出向きまして、やぐらからお湯をまかせていただき、頭からお湯をかけていただきました。子どもも大人も入り交じってのお湯をかけ合う光景を見て大変うれしく、そして誇らしく思った次第でございます。

今年、あわら温泉開湯140周年記念事業のオープニングイベントとして、そして、初の試みといたしましても、トリムパークかなづでも、前日に湯かけを実施しました。市内外のより多くの方にあわらの温泉文化をPRできたのではないかなと実感をしているところでございます。

来年の新幹線開業は、さらに、このお祭りの魅力を広められるチャンスだと思っております。湯かけまつりを運営する実行委員会の方々とも話し合いさせていただきながら、SNSでの発信など強化するなどして、より一層、全国、そして世界に発信できるイベントとして発展できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) そのとおりだと思います。

小学生の子どもさんたちに、温泉を持って行って、そこで子どもさんに温泉につ

かっただくとか、いろんな活動をなさっているようなんですけれども、やはりこれは温泉のお湯だからこそできることであって、行水とかそういうのはまた違うので、もう本当に市長もお湯がかかったりかけたりなあって、きっと楽しい体験なさったと思います。

やっぱり長く続けていくためには、リピーターというか、そういう存在は欠かせません。せつかくの公共交通である新幹線が来ます。これを大いに利用し、また、えちぜん鉄道も大いに利用していただいて、宣伝効果を上げていく、そんなことをぜひ努力をしていただきたいと思います。

市長が本気でそんなふうに使われているということが分かりました。私も共通理解ができたことを大変うれしく思っております。

それでは、続きまして、全国宣伝販売促進会議について質問いたします。

まず、1番目ですけども、来年10月から12月にかけて行われる北陸デスティネーション、いわゆるDCですね、デスティネーションキャンペーンに向けて、11月上旬に全国宣伝販売促進会議が開催されたという記事を11月7日付の新聞で知りました。

もちろん市長も会議に参加されたかと思いますが、どのくらいの規模の会議でしたか。そのことをお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 全国宣伝販売促進会議はどのくらいの規模の会議だったのかということで、こちらにつきましては、11月8日から10日にかけて、福井県産業会館において、北陸デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議が開催されました。

この会議は、北陸3県と北陸経済連合会、JR西日本金沢支社で構成する、北陸デスティネーションキャンペーン実行委員会が主宰となり、全国の旅行会社、メディア、広告代理店、JR関係者などを招待し、旅行商品の造成や観光情報の発信を行うものです。

初日の8日は、全体会議で商談会やレセプションが行われ、全国の主要旅行会社の商品企画担当者が24社307名、JRグループの社員が164名、協賛社、メディア関係者が123名、国や県外自治体が22名、そのほか県内の観光関係者や事業者等が146名の合計で762名が参加をいたしました。

また、翌日9日、10日のエクスカーション、現地視察では、全体で10コースのうち、あわら市においては、芦原温泉街や宮谷石切場跡を含む2コースに、合計30名の観光事業者が参加をし、観光ガイドつきでそれぞれのスポットの魅力をPRをしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) この後なんですけど、石切場へ行かれたってね、先ほどおっし

やっていたけど、それをご近所のそこに関係してる方からお話を伺ったんですね。

昔から、本当に昔からいいますと、石切場はもう随分皆さんに周知されるようになって、やっぱりあそこも異次元の世界、行きますとちょっと異次元の世界を感じます。そういうところが、今までにない旅行商品として認められたのではないかと思いますので、これでもかこれでもかというくらい、いろんな商品をまた売り込んでいただきたいと思っております。

一人でも二人でも多くの方があわら市に来ていただけるような取組をなさっていただきたいと思っております。

この会議に参加されて、どのような印象をお持ちになったでしょうか。私たちには分かりませんので、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちら全体会議では、北陸3県が一堂に会して、観光PRやプレゼンテーション行いましたが、特に、福井県随一の温泉宿泊地としてのあわらの期待の大きさを感じたところでございます。

福井県観光の拠点として、そして北陸観光の拠点として、東尋坊や大本山永平寺、それから福井県立恐竜博物館などの集客スポットとの連携を一層強化するとともに、石川県の加賀温泉郷や和倉温泉、それから富山県の黒部宇奈月温泉などとの差別化を図ることで、選ばれる観光地としての地位向上に努めてまいりたいと感じたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 再質問なんですけれども、温泉ですね、石川県には加賀温泉郷があり、和倉温泉があり、富山県では黒部宇奈月温泉という温泉が結構この3県にはそれぞれにあります、選ばれる観光地としての地位の向上って、今、お答えいただいたんですけれども、どういうことで差別化をしようと思われているのかお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) これは温泉というと、皆同じように感じると思いますけれども、これはあわら温泉の特色とかあります。74本の源泉があつてとか、ほかの温泉地とは違う泉質というのも魅力の一つでありまして、泉質でいえば今回の温泉地100選というのが8月に発表されていますけれども、泉源では、もう100選のうちの上位にあわら温泉が入っております。

このようなことを生かしながら、また、ほかの温泉地と差別化、これは今からいろいろとまた観光まちづくりの中でも強みというものを引き出しながら、選ばれる温泉地にしていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 私たちは毎日そこで暮らしていますので、74の源泉があるとかということはあんまり思いませんが、やはり外からのお客様には、きっと大きな魅力なんだろうと思います。そういうことをもうぜひ進めていっていただきたいと思います。

このような会議におきまして、旅行者をはじめとした事業者に対しまして、あわら温泉や市内観光地をアピールし、様々な旅行商品をつくっていただくことが一番大事だと考えていますが、会議を終えまして、どのような行動をこの後取られたのか、ありましたらお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今回の全国宣伝販売促進会議を受けて、来年、令和6年10月から12月にかけて北陸デスティネーションキャンペーンが、国内最大規模で開催されます。

全国宣伝販売促進会議後に旅行会社から個別に下見の依頼も今入っているような状況でございます。こうした旅行会社のエクスクーションの受入れや意見交換を通じまして、ご紹介したこれらの体験をよりブラッシュアップして満足度を高めるとともに、よりおもてなしの部分強化してまいりたいと考えております。

既に、この会議でアピールしました先ほどの宮谷石切場跡につきましては、こちらから旅行会社から下見のお問合せが入っておりまして、反響が出てきておりますので、本市の戦略が少しずつ、PRしたことによって効果を出していると思っております。

今後も、東京の渋谷で開催した観光出向宣伝や、それから日本旅行大阪・高槻・金沢支店での商談会を通じまして、観光誘客や、それから旅行商品造成につながる取組、これを継続してしっかりやっていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) ちょっと今とよく似た質問になって申し訳ないんですけども、来年のデスティネーションキャンペーン(DC)に向けまして、今後の取組、また、方針、具体的な施策についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) これちょっと先ほどのと重複するかもしれませんが、全国宣伝販売促進会議が開催される1年前のこの時期までに、これまで本市の観光素材の提供を行うための準備や各地域の素材の掘り起こしと磨き上げを行ってきたところでございます。

その成果もありまして、宮谷石切場跡のツアーや、それから神宮寺城の戦国体験、

それからあわら温泉の芸妓列車などにつきましては、この全国宣伝販売促進会議の中の北陸3県が作成する観光素材集としても掲載されるなど、魅力的な素材として認められているところでございます。

また、二次交通の面でも、今年度から拡充しましたあわらぐるっとタクシーや、電動キックボード、電動自転車のレンタルを新規にスタートしまして、あわらぐるっとレンタルという事業の中で、今、アンケート調査を実施しまして、利用者の声の聞き取りをしているところでございます。その声を反映しながら、観光客にとってストレスなく、より利便性の高いサービスとして提供できるように努めてまいりたいと考えております。

そのほか路線バス、こちらにつきましても、本年10月1日より、観光路線であります東尋坊線、それから芦原丸岡永平寺線を増便しておりますので、新幹線開業に向けて利便性の向上を図っておるところでございます。

さらに、観光ガイドの養成講座を通じたガイドの育成、それからおかみによる子どもたちへのおもてなし出前事業などを通して、市民の機運醸成にもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） まず、今いろいろお聞きしましたが、観光誘客の拡大というものにつきましては、いつも市長おっしゃっているように、新幹線の開業はゴールではないんですね。スタートなんですね。まずは出発点であります。

開業後の効果をどのように高めて観光振興につなげていくかが大切だと考えますが、最後に市長の考えを、何回もおっしゃっていてあれかもしれませんが、もう一度お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ありがとうございます。

これも何回も言わせていただいてもう耳にたこができると言われてますけど、新幹線の開業というのはやっぱり単なるゴールではなくスタートだと私、考えておりますので、様々な場面でこれを申し上げてきまして、そのとおりだと皆さんにおっしゃっていただいていた大変ありがたいなと思っております。

新幹線開業は人の流れが大きく変わると思いますし、新たな多くの観光客が本市に訪れていただけるんじゃないかなと期待をしております。多くのお客様をお迎えするに当たりまして、先ほども申し上げましたとおり、今ある体験プログラムや、それからタクシー、レンタカーをはじめとする二次交通の充実、おもてなし機運の醸成などの磨き上げに一層取り組む必要があると考えております。そして、本市を訪れたお客様がもう一度この地を訪れたいと思っていただくことが一番大事なことでと考えております。

観光客をお迎えするには、様々な本市の魅力の磨き上げが重要になります。

私は、あわら市の最も大切な魅力は、市民お一人お一人の笑顔であると考えております。そのためには、まずは主役である市民の皆様が幸せで楽しいと感じるまちづくりを、私が先頭に立って推し進めてまいりますので、議会の皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 市長の思いを聞かせていただきました。

私は、新幹線開業によりまして多くのお客様がこの地を訪れてくださることを何より希望している1人です。その希望がまちの希望であり、人々の希望となるように、市全体を見回して、農業、工業、産業、観光、人々の暮らしの中にもと、様々なところへその恩恵が及ぶように、一つ一つは小さな力であっても、間違いなく発展していくように、急がず、焦らず進むことが一番だと考えている1人です。

そのための努力は私も惜しみません。全部が全部同じ方向を向くというのは難しいことですし、そんなことにはなりません。今、今日質問させていただき、市長のお考えはよく分かりました。

お互いに努力をし、私も議員として、これからまちの発展に尽くしたいと思っております。

質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会の宣言

○議長(毛利純雄君) お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日12月6日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長(毛利純雄君) 本日はこれをもって延会します。お疲れさまでした。

(午後3時17分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第119回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和5年12月6日(水)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	太田菜緒		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の兩名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） おはようございます。

通告順に従い、10番、吉田太一、一般質問を行います。今回も一問一答方式にて質問をいたします。

それでは、1問目です。

4月にオープンし、7か月が経過した道の駅蓮如の里あわらについて質問をいたします。

さきに来客数が30万人を超えたとの報道がありました。出だし好調といったところだと思いますが、今後の健全な運営や地域振興への寄与を考えると、いろいろ課題もあると思います。

道の駅蓮如の里あわらを応援する立場から質問をさせていただきます。

現在、来客数はどれくらいかお伺いします。また、その内訳として県内外の割合はどうか、外国人観光客は来ているのか、併せて質問をいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） おはようございます。

それでは、吉田議員の質問にお答えをいたします。

道の駅の来客数は、11月末時点で33万2,450人となっております。来年3月末までの利用者目標36万人までは、約3万人となっております。

県内外の割合については、道の駅では来客者の居住地の調査を実施していないこ

とから、正確な割合は不明ですが、9月から10月に道の駅の来客者を対象として実施しました365件のアンケートの回答では、県内客が約50%、県外客が約50%という結果でありました。このことから、道の駅の来客者全体の割合も同程度であると考えております。

また、外国人観光客につきましては、人数の把握等は行っておりませんが、道の駅のほうの指定管理者のほうからは、今後ますます増えてくるだろうということを言われております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 道の駅では、どれくらいの雇用が生まれましたか。そのうち市内の方はどれくらいですか。お伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 現在の道の駅で従事する職員は、正社員が6名、そのうちあわら市民の採用が2名、パートタイムの職員が14名で、そのうちあわら市民が7名でございます。

道の駅では、人手不足の傾向が続いていることから、頻繁に職員募集を行うなどの対応を取っております。また、夏休みなどの長期の休暇期間中においては、学校給食センターのパートタイムの職員に臨時に道の駅で働いてもらうなど、人手確保の対応を行っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、出荷者協議会の会員は、オープン当初から比べ、現在はどうなっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 道の駅の出荷者協議会の会員については、オープン当初、53名でしたけれども、11月末時点では106名となっております。最近でも新規の申込みをいただいているということを聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 倍になって大変いいことやと思うんですけども、倍に増えた理由をどう考えますか。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 出荷者協議会の登録者数が開駅当初から2倍になっている理由については、店内の什器、販売台ですね、それを増設し、販売スペースを広げていること、また、売場や商品保管スペースの温度管理を徹底するなど、商品

を売りやすい環境を整備したこと、それに加えて、道の駅での各種イベントや SNS を通じて商品を積極的に PR することで、開駅当初、道の駅での野菜などの販売に一部懐疑的だった生産者の方に、米や野菜、果物の販売先としての認知が広がってきたことが理由の一つだと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今後、さらにどうしていきたいとお考えですか。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 出荷者協議会は、指定管理者により運営され、道の駅の実情に合わせた運営が重要だと考えております。

市といたしましては、道の駅の売場づくりに主体的な生産者に積極的に参加をいただくとともに、指定管理者には、そういった生産者の方々としっかりとコミュニケーションを取ることで、道の駅を一緒に盛り上げていてもらいたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) オープン当初から、飲食コーナーのメニューについて、これまで開発はされてきたのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 道の駅ではオープン以降、あわら市の特色を生かした、来客者に喜んでいただくための各種メニューの開発を進めております。

スイーツメニューとしましては、メロンや梨、ブドウなど、季節の旬のフルーツをふんだんに使った新たなパフェメニューの提供を行ってきました。

食事メニューとしては、通常メニューとして提供が難しかった福地鶏のソースカツ丼を開発、提供し、11月からは、新たにカニ丼、海鮮丼の提供を開始し、お客様から好評を得ているとの報告を受けております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 私が10月に道の駅に行ったときには、たしか3時ちょい過ぎやったと思うんですけども、食事が終了しており、大変がっかりした記憶が今も残っています。現在は十分な提供ができているのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 道の駅では、9時から10時30分までをモーニングメニュー、10時30分から15時までをランチメニュー、14時から16時までをカフェメニューをそれぞれ提供しております。

飲食の提供時間については、これまでも指定管理者と協議を重ねており、ランチメニューの提供時間につきましては1時間を延長いたしました。そのほか、ドリンクとソフトクリームのみにはなりませんけども、17時まで提供を行うなど、いただいたお客様の声を反映しながら対応をしております。

スタッフの確保とか利用者の多寡といった課題がある中で、少しでも利用者の満足度を向上させるような運営を目指してまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) これ確認ですけど、ランチは16時までではないんですよね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) ランチは、これまで14時までであったものを1時間延長して15時までとしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) カフェメニューのほうが15時までということで、ドリンクとソフトクリームだけってなっていると思うんですが、そうですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) カフェメニューは14時から16時までですね。

ただ、カフェメニューとは別にドリンクとソフトクリームについては17時までやっているということです。ランチメニューは、これまで2時までやったものを1時間延長して午後3時まで、15時までということになっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今いろいろと聞いて、ちょっと勘違いしていましたが、車やバイクを運転する方が立ち寄る場所なので、せめて16時ぐらいまで、簡単なものでいいんで、食事、例えばサンドイッチとか、そういうなのも出せばいいかなと私は思います。これ、意見です。

次に、この道の駅は、福井県の北の玄関口、石川県の南の玄関口として、観光情報の発信機能を持たせることになっていたはずだが、ほかの道の駅などと比べるとそうした機能は非常に弱いと思うが、この点、どう考えるかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 情報発信の機能は、道の駅が持つ重要な一つであると考えております。

蓮如の里あわらでは、飲食コーナーのそばにある地域情報・観光情報発信施設において、壁面やモニターを利用し、市内や県内の観光地を紹介をしております。

また、物販施設や24時間利用できる休憩スペースにおいても、パンフレットラックを設置しまして、市内外の観光施設や観光イベントの紹介を行っております。

今後も、利用者に満足いただける物販エリアや飲食エリア、使いやすく快適な休憩スペースを確保しながら、限られたスペースの中で、積極的な情報発信を行っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 4日月曜日にも私、道の駅に行きましたが、平日にもかかわらずまあまあ人が入っていました。話を聞いていると、県外の方も県内の方も来ていました。

情報発信に関しては、小ぢんまりしていて、ただのパンフレットラックに幾つもの資料があるだけで、とても積極的な情報発信しているようには見えませんでした。

また、飲食スペースにはパンフレットラック、小さな壁面やモニターが流れていたが、音も流れていないので全然目立たなかったと。市内外の観光施設や観光イベントを紹介するポスターなども貼ってなくて、飲食スペースだけにしか思えないが、そう感じるのは私だけかもわかりませんが、もう少し飲食スペースに情報発信をしてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 先ほども申し上げましたように、道の駅での情報発信は大変重要であると考えております。

しかしながら、道の駅蓮如の里あわらは、店内から北潟湖や鹿島の森が望めるように、また、店内の意匠を、模様とか色彩とか、視覚による美観を大切に設計をされております。

このため、物販エリアや飲食エリアでの利用者の視覚や利便性を確保し、限られたスペースの中で各種情報の発信を行っております。

議員ご指摘のとおり、小ぢんまりとか、目立たないといった印象は、蓮如の里あわらという道の駅の施設が持つ制約に起因するかと考えております。

今後は、指定管理者と協議しながら、限られたスペースの中でも来場者の目につくような効果的な情報の発信につながるよう努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、観光振興課や観光協会との連携はしっかり取れているのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 本市では、副市長をトップとして、あわら市の観光協会や商工会、それと本願寺文化交流財団、金津創作の森、アフレア、観光振興課、

政策広報課が参加しまして、毎月1回の観光広報合同会議を開催しまして、動画の制作や放映といった合同での広報活動のほか、旅行会社への営業活動、観光客の受入れに係る協力体制の構築など、具体的かつ様々な協議を行っております。

道の駅においても、市内で開催されるイベントの告知を行っているほか、アフレアのデジタルサイネージ等を活用しまして、道の駅イベントを広報するなど、相互に広報活動を行っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、当初計画では、定期的に集客イベントを開催することになっていたと思うが、これまでどのようなイベントを行ってきたのか、その効果もお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 道の駅ではこれまで、各種イベントを実施してまいりました。

まず、6月から7月にかけては、メロン月間としまして、丘陵地で取れた数種類のメロンの魅力をPRしたほか、8月には蓮如の里あわら夏祭りを実施しまして、ガラガラ抽せん会や子ども縁日コーナーを設置するなどしまして、利用者の満足度向上のために取組を行ってまいりました。

また、9月から10月にかけては、オープン150日祭としまして、新米の季節に合わせた新米フェアをはじめ、地元吉崎地区や様々な生産者、店舗にご参加いただいた吉崎マルシェ、野菜、果物の詰め放題、あわら市の姉妹都市であります下妻市から特産品を多数用意した下妻特産フェアといったコーナーを設けたほか、150日祭最終日の10月1日には、道の駅の正面でまんじゅうまきを実施をいたしました。

これらのイベントにより、道の駅そのものや、道の駅で米や野菜、果物を積極的に販売しているという認知が広がったこと、また、道の駅に新たな生産者や事業者との取引が始まったことなどがその効果であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、9月に開催されました日本女子オープンゴルフ期間中の来客数はどうであったかお伺いします。また、特別に何か行ったのかもお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 9月28日から10月1日に芦原ゴルフクラブで開催されました日本女子オープンゴルフ選手権大会の期間中には、道の駅に6,578名の来客がございました。

なお、日本女子オープンゴルフ選手権及びその前の週に福井県内で開催されました日本スポーツマスターズ2023福井大会の開催期間に合わせまして、先ほど報告させていただきましたオープン150日祭を開催しまして、道の駅への集客に努めていきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 市長にお伺いします。

これまでのこの道の駅の課題や成果などの総括と、それらを踏まえて今後の展望や取組の支援などについてどのようにお考えかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) お尋ねの総括に当たるかどうかは別といたしまして、現時点での私の感想、思いをお答えさせていただきたいと思います。

指定管理者や生産者の方々、そして地元住民の皆様など関係者のご協力によりまして、道の駅のオープンから現在まで、30万人を超える方々にご利用いただくことができ、本市の魅力をお伝えすることができつつあると感じておるところでございます。

来年はいよいよ北陸新幹線開業の年であり、本市を訪れるお客様も増えることが期待されます。道の駅もますます魅力向上に努めまして、来客数の増加を図ってまいりたいと思っております。

一方で、道の駅を訪れた利用者の吉崎エリアの周遊については、まだまだ十分ではないと考えております。今後は、道の駅にお越しの皆様へ、お寺や御山、北潟湖など吉崎エリアを広くまわっていただけるような仕掛けを考えてまいります。

加えて、吉崎や芦原温泉街、金津創作の森、JR芦原温泉駅周辺エリアなどを回遊していただく市内広域観光の魅力を広くPRしてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) オープンから順調に進んでいるようで、安堵しています。

しかしながら、オープンしたときは、珍しさもあって、皆さん道の駅に行きます。来年は新幹線開業もあるので、注目度も集まり、順調に来客数も伸びると思いますが、注目は再来年、令和7年度以降だと思っております。今日、話を聞いていて、足りないところも若干あると思っておりますが、しっかりと連携を取れているので大丈夫だと思います。

道の駅は県の施設でもあるので、本来の情報発信、あわら市はもちろん、県の観光案内もしっかりとしていただきたいと思います。

続いて、2問目に入ります。

JR芦原温泉駅周辺整備事業について及びアフレアについて。

来年3月16日、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、ここ五、六年の間、計画的かつ急ピッチで駅周辺整備事業が進められてきました。

加賀温泉駅などと違って、土地利用等に制約がある中で、また小さな市ではあるものの福井県の北の玄関口の駅、また、その周辺整備は市民も誇れるそれなりのものになったと私は評価し、喜んでいきます。

そこで、お伺いをいたします。

開業に向けて駅以外、その周辺整備において、ロータリー、駐車場、市道105号線などの道路、東西自由通路、賑わい施設などの公共事業について、主な事業の総事業費、全体の総事業費はおおむね幾らになっていったのかお伺いします。

もちろん補助金や県直轄の事業もあると思いますが、そのうちあわら市としての事業費は、市債、借金も含めておおむね幾らかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、西川秀和君。

○土木部長(西川秀和君) 開業に向けて駅以外の公共事業全体の総事業費はおおむね幾らか、そのうち、あわら市の持ち出し事業費、市債も含め、おおむね幾らかのご質問にお答えします。

芦原温泉駅の周辺整備は、平成19年度から社会資本整備総合交付金などを活用し進めてまいりました。平成19年度から令和5年度までの17年間の芦原温泉駅周辺整備事業の総事業費は約72億円になります。

主要施設ごとの内訳としましては、東西自由通路が約17億円、賑わい施設「アフレア」が約14億円、西口立体駐車場が約7億円、西口交通広場と市道105号線などで約18億円、東口交通広場と市道171号線などで約8億円となっています。

また、総事業費約72億円のうち約32億円が国費や県費となり、それらを差し引いた約40億円が市の一般財源と市債になります。その約40億円のうち、一般財源は約4億円で、市債は約36億円となります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 駅周辺整備事業について、市長に総括をお願いしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 駅周辺整備事業につきましては、来年3月16日の北陸新幹線芦原温泉駅開業の約4か月前に全ての工事を完了いたしました。

福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点と魅力発信拠点として、賑わい施設「アフレア」や東西自由通路などが整備され、新幹線開業に向けしっかり準備を進めております。これらの施設は駅周辺地域の社会的、そして経済的発展に大きく寄与するものと期待をしているところでございます。

今後、健全な財政運営を堅持しながら、竹田川周遊エリア整備事業やaキューブの刷新、空き店舗の解消など、さらなる市街地の活性化に取り組み、市民の皆様と共ににぎわいの創出に努めてまいりたいと、今思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、アフレアについて幾つかお伺いします。管理者である前川副市長にお伺いをします。

オープン以来様々な催しやイベントが行われていますが、概略でいいので、ジャンル分けして主なものを紹介していただきたいと思います。また、それらの来場者数も併せて一緒をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) お答えを申し上げます。

アフレアにつきましては、指定管理者である一般社団法人アフレアが毎月1回程度、にぎわい創出イベントを企画し、実施をしておるところでございます。

今年度につきましては、まずはアフレアの活用方法を周知し、多くの方々にアフレアを使っただけのよう、知っただけのよう、様々なジャンルのイベントを実施しております。

今年度実施した、また今後実施する予定のイベントをジャンル分けしてご説明しますと、食をテーマにしたイベントが7回、若者向けのイベントが3回、ファミリー・子ども向けのイベントが2回となっております。

一例でございますが、食のイベントにつきましては、6月にメロンやスイカなど、あわら産のフルーツの魅力を堪能できるイベントを開催いたしまして、延べ8,200人の方々にご来場をいただきました。

若者向けのイベントといたしましては、4月にストリートイベントを開催し、ホールや広場を活用して、スケートボードやスラックラインなど、アフレア初のスポーツイベントを実施し、多様な施設利用の在り方をPRしたところでございます。来場者数は2,600人でございます。

ファミリー・子ども向けのイベントといたしましては、10月に子ども向けの遊びのイベント「AWARAアソビピック」を開催いたしました。巨大トランポリンやカヌーの疑似体験、赤ちゃんハイハイレースなど、未就学児から小学生までの親子が楽しめる企画を多数用意し、市内外から5,400人の方にお越しをいただきました。

11月までに実施した8回のイベントの来場者数をジャンル別に申し上げますと、食のイベントが2万2,100人、若者向けのイベントが1万5,700人、ファミリー・子ども向けのイベントが8,400人となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 今はジャンル分けだったので、これまでおおむね全体で何件、何人の来場者があったのか、改めて伺いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 合計いたしますと、これまで8回のイベントで4万6,200人の方にお越しをいただいております。

また、アフレアオープニングイベント、それから開業半年前イベントなど、市主催の事業まで含めると、6万8,700人の方にお越しをいただいております。

さらに、貸館イベントの来場者、駅利用者を含むアフレアの一般利用者を含めると、これは駅利用者が大変多くございますので、約64万人の方にアフレアを利用いただいているというところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） こうしたイベント等の開催効果と、開催してみてもの課題について伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） まず、効果といたしましては、やはりアフレアでイベントを開催すること、また、貸館、それからアフレア、ふだんでもお使い、高校生とか、利用していただけますので、この駅周辺に多くの人の流れが生じたこと、生まれたことが、これが第1の効果であると考えております。

先ほど申しあげましたように、イベントを開催することで多くの方にお越しいただくようになりました。

イベントの際は、アフレアイベントクーポンを発行いたしまして、アフレア内の集客だけにとどまらせることのないように、市内の飲食店で利用できるクーポンを配布するなど、市内への波及効果を生むような工夫も行っておりましてございます。

また、どのイベントも市内の事業者を中心にお声かけさせていただきまして、キッチンカーや飲食ブースなどに出店をいただいております。事業者からは売上げが順調であると伺っておりますので、地域の経済効果にも多少の貢献はできているのかなというふうに考えております。

続きまして、課題のほうでございますけれども、イベントを開催する際、ホールや広場内の机や椅子を動かして、イベントをできる形でスペースをつくるわけですが、駅利用者の方の待合スペースがその間、非常に狭くなってしまいうことで、特に食のイベントは、イベント来場者の机、椅子、飲食のための机、椅子が多くスペースを占めますので、これは致し方のないところかなと思いますが、本来の駅利用者にとってなるべく不便にならないような工夫を考えなければいけないと思います。

それから、ホールステージなどで音楽とか音を大きく鳴らすようなイベントを行うときに、隣の観光案内所に電話がかかってくるなり旅行者の方が来られたりしたときに、非常に声が聞き取りづらくなるというふうなことも起こっているみたいでございます。音量調整とか仮設の防音壁ができればいいなどは考えておるんですが、これも今後解決していくべき課題と考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） これまでの成果や課題を踏まえた、今後の取組方針や展望をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。
- 副市長（前川嘉宏君） これまで行ってきた各イベントにつきましては、来場者はもとより、出店者からも大変よかったと好評をいただいております。今後、一番怖いのはマンネリ化でございます。マンネリ化しないように、企画内容をこれまでなかったようなものを加えるなど、効果を継続していくということが大事かと考えております。

また、アフレア主催のイベントだけでなく、貸館をしっかりと営業をかけてさらに増やしていくことで、日々、多くの日にち、アフレアににぎわいを創出できるように努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） 施設管理面において、光熱費や人的体制などに特に問題はないのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。
- 副市長（前川嘉宏君） まず、光熱費についてでございます。

施設全体で毎月約40万から60万までの実績で推移をしております。これは当初の想定どおりということで運用をできております。

11月18日にいろはゆAWARAがオープンいたしました。その点で電気料がいろはゆAWARAの分、上乘せになるわけでございますが、これは実費相当分を店舗から頂く予定でございます。

また、人的体制につきましても、当然、朝早くから夜遅くまでになりますので、早番、遅番を含めたシフト体制を組みまして、年中無休の対応を行っております。現在のところ、この人繰りに支障は生じておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 観光案内所がぱっとしないということを市民の方から耳にしていますが、経済産業部長、新幹線開業に向けて、コンシェルジュとしての育成や観光情報の発信の充実など、今現在、十分と考えているのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今、観光案内所につきましては、あわら市観光協会に業務を委託をしているような状況でございます。

アフレアとあわら湯のまち駅の二つの観光案内所に、体制としては平日1人、休日2人ずつを配置し、案内業務を行っております。

昨年12月の定例会においての一般質問においてお答えしておりますけれども、新幹線開業に向けて、今現在、観光客からの様々なニーズに対応するため、令和元年度より毎年6人全員が、英会話講座や市内外の観光地視察研修を通してスキルアップに努めているところでございます。

観光情報の発信や案内につきましても、日々、旬の観光情報を入手しまして、観光客に発信することはもちろんですが、観光客のニーズに合わせて、駅周辺や創作の森、それから道の駅など、お勧めスポットを紹介したり、あと、フルーツ狩りや主要イベントなど、季節を変えて再度訪れたいくなるような情報を提供するなど、丁寧な対応を心がけております。

また、新幹線開業時には多くの観光客が想定されることから、案内対応を含めさらにレベルアップを図っていく必要があると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 新幹線開業後、駅の観光案内所は、今以上に重要な役割を果たすことになると思いますが、今後の観光案内所の目指すべき在り方についてお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 議員ご指摘のとおり、新幹線開業後は、首都圏をはじめインバウンドなど新しい人の流れが予想されますので、これまで以上に観光案内所の役割は重要になってくると考えております。中には、これまでと同じ対応では不十分な面も出てくるかと思っておりますので、常に観光客のニーズをつかんで、それに対応していくことが今後の課題であると考えております。

これらの課題に備えて、例えば県内の観光案内所がチャットワークのシステムを活用し、市町を横断して、観光するお客様の問合せにオンラインで画面を通して顔の見える形でリアルタイムに対応するといった新たな取組を、今月より開始する予定です。

来年度以降は、このシステムを正式に導入し、他市町の観光案内所との連携を密にし、より一層きめ細やかな案内対応に努めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 12月2日に、議員と語ろう会でアフレアに行き、昼ご飯をいろはゆAWARAで食べ、アフレア内を見て回りました。

場所のせいもあると思うが、観光案内所がぱっとしない。私が案内所を物色しているときも、コンシェルジュはずっと下を向いたままで、こちらを見ない、顔を上げない。人の気配がすれば、顔を上げて見るべきだと私は思います。声がかげられなくても、顔を見て笑顔を送るのがコンシェルジュではないでしょうか。

あわら市に来て最初に接する場所です。笑顔がない。これまで何の研修。観光案内所のコンシェルジュって、観光地の案内をするだけでいいと思っているのでしょうか。単に案内をするだけなら人は要らず、今答弁いただいたチャットワークのシステムでパソコンを置いておくだけで十分だと思います。

なぜコンシェルジュを置くかを考えていただきたい。いくら研修をしようと、研修成果が出なければ研修する意味がないと思います。少なくとも今、私は研修成果は出ていないと思いますが、部長はどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今、議員ご指摘のとおり、いろいろ笑顔がないとか、あと、一番最初に訪れる場所ということもありますし、一番最後に離れるところでもございますので、そこについては、しっかりと笑顔の対応をしていきたいと思えます。これは研修とかとは別に、またコミュニケーション、こちらの能力のほうもしっかりと高めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 部長、お任せします。

次に、カフェレストラン・物販店舗「いろはゆAWARA」について、当初予定の約8か月遅れの11月18日にオープンしましたが、オープンした店舗について、市長はどのような印象を持たれたのかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) いろはゆAWARAにつきましては、久田社長より、以前、全協で議員の皆様にもご説明いただいたとおり、お店構えができた。それから、和の雰囲気を感じがよく、居心地のいい空間だと感じております。

飲食、物販どちらもメニューや品ぞろえが豊富で充実しております。福井県の北の玄関口にふさわしい店舗であると思っております。

それよりも何よりも、全協で社長が説明したときの11月半ばオープンというのが達成できたというんですか、オープンできたことが大変よかったなと今思ってい

るところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 前川副市長にもお伺いします。どのような印象を持たれましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 私も何度も行かせていただいております。もちろん市長、申し上げたように、メニューとか物販の品ぞろえもすばらしいと思いますけれども、先ほどの観光案内所の話ではないんですけれども、店員さんの笑顔がすてきだなと。スタッフの方が本当に明るい方、それから、もちろん最初ですから、ちょっともたもたというところもあるんですけれども、それを許せてしまうぐらいのいいスタッフをそろえられたなと、それが一番の感想でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) いろはゆAWARAには、12月2日に食事をしたとき、たくさんの方が入っていました。1日何人ぐらい入っていますか。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらの三丹のほうから確認をしている内容について申し上げたいと思います。

売上げベースの実績になりますけれども、物販コーナーにつきましては、土日で約300人、それから平日では約200人、飲食コーナーにつきましては、土日は約130組、平日では約40組の来店があるとお聞きしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) これからいろいろと話をしながら進めていってほしいんですけれども、店内の表示が日本語だけだったんですが、観光地あわらの玄関口として、外国の方の対応は話し合われていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらのほうは三丹さんともお話をさせていただいております。

インバウンド対応につきましては、来年3月16日に新幹線開業するんですけれども、開業をするまでに飲食注文用のタッチパネルや物販コーナーのプライスカード、こちらを英語表記にする予定と今伺っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 市長にお伺いします。

新幹線開業に向けて改善してほしい点などありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 11月の18日に開店したばかりでございますので、改善してほしい点と言われましても、ちょっとお答えしにくいでございますが。

今後、運営していく中で、こんな商品があったらよいとか、こんなものが食べられたらいいなというふうな、利用者の多様なニーズが見えてくるのではないかなと思っております。

例えば、アンケートを取るなど、お客様の声をしっかり聞いていただいて、ニーズに素早く対応できるよう、お願いしたいなと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 今後、この店舗に期待するようなことについてお伺いをしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今後、新幹線が開業しますと、初めて福井県やあわら市を訪れる方がたくさんお越しになると思います。

そういった方々に、この店舗に来れば、自慢の食や特産品など、福井県や本市の魅力をたくさん伝えられる店舗運営を続けていただくよう、ご期待を申し上げているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 私も期待しています。

続いて、3問目に入りたいと思います。

あわら市観光まちづくりビジョンについて。

11月16日にあわら市観光まちづくりビジョン策定委員会が開催されました。

このビジョン策定について、何点かお伺いをいたします。

会議資料を見せていただいたが、莫大な資料に及ぶもので、当然、こうした資料の作成に当たっては、コンサルタントを使っていると思うが、コンサルタントはどこですか。また、そこに決めた理由をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光まちづくりビジョンの策定に当たっては、本市が抱える観光まちづくりの課題や現状の分析調査、ワークショップなどを行いながら、議論が手戻りすることのないようにスピード感を持って進めたいと考えております。

また今後、ビジョンに描いたまちづくりを実現していくために、地域経済にもた

らす効果や持続性を十分に検討した上で、民間投資をいかに推進していくかが重要であると考えております。

そのため、技術面や経済面など、多方面から課題整理を行い、目指すべき姿や実現に至る手順、具体的な取組内容、関係者の役割分担など、専門的見地からコンサルティング業務を行うため、株式会社福井銀行にビジョン策定業務の委託を行っております。

福井銀行は、地域金融機関として経済・経営面の専門的知見を有するだけでなく、地域の事業者との良好な信頼関係やファンド運営の実績があり、本市におきましても駅西口エリア活用促進協議会の運営実績もございます。

また、県内でも、勝山市や小浜市、若狭町などでエリアマネジメント組織の立ち上げを支援するほか、PPP/PFIふくい地域プラットフォームの事務局を担い、これまでに多くの官民連携事業に携わり、精通しております。

これらの理由から、福井銀行を選定しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 委員名簿を見て幾つか質問をさせていただきます。

アドバイザーとして、山口県の長門湯本温泉まち株式会社の方が2名入っているが、わざわざ山口県の方をアドバイザーにした理由をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 長門湯本温泉まち株式会社は、山口県で最も古い約600年の歴史を持つ長門湯本温泉が宿泊客の減少や老舗旅館の廃業などによって危機的状況に陥る中、平成26年度から4か年という短期間で、官民連携の手法によりまして温泉街を再生し、その後のエリアマネジメント組織の体制づくりを手がけられております。

こちらは昨日の室谷議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、策定委員会には、アドバイザーとして長門湯本温泉まち株式会社の2名に参画いただき、外部専門家の立場から現実的かつ効果的なまちづくりへと導く助言をいただく予定でおります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 長門湯本温泉まち株式会社が駄目というわけではなく、日本全国、温泉地はたくさんあるが、なぜ長門湯本温泉まち株式会社なのか。コンサル、あるいは誰かに紹介されたのか、また、長門湯本温泉まち株式会社の方とアドバイザー契約は幾らか、山口県にいつ行かれたのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 長門湯本温泉は、行政が町並み景観のハード整備を行

い、民間投資により温浴施設の整備と運営、また、川床など公共空間の活用によるにぎわい創出の取組を行うといった、官民連携の手法による温泉街再生の事例として著名であります。

このことを福井県観光連盟の佐竹観光地域づくりマネジャーからご紹介をいただき、今年5月30日と31日の2日間で視察に伺っているところでございます。

また、契約に関しましては一括して福井銀行と行っており、福井銀行から長門湯本温泉まち株式会社に対し謝礼を支払うこととなっております。

市が業務発注の際の積算根拠としては、この謝礼として1人当たり20万円、これは山口県からの旅費、宿泊、謝礼等を含むもので2名分で積算をしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 謝礼として1人20万、2名分で40万ですが、この金額、これは何回会議に出席してもこの金額ということですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらは会議4回ということで当初予定しておりますので、この4回分に、会議に出席していただく予定でございます。

また、あと、ウェブ等での会議も検討しておりますので、そちらのほうのアドバイスもいただくような予定となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 確認です。4回分で20万ということですよ。

福井銀行との契約金はお幾らですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 福井銀行との契約は全体のまちづくり策定に向けての会議開催や、先行事例調査、それから周辺調査、イメージ図の作成とかいろいろな業務を合わせまして、628万5,587円で契約をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 細かい数字で。

策定委員に、どういう考え方からこのような分野の方を選ばれたのか。商工会、旅館組合、青年会議所、観光協会など、同じ団体から2名出してもらう理由をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今回の策定する観光まちづくりビジョンは、今後のあ

わら市の行く末を左右する大きなプロジェクトであると考えております。

観光まちづくりは、旅館業、宿泊業、飲食業、農業、IT、二次交通といった様々な産業が密接に関わり、これらがうまく連携することで発展していくものだと考えております。

今回、このプロジェクトを始動するに当たって、様々な関係機関・団体の代表者や庁内の関係課とヒアリングを行い、これからのあわら市を担う若手を中心に委員を推薦していただきました。こちらから人数を指定したというよりは、ヒアリングを通して候補者を複数選任いただき、その中で厳選して2名に絞らせていただいた経緯がございます。

委員の中には、これまでまちづくりに携わり、功績を残された経験豊富な方もいらっしゃいますし、皆さんまちづくりに意欲的な方々であり、委員として適切であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 将来を担う若い世代にとって明るい未来を感じてもらいたいと思っているというのは、一見聞こえがいいのですが、光の当たる部分は若者だけであってはいけないと私は思います。今回のようなビジョン策定には全ての世代を意識して策定すべきだと思うが、いかがでしょうか。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) このビジョンの委員ですけれども、若い世代を中心に参画をしていただいておりますけれども、委員の中には20代の大学生から50代の会社社長まで様々な幅広い年代の方に参画をしていただいております。

議員のおっしゃるとおり、市としましても、このビジョンは全ての世代を意識して策定を考えておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 一番年寄りの方で50代というのは、いろいろ考え方は違うと思いますけれども。

この委員会の人数で、会議の時間が2時間ぐらいだと思いますが、このような大人数の参加者から意見を伺えますか。委員から伺うのは大丈夫でしょうか、皆さんの委員から。お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらの策定委員会ですけれども、今、月1回ペースで、来年の3月のビジョン完成に向けて、年4回の開催を予定しているところがございます。

議員ご指摘のとおり、約2時間の会議の中で、委員17名いらっしゃいますけれ

ども、じっくりご意見を伺い、それをまとめていくには時間が足りないと思っております。

そこで、委員の皆様ともお話し合いをしまして、週1回の頻度で定期ミーティングを開催することとしております。このミーティングは、昼の部、夜の部に分けて開催をいたしまして、出席が可能な方に出ていただくことになっております。

限られた時間の中ではありますが、委員の皆様はもちろんのこと、ワークショップ等を通して市民の皆さんの声を広く反映し、皆さんが合意できる内容に取りまとめて、ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) オブザーバーに県議会議員や福井県観光連盟、特定の旅館の方、さらには、委員に観光協会から2名出ているのに、観光協会事務局長が入っているのはなぜか。オブザーバーとして出席してもらう必要性をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちらはご承知のとおり、今年4月の人事異動によりまして、あわら市観光協会の事務局長兼観光戦略マネージャーとして、市の部長級職員である武田を派遣しているところでございます。

この人事は、新幹線開業に向けて、市と観光協会が一体となり、観光振興部門の強化を図るために配置した意図がございました。

武田局長は、これまで経済産業部長や政策広報課長を歴任され、市の観光施策やまちづくりの分野に精通をしております。また、これまで市が取り組んできたまちづくりの経緯も熟知していることから、策定委員会のオブザーバーとして適任と判断して、お願いをしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) ビジョン策定委員に市の職員が入っていないのはなぜか。お伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今回のビジョンを策定するに当たりまして、重要と考えたのが、仮に、例えば副市長や私が委員長を務めて会議を進行した場合には、若手の職員が気を遣ってあまり意見が出ないのではないかというのを危惧しております。

策定委員会には、副市長がオブザーバーとして参加しておりますし、市としての見解や思いを求められる場合には、副市長がその対応を行います。

また、スピード感を持ってこのプロジェクトを進めるため、市の関係課も会議に参加し、市政運営との整合性を図ることはもちろんのこと、具体的な話が上がった

場合には、財政的、それから技術的に実施可能かどうかの判断をなるべくその場でお答えできる体制を取って進めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) こうした大事なビジョン策定に当たっては、当然、議会への十分な説明、意見を求めるべきだと思うが、これは市民の方からも言われましたが、委員に、ある団体を代表してあわら市議会議員が入っていた。たとえ民間団体の代表とはいえ、委員として策定に携わるのは問題があると思う。入った理由は分からないが、本人の申出で委員になりたいということで、または所属団体を通してのことであっても、私はおかしいと思います。

議員は、議会の一員として理事者側に物を言う立場にあり、皆議員は平等であり、公平であるべきだと考えるが、特定の議員を入れることに対して、市長はこの点、どう考えますか。お伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のおっしゃるとおり、お一人の議員に策定委員会の委員をお願いしておりますが、市議会議員として依頼しているのではなくて、団体の代表者としてお願いをしております。

市ではこれまでも、あわら市道の駅基本計画策定委員会やアフレア活性委員会など、議員に委員会の委員をお願いしてきた経緯がございます。

今回、議員が所属されているあわら地域未来会議は、市内の各地域でまちづくりの活動を担う団体の代表者で構成をされていまして、本市の明るい未来のためにお互いに情報共有しながら連携して活動しようという点において、今回の観光まちづくりビジョンの趣旨と合致しており、策定委員会の委員として適任であると考えております。

なお、所属されている団体の構成員の皆様の合意を得て、今回、委員をお引き受けいただいております。本市といたしましても問題ないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 市議会議員としてお願いしているわけではないということは分かっています。でも、本当に問題はないと考えているのか。

一部市民から、市議会議員が入っているのはおかしいと話をいただいている。また、市民からは、市は特定の議員を入れているという疑義があるのです。

こうした判断は、議会に相談もなく判断されたことは、議会軽視であると思っております。

今回の委員、私は改めて議会に諮るべきだと思いますが、いかががお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員がおっしゃったとおり、市議会議員としてお願いしているわけではございません。

先ほども部長が申しあげましたとおり、議員が所属されているあわら地域未来会議の団体の構成員の皆様の合意を得て、今回、委員をお引き受けいただいておりますので、問題ないと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） これ確認ですが、ほかにもこうした計画や策定や委員会などに、議員の肩書ではなくとも入っていることはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） これ、先ほどちょっと、あわら市道の駅基本計画策定委員会やアフレア活性化委員会、これまで議員に委員会の委員をお願いしてきた経緯があります。

この道の駅の基本計画策定委員会につきましては、議会を代表いたしまして議長、副議長に委員をお願いしているところでございます。

また、アフレア活性化委員会につきましては、団体の代表、あわら市文化協議会と金津春秋会から、それぞれ委員をお願いしているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 今、部長おっしゃられた道の駅に関しては、当時、私は副議長で、前市長から、道の駅を日本女子オープンまでに間に合わせたいということで依頼を受け、議会に諮り、議長と副議長の私が入った経緯です。これは、全員協議会で説明をして入りました。また、入っている期間中も中間報告はさせていただきました。これは市長も当時、議員で議会運営委員長だったので、分かっていると思います。

民間団体からの代表とはいえ、議員の肩書は消えません。一般市民は議員やと見えています。やはり議員なんですよ。

議員は、議会の一員として理事者に物を言う立場であることから、策定に携わっていたら、議会に上がってきたときに、策定に携わっていただけに、物は言えないと思います。議員は、議会に上程、あるいは相談された場所で議論すべきで、策定委員会に議員が入るのは違うと私は思います。これは私の考えで、私の意見です。

次に、このビジョンを策定した後、令和6年、令和7年にあわら温泉まちづくり推進体制を構築するとともに計画を策定、令和8年からはハード整備をするというスケジュールになっています。また、エリアマネジメント会社を立ち上げ、DMO化すると考えているみたいですが、そこまで全体計画をオープンにした資料が出されているが、次年度以降いろいろな事業を約束するようなひもつきのビジョンではないか心配です。

この点、市長はどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほどから申し上げておりますとおり、このプロジェクトは、新幹線開業の効果を市内全域に波及させ、いかに持続させていくのかということが重要であり、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆さんも、新幹線開業という転機に期待を膨らませ、今後、あわら市がどうなっていくのか、関心の高いところであると常々感じております。

11月16日に開催いたしました第1回策定委員会においても委員の皆様にも申し上げましたが、今年度は、あわら市がどのようなコンセプトで観光まちづくりを行っていくのか、また、そのために必要なハード整備、ソフト事業、仕組みづくりなどについて、この策定委員会においてしっかりと議論をしていただき、短期・中期的な将来ビジョンを描きたいと考えております。そして、市民や企業の皆さんにイメージ図のような形で分かりやすく示すことで、将来を担う若い世代にとって明るい未来を感じてもらいたいと考えております。

令和6年度、令和7年度、それ以降につきまして、ビジョンに掲げる事業は、決してひもつき予算ではなく、その都度、一つ一つ議員の皆様にも協議させていただく予定でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) これまでの話を聞いていると、この計画は、県かどこかの強い要望で策定することになったのかなと考えてしまいます。

副市長や部長が策定委員に、委員長でなくても委員に入っていないのは、何度も言うがおかしいし、市の主体性が薄く感じるが、市長はこの点、どう考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほどの答弁と重複いたしますが、ビジョンの策定に当たっては、策定委員会における委員の意見はもちろんのこと、ワークショップを通して市民の皆さんの声も広くお聞きし、反映していきたいと考えておるところでございます。

オブザーバーとして副市長が策定委員会に出席し、その都度、市の考えをお伝えしますし、部長をはじめ、庁内の関係課の課長も入り、市の意向やそれぞれの分野で進めている施策との整合性を図る体制となっております。

決して、市の主体性が薄いということはありませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今後のあわら市の行く末を左右する大きなプロジェクトである

ことから、今後の経緯をしっかりと見ていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

- 議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は10時55分といたします。

（午前10時45分）

-
- 議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

◇平野時夫君

- 議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

- 8番（平野時夫君） 通告順に従いまして、8番、平野時夫、分割質問分割答弁にて一般質問をさせていただきます。

最初に、プラごみ一括回収について質問いたします。

プラスチックは現代社会に不可欠な素材である一方、CO₂など温室効果ガス排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラルや、新たな海洋汚染ゼロの達成など、様々な環境問題に対応していくには、プラスチックの資源循環を加速し循環型社会への移行が必要であります。そのためには、プラスチック製品の設計から排出、回収、リサイクルに至るまで、事業者、自治体、消費者のみんなできちんと取り組んでいかなければなりません。

私は、昨年3月議会の一般質問でプラスチックごみ回収について取り上げた際、市民生活部長のご答弁は、福井坂井地区広域市町村圏の構成市町と遅れが生じないよう、プラごみ一括回収の導入時期や対応を早期に検討しますとの内容でした。

では、あわら市における今後のプラスチック製品ごみの再資源化に向けてはどのように取り組まれるのかご説明願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

- 市長（森 之嗣君） 全てのプラスチック製品ごみの再資源化に取り組むためには、これまで廃プラスチックごみとして回収していたプラスチック製容器包装に加え、これまで燃やせるごみや一部燃やせないごみとして回収されてきた硬いプラスチックを含む全てのプラスチック製品の量を事前に調査し、その量を日本容器包装リサイクル協会へ申請する必要があります。

そのため本市では、まず令和6年度に、家庭から排出される全てのプラスチック製品の量を調査する組成調査を実施する予定でございます。

市といたしましては、令和6年度にプラスチック製品のごみの量の調査やごみ袋

の素材の決定、あわせて、収集業者との収集日や収集回数などの協議を行い、プラスチックごみの一括回収については令和7年度中の実施を目指したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 再質問させていただきます。

家庭から排出される全てのプラスチック製品の量を調査するのは、相当大変な作業ではないかと思えます。

先ほどの組成調査とは、具体的にどのように実施されるのか質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) ただいまのご質問にお答えいたします。

組成調査につきましては来年度の事業と考えておりますので、現段階での計画を申し上げますと、まず、事前に各地区に協力依頼を行いまして、協力の許可がいただけた地区において、市内数か所のごみステーションからごみ収集日に合わせて、通常のごみ収集とは別に市職員が可燃ごみ及び不燃ごみの回収を行います。その後、回収したごみを清掃センターへ持ち込み、市から委託された事業者がプラスチックを含む可燃ごみ30品目、不燃ごみは15品目に手作業で分別を行い、それぞれ品目ごとに量を調べ、その結果を基に市内におけるプラスチックごみの総量を試算する流れでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) あわら市はゼロカーボンシティ宣言をしている立場上、プラスチックごみを回収することは大変意義があり有効的だと考えます。また、プラスチックごみを回収するに当たり、一般市民や企業も含め、回収する意義への理解や協力が必要と考えます。本格的な回収に至るまで市民に混乱が生じないように、市はその回収計画を広く周知する必要があります。

その周知方法や働きかけはこれからどのようにされるのかお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) ただいまのご質問にお答えいたします。

近年、海洋プラスチックごみや気候変動問題などにより、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっており、国においても、製品の設計から廃棄物の処理までに係る取組を促進するための法律といたしまして、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されました。

また、あわら市においても、脱炭素に向けゼロカーボンシティへの推進を打ち出しており、プラスチックごみを回収し再資源化することは脱炭素に結びつくものと考えております。本格的な回収までには実務的なことのほか、議員ご指摘のとおり、

市民への周知やご理解が必要だと認識しております。

今年11月に、波松海岸において市民や企業の方々約130人が参加した海岸ごみを回収するイベントを開催いたしました。その趣旨といたしましては、海洋プラスチックを含む海岸漂着ごみの現状を知り、海岸周辺の人だけの問題ではないということなど、参加者が環境問題について考えるきっかけになればとの思いも含め実施したところでございます。

市といたしましては、令和7年度からのプラスチックごみ一括回収の実施に向け、今後も環境イベントなどを通じて市民皆様方への周知、ご理解を一層深めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 11月の波松海岸の漂着ごみのごみ回収も、これ、あわら市のクリーンアップ大作戦の一大イベントとして位置づけて、規模の拡大も検討してみてもよいのではないかと私は思います。

それでは、本市のプラスチックごみ一括回収事業が一日も早く実施できるよう期待をして、この質問を終わらせていただきます。

次に、AEDの設置と三角巾の配備について質問させていただきます。

平成28年3月定例議会でコンビニエンスストアへAEDの設置をと、翌年6月にAED屋外設置の件で一般質問をいたしました。その際、公民館や公共施設内に設置されているAEDを緊急時にいつでも使用できるよう屋外への設置を求めました。

当時、教育部長からは、屋外に移設した場合、児童・生徒がふだん活動する場所から離れることにもなり、一刻を争う緊急時を考慮すると、必ずしも有効な設置場所とは言えず、子どもたちの生命を守ることを優先とし、屋内設置を原則にしたいとの答弁でございました。屋外移設は考えていないとのことでありました。ともあれ、様々な場面、また昼夜を問わず一刻を争う緊急時に、素早くAEDを取り出して使える状況なのか否かなのです。

そこでお聞きします。

現在、市内のコンビニや公共施設のAEDの設置状況はどのようになっているのでしょうか。その中で、休日や夜間の緊急時にAEDが短時間で持ち出せる場所、施設はあるのでしょうか。

また、心肺蘇生は1分1秒を争うことから、女性に対してAEDを戸惑うことなく使用できるよう三角巾を配備することを提案させていただきます。この三角巾は、傷病者の胸部にAEDのパッドを直接貼り付けることから、女性のプライバシーに配慮するとともに、骨折部位の固定や止血にも活用できるものです。

そこで、既存のAED収納ケース内に胸部を覆う三角巾、これはもちろん使用説明書つきですけれども、配備する予定はないのでしょうか。何といたってもスピーディーに救命活動を行わなければなりません。

次に、AED設置場所をアプリで示すなど、アプリの充実を図る予定はございませんか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) では、まず1点目のコンビニや公共施設のAED設置状況と、休日夜間の緊急時の際、即持ち出し可能なところはあるかのご質問にお答えいたします。

福井県のホームページでは、AED設置者からの届出を基に設置場所の一覧表を作成し、公開しています。

市内には14件のコンビニエンスストアがありますが、AEDを設置しているコンビニエンスストアはございません。また、本市の公共施設につきましては、公民館や各小中学校など45の公共施設に49台のAEDを設置しております。

これまでの一般質問でもお答えしておりますが、コンビニエンスストアへのAEDの設置については、設置密度が高い都市部においては有効な方法の一つと思われます。しかしながら、本市のようにコンビニエンスストアの数が少なく、市街地に偏在しているケースでは、コンビニエンスストアでAEDを借りるための往復の時間よりも、救急車を呼んでから到着するまでの時間のほうが短い場合が多いと思われれます。

また、AEDは大変高価な機器であり、8年ごとにAED本体などの入替えが必要なため、市内のコンビニエンスストアに設置するとなると多大な費用がかかります。さらには、日常的な点検、電極パッドやバッテリーの交換などで市の職員が設置場所を定期的に巡回するなど、マンパワーも必要となります。

したがって、市がコンビニエンスストアにAEDを設置することは考えておりません。

次に、2点目のAED収納ケースに三角巾を配備する予定はあるかのご質問にお答えいたします。

現在、本市が設置している49台のAEDについては、三角巾が配備されておられません。

しかしながら、三角巾の配備については、過去に京都府で開催された市民マラソン大会において、倒れた選手が女性であったためAEDの使用をためらい、脳に意識障がいが残ってしまったケースもあると伺っております。このような事故をなくすため、プライバシーを保護しながら女性に対してちゅうちょなくAEDを使えるよう、三角巾の配備について検討してまいります。

次に、3点目のAED設置場所をアプリで示すなど、アプリの充実を図る予定はとのご質問にお答えいたします。

まず、市内のAED設置場所については、福井県や嶺北消防組合のホームページに掲載されています。このため、市のホームページや11月より運用を開始したあ

わら市公式LINEにリンクを貼ることで周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、最寄りのAED設置場所を示すアプリについては、既に民間企業が開発したものが複数公開され、無料でダウンロードできるものもありますので、市がアプリを開発することは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 国内において、1日に約200人の人が心臓突発死しております。その約7割は住宅で起きています。心臓が停止すると1分経過するごとに救命率は10%ずつ低下していきます。そのため、命を救うには、居合わせた人が即座に119番通報して胸骨圧迫を始め、3分から5分以内にAEDを実施できることが重要になってきます。

部長のAEDのコンビニ設置は無理というわけではないのですが、市内129ある行政区内の区民館には、AEDを設置してあるところはまだ数少ないと思うのですが、市から補助制度を活用してAED設置を促す考えはございませんか。質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどの集落が行うAEDの設置に関しましては、市では補助率10分の8の集落活性化支援事業補助金が活用できます。本市においては、既にこの集落活性化支援事業補助金を活用して、AEDを集落センターなどに設置している区もございます。また、こうした区ではAEDを設置するだけでなく、万が一に備えて、AEDの使い方や胸骨圧迫などのそういった必要な技術を学ぶ講習を毎年定期的で開催されているとも聞いております。

こうした事例などを毎年1月に開催している区長会などにおいて各区に周知してまいりたいと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 私は、地区内に最も身近な区民館にAEDが設置されることは、意義は大変大きいものと考えております。24時間使用可能な屋外設置型であれば最高です。ベストであります。そして自主防災訓練、先ほど、今部長がおっしゃった自主防災訓練の中で、誰でも使えるような講習会なんかも行うと大変有意義であります。1台でも多く地域にAEDが配備されることを願ひまして、この質問を終わります。

次に、学校体育館の空調設備について質問いたします。

いまだ記憶に新しいところで、国連のグテーレス事務総長が、地球温暖化の時代は終わり地球沸騰化の時代に入ったとの警告を發しました。このコメントは決してオーバーには聞こえず説得力がありました。もはや近年の猛暑続きや大規模な自然

災害は避けて通れなくなってきたと言えるのではないのでしょうか。そして今年の夏ほど「熱中症に気をつけて」との言葉を頻繁に聞いたことはありませんでした。

この先も地球温暖化による猛暑は続くものと想定されますが、このような非常に厳しい環境の中でも、子どもたちは学んで生きていかなければなりません。

さて、現在、あわら市内の小中学校の空調設備の設置率なのですが、普通教室は100%、特別教室は42.4%ですが、体育館は未整備のままです。

全国の公立小中学校の体育館などのエアコンは12%とかなり低い設置率です。そうした中、熱中症は命の危険も考えられるものになっており、学校の部活動における熱中症対策は喫緊の課題ではないかと考えます。教育現場では、猛暑時にエアコンのない場所での体育の授業は気苦労が絶えないのではないのでしょうか。安全に運動を続けられるよう一日も早い環境整備が求められます。

私は、平成30年12月に同様の一般質問をいたしました。当時、教育長からは、エアコン導入については多くの課題がある。地域防災拠点としての重要性を十分踏まえ、体育館の改修計画など優先順位を見極めながら慎重に検討していきたいとの答弁でございました。この内容は十分承知の上であえてお伺いいたします。

小中学校体育館の空調設備導入の計画はどのようになっているのでしょうか。また、小中学校体育館の空調設備導入に向けた基礎調査に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 小中学校体育館の空調設備導入の計画はどうなっているのか、また、小中学校体育館の空調設備導入に向けた基礎調査に取り組んでいただきたいのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校における空調設備の設置状況は、議員ご指摘のとおり、普通教室は設置率100%ですが、特別教室は42.4%となっています。

特別教室は、利用頻度が多い教科の教室から優先して整備してまいりましたが、今後は家庭科室や理科室、図工室などの整備を進め、設置率を100%目指したいと考えております。

一方、小中学校の体育館に関しては、本市では設置がなく、県内でも298か所に対し4か所のみが設置で、昨年9月時点の県内設置率は1.3%となっています。

体育館の空調設備の整備については、空調機器の設置に加え、建物の断熱・気密性を確保するための改修工事が必要であることから、大きな費用が見込まれます。教育委員会としましても、学校の施設面での充実を図り、よりよい環境を整えたいと考えておりますが、予算が限られていることから、その中で優先順位を定め、施設や設備の充実を図っていく必要があります。そのため、空調設備については、まず、小中学校の特別教室の整備を優先的に進めていきたいと考えております。

今年度は全国的に平年よりも気温の高い日が続きましたが、学校では施設の内外を問わず暑さ指数を計測し、その指数に応じて活動の場所や内容、休憩時間等を変

更しながら適切に対応してきました。今後も熱中症対策には万全を期して取り組んでまいります。

なお、基礎調査につきましては、体育館の空調設備の導入方針が決まった時点で実施してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 再質問させていただきます。

体育館の空調設備の設置には多額の費用が必要ということは理解しております。どの程度見込んでいるのかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 体育館は断熱性の低い建物でございますので、そのまま空調を設置しますと、能力の大きな空調機器が必要となったり光熱費が膨大になるといった、そのような課題がございます。

そのため、文部科学省は体育館の断熱性を確保した上で空調を設置する必要があるとしまして、幾つかの設置工事の事例を示しております。その事例によりますと、空調機器を設置する費用はおおむね2,000万円から3,000万円、断熱性を確保するための建物の改修費用は2,000万円から8,000万円と示されていることから、合計をいたしますと1施設当たりの費用は4,000万円から1億1,000万円が見込まれます。

この金額には幅がございますが、建物の断熱性を確保するために屋根や窓、壁や床などの改修工事をどの程度の規模で行うか、これによるものでございますので、空調の導入に際しましては、先ほどお話がありました基礎調査をしっかりと行いまして、イニシャルコストとランニングコストの両面から最善策を検討する必要があると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 現在、特別教室の設置率が42.4%、これを100%に達成するためにはどのくらいの期間が必要になりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 今後の特別教室の空調整備の進め方でございますが、これまでと同様に国の補助事業を活用して行っていくので、国や県との調整を行いながら進めていくこととなります。そのため、全ての特別教室の空調整備をするには、およそ5年程度の期間が必要であると見込んでいます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 先般、坂井市が本年度に中学校体育館の基礎調査を実施し、令

和7年度の空調設備完成を目指すとの報道がありました。その動向に注視し、あわ
ら市も空調設備の参考にしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 先ほどの答弁とは重複をいたしますが、検討の際にはイニ
シャルコストとランニングコストを算出しまして、その両面から最も優れたプラン
を選定していくという作業が必要になりますので、そういう視点から、特に基礎調
査の内容や空調機器の選定の方法、また断熱性を確保するための改修工事の規模、
そしてそれらに要する費用などについて特に注視をしていきたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 既存の体育館の断熱性能や、それから冷暖房効率の悪さが大き
な課題であることは認識しております。そのことを踏まえつつも、引き続き教育環
境の改善に取り組んでいただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わらせていた
だきます。

◇島田俊哉君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許
可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) それでは、通告順に従いまして、議長のお許しを得たので、3
番、島田です。どうかよろしくお願ひします。一問一答のスタイルで質問をさせて
いただきます。

あとお昼まで何か微妙な時間で、昼までに終われというふうな冷たい視線の中、
頑張っけて負けずに質問をさせていただけたらなというふうに思います。

今日は一つに限って質問いたします。

質問事項につきましては、北陸デスティネーションキャンペーンに向けた全国宣
伝販売促進会議の実施状況についてということで、100年に一度のビッグチャン
スと言われます来年2024年、令和6年3月16日の北陸新幹線県内開業までの
カウントダウンも進みまして、残すところ4か月を切るというところまでまいりま
した。

9年前の平成27年の3月の金沢開業に続いて、ようやく福井県も北陸大交流時
代の仲間入りを果たすということになります。少子高齢化が進み、人口減少の真っ
ただ中にあるあわら市にとって、交流人口、関係人口の拡大による市の活性化に大
きな期待を抱くところでございます。

さらに、開業しまして半年後になる来年令和6年10月から12月の3か月間は、
国内最大級の大型観光キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーンが

北陸3県を舞台に実施され、「Japanese Beauty Hokuriku～日本の美は、北陸にあり。～」をテーマに、地元3県の関係者とも協力しながら、JRの6社が総力を挙げて北陸への誘客を図るということになっていることから、あわら市もこの北陸デスティネーションキャンペーンを一つの有効な手段として、新幹線開業の効果を市全体で最大限に享受するんだというふうな大きな目標に向かって尽力しなければならないというふうに考えます。

また、北陸デスティネーションキャンペーンの1年前となる現在ですね、先々月の10月からスタートしております今月末までの開催中の北陸DCのプレキャンペーンや、例年10月から12月にJRの3社、西、東、東海が北陸三県誘客促進連絡協議会と連携して実施しているJapanese Beauty Hokurikuキャンペーンが、今年は新幹線の開業前ということもあり、内容を充実して期間も3か月延長し、切れ目なくということで先々月の10月から来年の3月末までという半年間という長期間にわたり実施をされております。

これら開催中の北陸DCのプレキャンペーンもJapanese Beauty Hokurikuのキャンペーンも、キャッチフレーズやキャンペーンの名称に「Japanese Beauty Hokuriku～日本の美は、北陸にあり。～」を使用し、「美観」、「美食」、「美技」、「美湯」、「美心」の五つの美をテーマに、各種旅行商品の販売やテーマに沿った事業の実施や情報の発信を強力に展開していただいております。

さて、この二つのキャンペーンの実施期間中となる先月の8日に全国宣伝販売促進会議が福井県産業会館で開催をされ、翌9日から10日にはエクスカージョン（現地視察）も実施されたというふうに聞いております。

この販売会議には、全国から旅行会社の旅行商品造成や旅行雑誌、メディアの記者や番組制作者などの実務担当者である旅行のプロが一堂に参集し、観光素材をプロの目で厳しく見極めることとなるため、ここでの観光素材の売り込みの成否がDC本番はもとより、現在実施中の二つのキャンペーンでの集客の多寡を左右するものと言われております。

このことから、全国宣伝販売促進会議には、あわら市においても関係者が総力を挙げて訪れたいかなるようなあわら市の魅力を存分にPRしていただけたと思いますけれども、その実施状況がどのようなものであったか順にお尋ねいたします。

まず①の一つ目でございますが、全国宣伝販売促進会議はどのような規模で開催されたのか。これは人を聞いたかったんですが、昨日、同様の答弁がありましたので答弁はスキップさせていただきます。旅行会社の造成担当者が307人、JRグループが164人、地元関係者が760人になったということで、これ、9年前の富山の全国宣伝販売促進会議は1,000人を超える規模だったんですね。

私、個人的には、福井県は新しく新幹線が走るということですのでけれども、北陸DCは2度目になるんであんまり集まらないかなというふうに予想はしておりましたけれども、前回から9年の歳月が流れたというふうなことで、それなりに集まってい

ただけたものだというふうに思っております。

それと、二つ目の全国宣伝販売促進会議、11月8日の実施概要はどのようなものだったのか。これも昨日、同様な答弁があったのでスキップさせていただきます。県産業会館を会場に、全体会議、ステージでのPRやPRブース、体験ブース、商談会、レセプションなんかがありましたよってことで、恒例の内容で実施されたんだなというふうに思っております。

三つ目の質問でございます。

販促会議には、あわら市はどのような布陣で臨み、会議や会議後の交流会ではどのようなステージPRをしたのかということをお聞きします。当然、これは令和5年度当初予算で、全国宣伝販売促進会議対策委託料としまして320万ですか、観光協会に委託するというふうなことがありましたので、あわら市観光協会が先頭に立ってこの会議に臨んだというものでありますけれども、どんなものだったのかお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1番目と2番目をスキップされましたので、3番目のご質問にお答えをさせていただきます。

本市としましては、全体会議に私と市観光協会の前田会長が出席したほか、経済産業部長や観光協会の観光戦略マネージャーが中心となり、総勢8名のスタッフで観光PRブースの運営や商談会、レセプションの対応を行っております。

また、全体会議のステージイベントでは、あわら市の観光PRとして、芦原温泉旅館協同組合から、親会から2名、女将の会から10名、青年部から7名にご協力をいただき、歌舞伎の白浪五人男さながらの白浪五人女将の口上を披露し、プレゼンテーションのトリを務めさせていただきました。

また、全体会議終了後のレセプションでは、そのまま女将の会に協力いただき、とみつ金時のスイートポテト300食や日本酒「女将」の振る舞いを行いました。おかみさんたちが着物姿で並んで会場内を練り歩く姿は大変インパクトがあり、北陸にあわら温泉ありと印象づけられたと感じております。

プレゼンテーションが終わってから、たくさんの方からあわら市のPRが一番よかったと称賛いただいたことが今でも心に残っていることでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) ありがとうございます。

委託先であります観光協会に加え、女将の会を含む旅館組合、また市長も自ら参加しトップセールスをしていただいたということで、大変お疲れさまでございました。

また、女将の会、ナホトカの重油流出事故後からあわら温泉の広告塔として活躍していただいております。現在もあわら市の広告塔として当日も白浪五人女将とか

おもてなしをしていただいて、あわらのPRが一番高評価だったということは大変よかったなというふうに思っております。

四つ目の質問でございます。

販促会議での実務的となるホスト側のPRブースや、旅行会社が設ける旅行会社ごとの商談ブースでは、旅行商品造成やメディア記事の素材として、誰が何を提案しアピールしたのか。また、そのために活用したグッズや素材集などはあるのか。地域的であったり年齢や性別などのターゲットの設定はあったのか。また、ちょっと嫌らしい質問かなと思いますけども、あわら市のキラコンテンツは何としたのか質問させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) こちら市のほうでは、この全国宣伝販売促進会議に向けて、旅行会社の商品企画担当者向けに旅館や体験プログラム、二次交通の詳細情報を網羅したあわら市独自の観光素材集を作成しております。この取組は、今回参加した自治体では珍しい取組と聞いております。

また当日、観光PRブースでは、この観光素材集やあわらの越前柿を配るとともに、各ブースで配られた多くの資料などが全て入れられるあわら温泉のロゴの入った大きなレジャーバックをプレゼントいたしております。

さらに商談会ブースでは、各観光関係者や事業者を対象に、北陸3県が作成する観光素材集に掲載され、魅力的な素材として認められております宮谷の石切場跡のツアー、それから神宮寺城の戦国体験、あわら温泉芸妓列車を中心に、しっかり誘客につながるようPRをしてまいりました。

本市にはたくさんの魅力がありますが、北陸3県という大きな枠組みで捉えたときに、やはり期待されているのは旅の拠点となる温泉宿泊地としての機能だと感じております。本市のキラコンテンツが温泉であることは言うまでもありませんが、全国的には、まだまだあわら温泉の認知度が高いとは言えませんので、いま一度、あわら温泉の魅力である74の泉源があり、宿ごとに異なる泉質や効能が楽しめる温泉地であることのPRを力強く訴えてきました。

また、ターゲットにつきましては、本市は季節によって訴求できるものが異なりますので、これと一つに絞るわけではありませんが、とりわけ10月から12月のDC期間中のシーズンは、団体客というよりは少人数で滞在型の旅をしたいという、いわゆる高級志向の富裕層をターゲットとし、戦略的にSNS等の広告などを行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) まず、素材集で今回、観光素材集を作ったんだということで、これ、この前議員ボックスに入っていたこれのことをおっしゃっているのかな。これですね。これ、私も拝見しましたけれども、とてもよくできているなというこ

とで、販促会議以外にも観光関係者のみならず、多くの市民の我がまち自慢のネタ帳にもなるんじゃないかなというふうに思っています。また、中を拝見しますと、新しく体験プログラムとかフルーツ狩りとかいうのがたくさん以前より増えてきたなど。

これ、観光協会で12年前になるんですけども、家元は別府八湯、別府なんですね。別府で温泉泊覧会というのを、今はどうか分かりませんが、当時、観光カリスマであった鶴田さんという人の指導を仰ぎながら温泉泊覧会、「ハク」は博士の「博」でなくて泊まる宿泊の「泊」なんんですけども、それをあわら市でもしないかということで、当時の市長とあわら市でもしようかというふうなことになりまして、温泊をすることになりました。

ただし、あわらの場合は温泊ということではなくて、うららんという名称ですということに決めました。うららんって、「うら」っていうのは、福井県の方は自分のことを、私は言わないんですけども、うらって言うと思うんですけど、それと「らん」というのは走るということと経営するということ、自分たちの力で走って経営しようという願いを込めてうららんと。そういったうららんの12年の積み重ねが、体験プログラムの充実等につながってきたんだなというふうに変うれしく思っております。

また、昨日、湯かけまつりの話もありましたけども、湯かけまつりも、別府とか神奈川の湯河原温泉でやっていたのを、近くでないのであわら市でもやるかというふうにしたのが始まりでございます。

別府は、ご案内のとおり湯量は日本で、世界でも2番目の一大温泉地でございます。今、ホリエモンってご存じだと思うんですけども、その人が三、四年前から別府とコラボして、今、別府は湯ぶっかけまつりでしたっけ、何かすごいことで人気を博しているんだということです。余談になってしまいました。

五つ目でございますけども、今度は現地視察（エクスカージョン）のことをお尋ねします。

全体概要とコース数、またエクスカージョンの参加者数はどうだったのかお尋ねをしたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中島英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） エクスカージョンのコースは全部で10コースありまして、1泊2日の行程で各地を回るようなコースでございます。福井県のほうからは190名近い方が参加したと伺っております。

コースの内容としましては、北陸3県周遊コース、これが2コースありました。その他、福井・石川コース、それから嶺北周遊コースなど8コースがございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 全部で10コースで190人の参加だったということで、9年

前のエクスカージョンも10コースということで、同じようなコース数で実施されたんだなというふうに思います。

また、6番目のエクスカージョンコースの中であわら市を視察するコース数とその参加者数、これも昨日答弁があったのかなというふうに思っております。あわら市では10コースのうち2コースであわら市が含まれており、15人ずつ2コースで30名の参加があったということで、よかったなというふうに思っております。

それと、7番目の質問で、あわら市の関係するコースで、あわら温泉に宿泊するコースやあわら市の現地を視察するコースの内容はどうだったのかというふうなことを聞こうと思いましたが、これも昨日何かよく似たことがあったかなというふうに思っております。

一つがあわら温泉宿泊コースってことで、交流会では精いっぱいのおもてなしをしたんだってことで、これが一番大事かなというふうに私の経験上からも思っております。そのときに親しくなった方と今後、また交流を深めていって、ぜひとも誘客にご尽力をいただけるようお願いしたいものだというふうに思います。また、屋台村や芦湯も楽しんでもらえたというふうなこと。

二つ目で、宮谷の石切場と温泉街の散策コース、これは何か天気はちょっと悪かったんだけども機転を利かせていただいて、金津創作の森やいろはゆAWARAを組み込んで結果的によかったんだというふうなことで、特に宮谷の石切場ですか、映えスポットとして好評だったってことで……、これは次の質問で聞こうと思ってたやつですかね。失礼いたしました。

次の質問ですね。その販促会議でPRや商談、さらにエクスカージョンしてみて、反応がよかった素材、魅力は何だったのか教えていただけますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) これはいろいろ好評なところありましたけれども、さっき、今議員おっしゃったとおり宮谷の石切場、これは写真映えするということが好評でございました。あわら温泉からのアクセスもよいということで、今、問合せが増えております。実際に参加者から魅力ある素材であると好評をいただいているところがございます。

この宮谷、こちらの石切場ですね、こちらのほうは地元の細呂木地区の創成会が数年前からガイドの育成やヘルメット、長靴等の備品をそろえて受入れ体制の整備をしているところでありまして、この成果が実を結んだんだと評価をしているところがございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 宮谷の石切場が評判がよかったということで、映えスポットとして今後、新幹線開業を機にブレイクするといいなというふうに思います。また、石切場につきましては福井市にもありますし、小松市にもありますし、砺波市にも

あります。パワースポットとして日本中に数多くあると思うんですけども、その中でも売りというものをアピールしていただけたらなというふうに思います。

最後の質問になります。

今後、旅行会社は旅行商品の素材を集めたのでいよいよ商品造成や、メディアの方が記事にしたりテレビ番組をつくったりというふうなことになると思いますけれども、今後の対策としてどのようなふうにお考えかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 来年秋に開催されます北陸デスティネーションキャンペーンの観光誘客を目的に、まずは今回の全国宣伝販売促進会議で目新しい宮谷の石切場跡のツアーや神宮寺城の戦国体験、それからあわら温泉芸妓列車などの観光素材を提供することに注力してまいりました。

今後は、吉崎や北潟湖、創作の森など、観光客により満足してもらえるように、今ある素材の磨き上げにより一層力を入れるべきと考えております。

引き続き、市観光協会と連携し、県や観光連盟が主催する商談会や首都圏で行われる情報提供会に積極的に参加してまいりたいと考えております。

また、今年度から試験的に取り組んでおりますPR TIMESなどの効果的な情報発信ツールを活用するなど、より多くのメディアやインフルエンサーに情報を提供していくことも観光誘客に重要な戦略であると考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) どうか12時までには終われるかなと思いますけれども。

ただいま市長から観光素材のより一層の磨き上げ、また観光協会との連携強化や商談会、首都圏での情報提供会に積極的に参加するとか、また、プレスリリース、ニュースリリースではナンバーワンの配信サイトのPR TIMESを効果的に活用するんだという力強い答弁をいただきました。大変期待をしております。

あわら市のキラコンテンツは温泉というふうなことでありまして、売りはやはり北陸観光の宿泊拠点だというふうなことの答弁でございました。これ、加賀温泉も同様のことを考えてございます。加賀温泉の四つの温泉とあわら温泉、これを合わせますと、多分日本で五つぐらいの、宿泊客数でいいますと日本でも五つぐらいの指に入る有数の一大温泉地であるというふうに思います。

昔、加賀4湯とあわら温泉のことを合わせまして、5里5湯。1里、2里って言って、今若い人は分からないと思うんですけども、1里って4kmですかね。5里なので、20kmの間に、エリアに五つの温泉があるんだという言葉、5里5湯という言葉がありました。

今後とも、加賀4湯とは北陸観光の宿泊拠点だという意味では共通の目的であるので、協力していただきたいと思いますというふうに思いますし、また、ターゲット

はいろいろあるんだと、夏休みとかはファミリーの海水浴とかがターゲットになるかと思いますが、主は富裕層をターゲットにしているんだということで、これもやっぱり多くの観光地が富裕層や女性というものをターゲットにしているというふうなことだと思います。富裕層に認められれば憧れの観光地になりますしブランドになります。そうなれば、マス層の皆さんが憧れの観光地やブランドになった観光地に行ってみたいなというふうになるので、そういうふうなことを目指して頑張っただけならなというふうに思います。

最後に、100年に一度のビッグチャンスだと新幹線の県内開業を決まり文句のように申しあげましたけれども、実際、新幹線の開業というのは、私、令和4年の3月の一般質問でも申しあげました、魔法の小づちでは決してなくて、高速交通体系の一つの条件が整備されたということで、決して絶対十分条件にはなり得ないというふうに思います。

また、来年の開業により、首都圏の目の肥えた巨大マーケットから勝ち組、負け組の厳しい審判を受けるということになると思います。これは先行開業事例を見ても明らかでございます。

また、この前、加賀温泉の関係者とも話をしておりましたけれども、心配なことが二つあります。開業効果が一体いつまで続くのかということです。金沢開業時は、北陸旧温泉地に限って言えば2年間だったわけございまして、3年後には開業前より下回ったという結果になりました。

こういうことから、北陸は一つだという考えに基づいた、富の富山、金の金沢、幸福の福の福井という富と金と福にあふれたゴールデンエリア北陸ということで、連携をしていただきたいなというふうに思います。

それと一番心配なことは、首都圏のマーケットは巨大で魅力的ではございますけれども、あわら市の観光の本当に顧客になり得るのかというふうなことだと思います。あわら温泉は140年の歴史を誇る中で、やはり関西、中京の奥座敷ということで、関西、中京のお客様が半分以上お得意さまということであわら温泉に来ていただきました。

大阪開業までにはまだまだ時間がかかると思います。敦賀の乗換えというふうなこともありますし、決してこれまでの関西、中京との太い絆の手を緩めることのないようにすることも大切じゃないかなというふうに思います。首都圏ばかり見ていたら数年で来ないようになってしまって、関西、中京はその間、他の温泉地に行くようになってしまって、最終的には県外客は大きく減ったなどは最悪のシナリオでございます。

大阪に関して言えば、すぐ近くに有馬温泉、日本最高の有馬温泉もありますし、カニを食べに行きたかったら城崎温泉もありますし、南へ行けば白浜温泉もあります。いずれも近くにありますが、特急1本で行ける温泉地でございます。

幸いなことに2025年の4月から10月、大阪万博、これは開業1年後があります。これをどう生かすかというのも一つの大きなポイントになると思います。ま

た、開業から2年後の2026年春に中部縦貫自動車道が全線開通ということで、これもチャンスとして捉えれば、何とかうまくいかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、市長、昨日、今後のあわら市の観光まちづくりについて、またエリアマネジメントについて、市民の笑顔が一番大切だというふうなことをおっしゃっていました。私もやっぱり市民の笑顔が大切であり、それに加えて、観光で来てくれるお客様も笑顔になっていただくような笑顔のあふれるまち。住宅を2階建てに例えるならば、基礎の部分の市民が住んでよし、また2階建ての部分の観光客が訪れてよしの、住んでよし、訪れてよしのまちづくりに向けて、ご尽力を賜りたいと存じますし、また私も一議員として精いっぱい力を果たしてまいりたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は午後1時といたします。
(午前11時58分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時00分)

◇山川知一郎君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

二次交通の問題について、木下議員も青柳議員も取り上げられましたので、できるだけ重ならないところで若干質問をしたいと思っております。

本年10月、突然ですね、京福バスのあわら温泉、それから中川、瓜生を經由して丸岡へ行く日中の便が廃止をされました。高校生の乗客が多い朝と夕方の便は残っておりますが、地元住民には事前の説明もなく突然のことで、中川や瓜生の利用者は大変途方に暮れております。坂井市や加賀市との境界付近の住民は坂井市や加賀市に出かけることも多いが、交通手段が市境で遮断されるのは大変不便であります。現在、劔岳地区の一部の集落から丸岡へ行くのは、デマンドタクシーを利用できるというふうになっておりますが、中川や瓜生では丸岡へのデマンドタクシーは認めておりません。

そこでですね、なぜこの中川経由の便が減便になったのか、その経緯について説明をしていただきたいというふうに思います。

また、二つ目には、この減便を決定した地域交通会議というのがありますが、この地域交通会議の構成というのはどういうふうになっているのか。また、どのような議論がなされたのか。

三つ目に、この減便により交通事業者に出している補助金はそのままなのか減額されたのか。

これらの点について説明をいただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) 1点目の、市内の一部バス路線が減便になったが、その経緯のご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、10月1日に京福バスのダイヤ改正及び一部運行ルート変更が実施され、芦原丸岡永平寺線は9時から15時の時間帯に限り、市内の運行ルートを変更して運行されております。具体的には、芦原温泉駅から中川、瓜生を経由して丸岡バスターミナルに向かう路線を、全日9時から15時まではより短時間で運行できる坂井市坂井町長屋経由とし、5分程度の走行時間を短縮した上で、往復4便の増便を図るものです。これにより、新幹線敦賀延伸に伴う需要増加を見据えて、観光地である丸岡城や永平寺への当該路線の輸送力増加を図り、二次交通機能を強化するものでございます。

京福バス株式会社から、朝夕の通勤通学の時間帯を除き、時間短縮のため運行ルートの変更及び増便に係る協議の申入れがあり、市では、6月12日に開催したあわら市地域公共交通会議において議論され、承認されました。同路線につきましても複数の市町をまたいで運行するため、坂井市並びに永平寺町の地域公共交通会議でも同様に協議され、承認されているところでございます。その後、京福バスが中部運輸局に変更の申請を行い、最終的に芦原丸岡永平寺線については9月19日付で認可されております。

なお、市民への周知につきましては、京福バスが中部運輸局から認可されたのが9月19日であることから、市では、認可前ではありますが、市民への周知が間に合わないため、9月15日発行の広報あわら9月号でお知らせをしております。そのほか、9月20日より京福バスのホームページや影響のある路線の停留所において、ルート変更の案内などを掲示しております。

次に、2点目の、この減便を決定した地域公共交通会議の構成はどうなっているのか。また、どのような議論がなされていたのかとのご質問にお答えいたします。

地域公共交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗り合い運送の態様及び運賃等に関する事項について協議するため、道路運送法の規定に基づき設置された会議であり、バス運行の態様及び事業計画等についても、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、市の附属機関として設置されているものでございます。

構成員としましては、会長として学識者である福井工業大学教授を選出し、ほかには交通事業者として、えちぜん鉄道、京福バス、JR西日本、福井県バス協会、福井県タクシー協会坂井支部、関係機関といたしましては、あわら市観光協会、あわら市商工会、中部運輸局、県交通まちづくり課、三国土木事務所、あわら警察署、

住民代表といたしまして、地区区長会から2名、老人クラブ連合会、連合婦人会、校長会、金津高校となっております。また、市からは、市役所からは、副市長並びに各部長などで構成され、合計といたしまして27名となっております。

6月12日の地域公共交通会議では、京福バスの路線交通量調査において、9時から15時までの中川、瓜生での利用者数は2名であり、利用者が大変少ない状況であることが報告されております。これを受け、新幹線敦賀延伸に伴う観光での需要増加を見据え、9時から15時までの間のルート変更を行い、5分程度の移動時間の短縮を図った上で、往復4便の増便を行い、収益増加を目指したいとの申出がございました。

その後の会議の中では、9時から15時の間、中川、瓜生の生活路線が全くなくなるのは大丈夫かとのご意見がありました。京福バスからは、生活路線に関しては乗り合いタクシーにその代替手段として役割を担ってもらいたいとの説明があり、その後、採決で承認されたところでございます。

最後に、3点目のこの減便により交通事業者に出している補助金の補助額は減額されたのかとのご質問にお答えいたします。

京福バスへの補助金につきましては、赤字補填の目的で交付しております。今回のダイヤ改正及びルート変更は、新幹線開業に伴い増便を行うものであり、路線バスの利用者が増加し赤字幅が減少すれば、市からの補助金も減額となります。また補助金は、バス路線が複数市町をまたいで運行される場合、各市町内の路線の距離により案分されます。今回のルート変更により、1便当たりのあわら市内の走行距離が短くなっておりますので、その分の減額も見込まれることとなります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ただいまの答弁の中にありました地域公共交通会議でございますけれども、全部で27名参加してやっているということでございますけれども、この中に地区区長会から2名というのがございましたが、具体的にはどこの区長さんがやられているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、交通会議の構成につきましては、あわら市附属機関設置条例の規定に基づき、あわら市地域交通会議の組織及び運営に関しての必要な事項が定められており、主宰者である市から市民利用者の代表として、毎年旧芦原地区と旧金津地区の区長会から会長と副会長がそれぞれ1名ずつ、2名の方に4月1日付で毎年委嘱されております。その理由といたしましては、幅広く市民の視点に立ってご意見を賜る必要があることから、先ほど申し上げた地区会長から選出させていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） この構成を見ますと、そうそうたるメンバーが参加されておりますけれども、どうも本当に地域の実情をよくつかんでいる方はあまりいないのではないかなっちゅう気がします。しかも区長さんというのも、旧芦原地区と旧金津地区から1名ずつという状況では、金津地区の区長さんでここへ参加されておられる区長さんは、劔岳とか中川、坪江地区なんかの実情はあまりよく分からないのではないかなど。

そういう点では、もう少し本当にこの地域の状況がよく反映されるようなこの会議の構成にすべきではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問の件ですけれども、山川議員のおっしゃることもよく分かります。

先ほども私が言いましたが、交通会議の組織の中で市民利用者の代表者として芦原地区と金津地区の輪番制で今回っている状況でございます。それで、この区長を充てる理由としましては、先ほども申し上げたように、幅広く市民の視点に立ってご意見を賜る必要があるからという観点からご指名をさせていただいております。

また、今議員がおっしゃったご指摘の人选方法につきましても、今後の会議組織の中で議員のご意見を賜りながら、また今後検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ぜひ、地域の状況が反映できるような会議になるようにしていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの答弁で、この具体的に、中川を経由するバスは9時から15時までの間は利用者は2名ということで、これだと廃止されてもやむを得んかなっちゅう気はしますけれども、ただ、廃止するんであればですね、これに代わる代替措置を何か取っていただかないと。先ほどの答弁では、中川、瓜生経由は廃止してその分長屋経由に回したと。そうすると、中川とか瓜生の方は、長屋の路線には到底利用できない状況ですから。具体的にはですね、私はぜひ、今、私んところ、劔岳地区の後山とか東山とかですね、5集落ですか、は特別に丸岡までデマンドタクシー利用してよいというふうにしていただいておりますが、ぜひこの中川、瓜生の方もですね、このデマンドタクシーを丸岡まで利用できるというふうにしていただきたいなというふうに思うんです。

やっぱりね、丸岡の医者にかかっているとか、普通の買物なら別にまあね、丸岡が駄目ならもう金津かどっかちゅうのもあると思いますけど、やっぱりずっとかかりつけ医者みたいな方はなかなか簡単に替えるわけにもいかないわけですし、ぜひ劔岳の5集落にはそういうデマンド、本丸岡まで行くちゅうのは認められているわけですから、中川、瓜生の方にもぜひこのデマンドタクシーを認めていただき

たいなど。これをぜひ早急にやっていただきたいなど。

先ほどの答弁で、京福バスからはバスを廃止する代わりに、そういうデマンドタクシーを使ったらいいんじゃないかという回答もあったということですので、ぜひこれを早急に実現をしていただきたいなと思いますけれどもいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の一部ルートの変更により、既存のバス路線地域の皆様には大変ご不便をおかけしております。市内への移動については、乗り合いタクシーをご利用していただきたいと思っております。

議員ご指摘であります乗り合いタクシーの停留所である本丸岡への乗り入れにつきましては、坂井市までの乗り入れについて利用者から強い要望があることは認識しております。現在、市では、既存の公共交通機関とのバランスを考えながら、坂井市などへ広域的な連携を視野に入れた施策を模索しているところでございます。

市といたしましては、課題を正しく認識し、市民、利用者の利便性の向上を追求し、そのニーズに応えられるよう広域連携に早急に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今回のようなケースはですね、この坪江地区と坂井市との関係だけじゃなくて、新郷と三国の間とかね、いろいろあると思うんです。また、坪江地区や伊井地区の南のほうは、坂井市の「いねす」へね、行く方が非常に多いんですけども、やっぱりそれなんかもこういうデマンドタクシーを利用できるようにしていただくと大変いいなと思いますので、ぜひ早急に実現できるように頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長(毛利純雄君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月20日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査をお願いします。

なお、本会議は12月21日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。大変お疲れさまでした。

(午後1時21分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 5 年 1 2 月 2 1 日 (木)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|---------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 6 1 号 令和 5 年度あわら市一般会計補正予算 (第 7 号) |
| 日程第 3 | 議案第 6 2 号 令和 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 4 | 議案第 6 3 号 令和 5 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 5 | 議案第 6 4 号 令和 5 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 6 | 議案第 6 5 号 令和 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 7 | 議案第 6 6 号 令和 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 8 | 議案第 6 7 号 あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 6 8 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 6 9 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 7 0 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 7 1 号 市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 7 2 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 4 | 議案第 7 3 号 金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 7 4 号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 7 5 号 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 1 7 | 請願第 4 号 健康保険証廃止の中止を求める請願 |
| 日程第 1 8 | 報告第 1 2 号 専決処分の報告について |
| 日程第 1 9 | 議案第 7 6 号 令和 5 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号) |
| 日程第 2 0 | 発議第 7 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に |

関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 1 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（14名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
4番	木下勇二	5番	北浦博憲
6番	堀田あけみ	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（2名）

3番	島田俊哉	7番	室谷陽一郎
----	------	----	-------

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） ただいまの出席議員数は、14名であります。

島田議員、室谷議員は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名します。

◎議案第61号から議案第66号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第2から日程第7までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第61号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第7号）、議案第62号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第63号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、議案第64号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第65号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第66号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、二つの分科会を設置し、12月8日、11日に総務厚生分科会、12月12日、13日に産業建設教育分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、20日に委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第61号から議案第66号までの6議案については全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第61号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第7号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、政策広報課所管について申し上げます。

休校利活用事業の新郷小学校施設整備工事に係る設計委託料300万円の増額について、委員から、参入する冷凍加工食品会社の信頼性についての質問があり、これに対し理事者からは、オーナーは東京でシェフをしてきており、創作の森でレストランの営業もしている。また、青森県では瞬間冷凍した食品の販売を行っており、会社として問題ないと判断しているとのことでした。また、実施設計後は改修工事となるが、施設の価値を上げるための工事と考えてほしいという答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業について、委員からは、10月からふるさと納税の制度が改正され、経費が5割を超えないようにということだったが、あわら市はどうかという問いがあり、理事者からは、現在、中間事業者に対する委託料を抑えるように交渉しており、来年度からは基準内となるという答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

デマンド交通運行事業の30万円の増額について、委員からは、高齢者外出支援の実証実験による説明や問合せに時間がかかることから電話料が増加したということだが、ほかの方法は検討しているのかとの問いに対し、理事者からは、来年度からウェブ予約の導入を考えていることから通話時間が短縮されると考えている。また、予約のための電話がつながりにくいということも解消できると考えている。ただ、電話のほうが使いやすい方のためにも電話予約は残しておきたいという答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

子ども医療費助成が2,250万円増額になった原因と高校生に対する県補助はどうなっているのかとの問いに対し、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことで、受診控えがなくなったことが要因の一つと考えられる。また、高校生に対する県からの補助については、あわら市をはじめ、県内多くの自治体が県に対し要望を出しているとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

重層的支援体制整備事業について、介護予防事業委託料の減額について、委員からは、介護事業者の経営コスト高で経営が厳しくなり開設できなかったということかとの問いに、人手不足や事業の体制変更等が原因であり、経営が厳しいことが原因ではないと考えているという答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農業肥料購入費支援事業の農業肥料購入費支援事業補助金1,750万円の増額について、委員からは、予算が不足する場合は補正で対応してほしいとの意見があり、理事者からは、補助金の限度額を超えた場合は、財政課などと検討し調整するとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

商工振興経費の電気・ガス料金高騰対策支援金1,000万円の増額について、委員からは、支援金の交付要件を緩和し、交付対象者と支援額を拡充したのはなぜか

との問いがあり、理事者からは、アンケート調査の結果、電気・ガス料金が10万円以上増加している企業が少ない実態を把握したため、交付要件を緩和したとの答弁がありました。

そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

なお、議案第62号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第63号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、議案第64号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第65号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第66号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はございませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第2から日程第7までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第61号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第7号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第61号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第62号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第62号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第63号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第63号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第64号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第64号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第65号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第65号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第66号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第67号から請願第4号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第8から日程第17までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長よりその審査結果の報告を求めます。

○議長（毛利純雄君） 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月8日、11日に、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第67号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、6議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案6件については、所要の措置であり、挙手採決の結果、議案第71号は賛成多数、それ以外の5議案については賛成全員で提案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第4号については、挙手採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第67号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、道路運送法施行規則が一部改正され、引用条文が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

次に、議案第68号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これらの議案は、令和5年の人事院勧告に準じ改正を行うもので、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第71号、市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について申し上げます。

芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」内の飲食物販店舗に係る事業者選定をめぐり市政に混乱を招いた責任を負い、市長及び副市長の給料を減額するため、制定するものです。

委員からは、減額する額の根拠は何かという問いに対し、理事者からは、全国の事例を調査したが、一概に比較できるようなものではなく、しかるべき状況を考慮した上で判断したものであるという回答がありました。

次に、議案第72号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、出産する被保険者に対する産前産後期間相当分の保険税を軽減するとともに、あわら市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険税率を改定するなどの所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

次に、請願第4号、健康保険証廃止の中止を求める請願について申し上げます。

請願第4号について、委員からの特段の意見はありませんでした。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案及び請願の審査経過と結果を申し上げます、報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月12日、13日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第73号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、3議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、本案は所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

議案第73号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について、本案は、金津創作の森施設利用料金の改定等に伴う所要の改正を行うものです。

委員から、特段の意見はありませんでした。

議案第74号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、本案は、金津B&G海洋センター体育館改修に伴い、貸出し施設の名称を改めるための所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

議案第75号、公の施設の指定管理者の指定について、本案は、セントピアあわらの指定管理者として、イワシタ物産株式会社を指定するものです。

委員から、特段の意見はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第8から日程第17までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第67号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第67号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第68号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第69号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第69号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第70号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及び

あわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第70号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(毛利純雄君) 議案第71号、市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。反対ですか。

○14番(山川知一郎君) 今回の件について、反対の討論をさせていただきます。

理由は、一つは、処分があまりにも遅過ぎたということと、もう一つは、処分の内容が非常に軽過ぎるということにあります。

ご承知のように、アフレアに物販飲食の出店をめぐる問題については、市と三丹との間で契約がなされて、三丹はその出店の準備をしておりましたが、昨年秋になってから、三丹が市に追加で2,300万円の助成を求めてきた。それに対して、市側はそのことをもって三丹は信頼ができないということで、一方的に契約を打ち切るという態度に出ました。三丹がそのことに対して訴訟に訴え、3月に市側の敗訴という結果になりました。

私は、この裁判所の決定が出た時点で直ちに処分すべきであったというふうに思います。

ところがそれから8か月、開店まで8か月の遅れということになりました。そしてこの間、6月には、三丹の出店に対して3,000万円の補正予算も提案されました。

もし昨年、三丹の言うとおりに進んでおれば、この6月の3,000万の補正も必要なかったのではないかというふうに思っております。

三丹は、8か月遅れたことで、3月開店ということで従業員も確保して準備を進めておりました。8か月の間、実際には、従業員を雇って人件費をずっと払い続けてきたということでありまして、それだけでも1,000万円近くの損害というふうになったと言っております。また、そのほか、当然3月に開店できれば得られた収

益も得られなかった。そういうことでは非常に三丹に大きな負担、損害を及ぼしたというふうに思いますが、それに対して、今回提案された処分案は、市長と副市長それぞれ1か月10%の報酬カット、それを3か月、大体1か月で2人合わせて15万円、3か月間で僅か45万円という処分であり、これではあまりにも軽過ぎてですね、市民は納得しないというふうに考えます。

そういう点で、この案については反対をするものでございます。

議員各位のご理解とご賛同をお願いして、討論といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第71号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第72号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第72号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第73号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第73号を採決します。
本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第74号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第74号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第75号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 請願第4号、健康保険証廃止の中止を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 反対ですか。反対はありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの請願について、賛成の討論をしたいと思います。

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決、成立させました。

しかし、誤った登録や情報漏えい、資格無効と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者、国民が不安を抱えています。

全国保険医団体連合会が全国の同連合会加盟の医療機関を対象に実施したアンケート調査では、マイナンバーカードによる資格確認が無効となったケースが、今年の4月以降に1,429件あり、そのうち、一旦10割負担を請求したケースが204件あったことが報道されております。

誤ったひもづけによる投薬・診療情報の取り違いは、重大な医療事故につながりかねません。機密性の非常に高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは、重大な問題であります。また、保険資格が確認できず、窓口で10割負担となった場合、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。さらに、国内最大の健康保険事業者である協会けんぽや大企業の健康保険組合で約77万人分の保険情報のひもづけが困難になっていることは深刻であります。このまま健康保険証を廃止すれば、様々な点で加入者が必要な医療を受けることができなくなることが想定されます。

日増しに大きくなる不安の声から、共同通信社が全国の市区町村長に実施したアンケートでは、4割超の市区町村長が、現行の保険証を来年秋に廃止する政府方針に対して、延期を求めています。

いつでもどこでも誰でも安心して医療を受けられるように、2024年秋に予定されている健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めるものであります。

以上、議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして、討論といたします。

○議長（毛利純雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、請願第4号を採決します。

この請願に対する総務厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第4号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成少数です。

したがって、請願第4号、健康保険証廃止の中止を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

◎報告第12号の上程・提案理由説明

○議長(毛利純雄君) 日程第18、報告第12号、専決処分の報告についてを議題といたします。

○議長(毛利純雄君) 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました報告第12号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第12号につきましては、本年11月1日に、市道田中々北本堂線において、道路に生じていた陥没箇所を相手方の車両が走行し車両タイヤを損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、12月13日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長(毛利純雄君) 報告第12号は、これをもって終結いたします。

◎議案第76号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(毛利純雄君) 日程第19、議案第76号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第76号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第8号)について提案理由を申し上げます。

議案第76号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億4,669万5,000円を追加し、予算の総額を15億7,962万1,000円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。

まず、民生費では、老人福祉総務費で、高齢者福祉施設に対する物価高騰対策支

援金 923万3,000円、住民税非課税世帯等臨時特別給付費で、低所得者世帯支援給付金事業 1億2,946万2,000円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、農業肥料購入費支援事業補助金 800万円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明します。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億4,207万9,000円、県支出金では、民生費県補助金で、物価高騰対策支援事業補助金 461万6,000円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっております議案第76号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

議案第76号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第20、発議第7号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題いたします。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 11番、山田重喜君。

○11番(山田重喜君) 議長の指名がありましたので、発議第7号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、令和5年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月期の期末手当を1.65月から1.75月に0.1か月分引き上げることと併せ、令和6年から6月期と12月期を平準化し、期末手当を1.7か月に改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位の賛同をお願いいたします。

なお、条例案については、お手元に配付のとおりであります。よろしくお願いをいたします。

○議長(毛利純雄君) これより、本案に対する質疑を許します。

○議長(毛利純雄君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 質疑なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) ただいま議題となっております発議第7号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、討論、採決に入ります。

○議長(毛利純雄君) 発議第7号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、発議第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、発議第7号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（毛利純雄君） 日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（毛利純雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、11月27日の開会以来、25日間にわたり、提案いたしました議案につきましてご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、経済活動や地域活動がコロナ前に戻りつつある一方、物価高の影響が長期化し、これまで、市民生活と経済活動を守るための施策を講じてまいりました。

また、7月の大雨に伴い、住宅をはじめ、河川、道路、農地などに被害が発生し、早期復旧に全力を挙げて取り組んだところでございます。

こうした中、市の重要施策として進めてきた芦原温泉駅周辺整備が一通り完了し、駅周辺は大きく生まれ変わりました。

本市初となる道の駅「蓮如の里あわら」の開駅、あわら温泉開湯140周年祭など「市内観光地の磨き上げ」を行うとともに、ぐるっとタクシーの利便性を強化し「二次交通の充実」に取り組みました。

さらに、全国販売促進会議などで本市の魅力を積極的に発信し誘客を促進したほか、オールあわらで機運醸成を図るなど、新幹線開業に向けたまちづくりを着実に進めてまいりました。

このほか、給食費保護者負担金の半額支援や「福祉まるごと相談室」の設置など、次世代を担う子どもや子育て世代、高齢者、障がいのある方など、誰もが暮らしやすく幸せを実感できるまちの実現に向け、未来への歩みを力強く進めることができた1年であったと考えております。

これから厳しい冬を迎えますが、年が明ければ、春とともに新しい時代がやってまいります。

あわら市誕生から20周年を迎える節目の年となる令和6年3月16日、ついに市民の夢・北陸新幹線が開業します。先週15日には北陸新幹線のダイヤ発表があり、一段と期待の高まりを感じております。

私たちの前に広がるこのチャンスを確実に捉え、交流人口をさらに拡大させ、その効果を市内に最大限に波及させていくことが、本市の新時代を切り開く上で何よりも重要であると考えております。

北陸新幹線開業を大きな盛り上がりの中で迎え、市民の皆様にとって輝かしい記憶に残る1年とするため、全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

今年の冬は、寒暖の変化が大きい日が続いております。議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意され、新年を健やかに迎えられるとともに、市民の皆様にとりましてもよき新年となりますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方のご協力によりまして、スムーズに第119回の議会が終えることができました。誠にありがとうございます。

先ほど市長も申しましたように、今年は、1年を振り返りますと、大変4月以降ですね、12月の初めまで暑い日が続きまして、いろいろな稲作はじめ畑作、そういうものに影響もございましたし、何よりも我々の体が何とかもったというようなことで、大変それぞれの皆さんもご苦労されたんじゃないかなと思っております。

これからまだまだ寒い日がやってまいります。そして、コロナはある程度収束してきておりますが、また逆にインフルエンザが大変はやっております。健康にはくれぐれもご留意いただきたいと思います。

また、あわら市政にとりましては、先ほど市長も申しましたように、新幹線が計画以来50年ぶりに福井県に入ってきております。また、これが来年の3月16日には芦原温泉駅開業ということで、理事者の方には、当然、さらに交流人口を増やすようにいろんな施策を打っていただきたいと思いますし、ちょっと私危惧してございますのは、敦賀止まりということで、これまであわら温泉には関西方面の方、中京の方が大変多く訪れております。その方らの足が若干不便になるんかなということがございますので、それらの対策も十二分に理事者の方はやっていただきたいと思います。

最後になりますが、議員の皆様、また理事者の皆様、また市民の皆様、ご家族共々新しい年を迎えられることをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶と代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（毛利純雄君） これをもって、第119回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時28分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員